



Title	つくられた「市民」のジレンマ：ボスニア・ヘルツェゴビナにおける国際協力とナショナリズムの確執
Author(s)	泉谷, 晃
Citation	大阪大学, 2015, 博士論文
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/52222
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

博士論文

**つくられた「市民」のジレンマ
－ボスニア・ヘルツェゴビナにおける国際協力とナショナリズムの確執－**

平成 26 年度

泉谷晃

大阪大学大学院国際公共政策研究科

目次

はじめに	1
第1章 停滞するボスニア・ヘルツェゴビナでの国家建設	3
1-1 問題の所在：ボスニアにおけるナショナリズムの背景	3
1-2 ボスニア紛争と紛争後の国家建設	8
1-3 ボスニア問題の本質とは —現地のナショナリズムからの反発—	26
1-4 本論文の構成と研究の方法	30
第2章 先行研究の整理と分析モデル	34
2-1 対立するアイデンティティ・グループ (Identity driven violence)	34
2-2 国家建設支援に関わる議論の現状 —国際社会による対応とその推移—	40
2-3 ナショナリズムに関わる議論の現状	52
2-4 分析モデル	65
第3章 デイトン憲法改正にみる国際協力とナショナリズムの衝突	71
3-1 ボスニアにおけるナショナリズムの背景	72
3-2 デイトン憲法改正の背景	80
3-3 デイトン憲法改正の試み	86
3-4 デイトン憲法改正の失敗	90
3-5 デイトン憲法改正失敗後のボスニア	105
第4章 結論と提言	112
参考文献	121

図目次

図 1	2つのアイデンティティ・グループ.....	68
図 2	アイデンティティ・グループの類型.....	69
図 3	ボシュニアック政党の分類.....	94
図 4	クロアチア系政党の分類.....	101
図 5	セルビア系政党の分類.....	102
図 6	ボスニアにおけるアイデンティティ・グループの分類	104

はじめに

20世紀最後の10年間、東西冷戦が終わり、新しい時代の新しい世界秩序の到来を祝うべき時、欧洲の人々は、二つの大きな衝撃を経験した。第一は、ある特定の民族集団が他の民族集団を徹底して殲滅しようとする残忍なまでの「悪」の再来であり、もう一つは、かくも明白な悪を目の当たりにしながらも「正義」を実現するために有効な対抗策を見出すことができず、身もだえする自らのふがいなさであった。

事件は欧州南東部、バルカン半島の旧ユーゴスラヴィアにおける連邦解体のプロセスのなかで発生し、とりわけボスニア・ヘルツェゴビナ（以下、ボスニア）での紛争は凄惨を極めることとなった。半世紀前に「ホロコースト」と呼ばれ、ナチス・ドイツがユダヤ人らを中心に数多くの人々を虐殺していった事態を彷彿とさせる残忍な攻撃は、ボスニアを舞台に「民族浄化」—それも、セルビア人、クロアチア人、ボスニア人（ボシュニアック）といった各民族集団間の相互浄化の動き—として発生した。人類史上でも最も嫌惡されるべき残虐な行為が再び欧州の地で引き起こされたこと自体、衝撃だが、欧州諸国は、これも半世紀前と同様、危機の收拾と和平の前進に有効打を打てず、米国頼みの軍事介入でようやく和平の糸口—それは、米国オハイオ州のデイトンにあるライト・パターソン空軍基地で紛争当事者を集めて協定に署名させたことで「デイトン合意」と呼ばれた—を得るばかりであった。

とにもかくにも紛争を終結に持ち込んだボスニアでは、この欧州の一隅で、新たな国家が建設されなければならない。その新国家では、欧州文明に悖る非人道的な事態がこれ以上繰り返されるようであってはならない。そのためには欧州の主要国が主導し、新国家を徹底的に「指導」することで「正義」を実現しなければならない。—20世紀末に不幸な過去を彷彿とさせる二つの衝撃を経験した欧州諸国の政治指導者たちが、ボスニアの国家再建に取り組む際、こうした問題意識を念頭においていたことは想像に難くない。他方、紛争後の社会における平和の構築と新国家の建設はあくまでも当該の地域の政治指導者と一般の人々の責任と努力でなすべき営みでなければ持続しない。逆に言えば、我々が「国際社会の正義」を追求するがあまり独善的な「支援」を行うことのリスクについてはしっかりと認識しておかなければならぬのではないだろうか。紛争終結から間もなく20年を迎えるボスニアは、いまも「国家」は存在しても、名ばかりの「市民」の間に相互信頼は見受けられない。その意味で今日のボスニアがいかに形成されてきたのかを分析することは、当事者不在の国家建設プロジェクトの危う

さを理解する上で大きな教訓となるに違いない。

ボスニアの例にとどまらず、一般に民族的な分断と激しい紛争を経験した脆弱な国家が、平和が持続する自立的な新国家として再出発するプロセスにおいて国際社会の支援は不可欠であり、それ自体は間違いではない。しかし、こうした外部からの支援が現地の政府や社会との間で摩擦を招き、極端な場合には強い反発にさらされたケースもある。ボスニアは、まさに国際社会の正義と新国家のなかで台頭するナショナリズムとの間の葛藤が過去20年間にわたって続いている。では、紛争後の脆弱国家の復興と平和構築において、なぜこうした摩擦や対立が生じるのだろうか、そして、現地の主体と国際社会の確執をいかに乗り越え、国際社会が現地主体に対して効果的かつ適切な支援を行うにはどのような心構えが必要なのだろうか。

本論文では、それぞれにアイデンティティを異にする集団が独自のイメージで自らの国家の建設を求める行動をナショナリズムの観点からとらえ直し、それが紛争後の新国家の建設にあたって引き起こす諸問題と、国際協力を通じてそれに対応する国際社会のアプローチのあり方について、未だ紛争後の国家建設に苦悩するボスニアを例に検討する。その際、紛争終結後のボスニアにおける新国家の根幹をなす「デイトン憲法」に着目し、同憲法を通じて国際社会が示す国家制度の在り方 (State-driven Nation) と現地の個々の集団がアイデンティティに基づいて求めた国家像 (Nation-driven State) とのせめぎ合いの過程を分析する。とりわけ、デイトン憲法の改正を通じ、凄惨な紛争の再発を確実に防止するとともに、人々が真に求める新国家の懸絶を実現するために国際社会はいかなる支援をいかなるかたちで行うべきなのかについて考察していく。

第1章 停滞するボスニア・ヘルツェゴビナでの国家建設

1-1 問題の所在：ボスニアにおけるナショナリズムの背景

実際、紛争後の新国家建設における現地主体と国際社会のせめぎ合いという観点では、ボスニアほどその確執が顕著に見られ、しかも不幸にもその溝の解消が遅れているケースはないのではないだろうか。現在、民族と宗教と言語などの違いによって主に三つの集団により構成されるボスニアでは、正教徒のセルビア系住民が、ボスニアから分離し、同じ民族により構成される隣りのセルビア共和国への編入を希望し、またカソリックのクロアチア系住民は分離もしくは、ボスニア国内でのより強い自治の獲得を目指している。対してイスラム教徒であるボスニア人（正式には、ボシュニアック）は、ボスニアを唯一の祖国として、その領土の一体性の維持を強く求めるなど、三集団三様のナショナリズムによる主張をして対立している。

現状では、これら三つの集団—冷戦後の紛争と平和構築のダイナミズムを研究する星野は、民族・宗教・言語などをベースに構成され、行動する単位を「アイデンティティ・グループ」と呼んでいる¹—はエンティティやカントンといった形で、権力分有を定めた憲法（これは和平の諸条件を盛り込んだ1995年の「デイトン合意²」に依拠して制定されたことから「デイトン憲法³」と呼ばれる）の下、強い自治が認められている。これに対し、ボスニアの中央国家の権限は極めて弱く、かろうじてボスニアが国家としての統一を維持しているとすれば、それは国際社会からの支援と監督を支えにしているからにほかならない。事実、デイトン合意によって形成された現在のボスニアは、ボシュニアックとクロアチア系住民を中心とする「ボスニア・ヘルツェゴビナ連邦（以下、連邦）」とセルビア系住民を中心の「スルプスカ共和国（以下、RS）」の2つの主体（エンティティ）で構成される单一の国家とされ、両エンティティが独自の大統領と政府を持つ高度に分権的な体制を取っている。国家元首は主要な三民族を代表する3名の大統領評議会のメンバーが8ヶ月ごとに交代して同評議会議長を務めるという持ち回り制である。これは、三つの集団のなかでなけなしの統一感を維持するための政治的・制度的な担保と言えるだろう。ここには、ボスニアを一つの統合体として発展させるため、その中央国家の強化を進める国際社会の意図が見出される。しかし、

¹ 星野俊也『『保護する責任』と国際社会の正義』日本国際政治学会『国際政治』第171号（2013年）、129頁。

² UN Peacemaker, "General Framework Agreement for Peace in Bosnia and Herzegovina (Dayton Agreement)," accessed May 23, 2014, <http://peacemaker.un.org/bosniadaytonagreement95>.

³ Human Rights Library- University of Minnesota, "Annex 4: Constitution of Bosnia and Herzegovina," accessed May 26, 2014, <http://www1.umn.edu/humanrts/icty/dayton/daytonannex4.html>.

これに対し、もとから分離指向や自治を求める傾向の強いセルビア系やクロアチア系の住民の反発は大きく、さらに、遅々として国の安定化が進まないことにボシュニアックの失望も目立ってきた。この結果、三者間のナショナリズムの対立だけでなく、支援する国際社会に対する反発も生じている。

では、1995年以來、それぞれのアイデンティティ・グループが主張するナショナリズムによって生じる様々な問題に対して、国際社会はいかなる対応を取ってきたのだろうか。

まず第一に指摘できることは、国際社会が、ボスニアにおいてナショナリズムが対立し、そして紛争に至った要因を、民主主義の不完全な適用と考えたことである。国際社会は、冷戦後のユーゴスラヴィア社会主义連邦共和国時代には民主的な制度は導入されたものの、それが不完全なものにとどまらざるを得なかつたため紛争状態に発展したと解釈し、ここから、紛争後の国家建設においては、「正しい民主主義」の導入によって解決するとの考えが強調されるようになった⁴。

民族や宗教、言語によって、分断された社会に対する民主化の理論としては、権力分有による民主主義が必要として、一般に「多極共存アプローチ」と「統合アプローチ」の二つの類型が提起されている⁵。前者は、分断された社会において、アイデンティティに関わる対立が先鋭化することを予防し、かつ多数派によるマイノリティへの抑圧が生じないようにするために、複数のアイデンティティ・グループの混在を前提に、各グループ間の共生の一形態である共存を図るアプローチであり、後者は、それらのグループが相互に妥協をし、他者との違いを超えて、共生のもう一つの形態である統合を可能にする方法を探ろうとするアプローチを示している。したがって、紛争後の社会が共存と統合のどちらを指向するのかは、重要な分かれ道となる。

しかし、第二に指摘すべきこととして、国際社会は、ナショナリズムへの対応として、これら二つのアプローチによる民主的な国家建設を進める前提として、人々が宗教や民族と言った個別のアイデンティティではなく、平等かつ自由な一人の「市民」

⁴ 橋本敬市「ボスニア・ヘルツェゴビナ『民主化』に向けた制度的介入-国家再建のための国際社会の役割」大阪大学、2001年、第1章。およびAlex Jeffrey, "The Politics of 'Democratization': Lessons from Bosnia and Iraq," *Review of International Political Economy*, 14-3 (2007), pp.444-466.を参照。

⁵ 多極共存アプローチに関しては、Arend Lijphart, *Patterns of Democracy, Zeitschrift Für Vergleichende Politikwissenschaft* (New Haven: Yale University Press, 1999), Chapter 2 およびArend Lijphart, "Constitutional Design for Divided Societies," *Journal of Democracy*, 15-2 (2004), pp.96-109.を参照した。また統合アプローチに関しては、Donald L. Horowitz, *Ethnic Groups in Conflict*, Second (Berkeley: University of California Press, 1985), Chapter 3.を参照した。

としてのアイデンティティを持って国家建設に参加するいわゆる「市民社会」の形成を支援した事実に着目する必要があるだろう⁶。ここでは、制度としての「市民」という考え方を取り入れることによってナショナリズム間の対立が解消するという制度アプローチをとることが試みられたのである。

ところで、そもそもナショナリズムを形作るアイデンティティと市民社会を形成するアイデンティティとは、何が違うのだろうか。ゲルナーはナショナリズムを「政治ユニット（ステート）と文化ユニット（ネーション）を一致させる主義」と定義している⁷。これを踏まえ、シンドラーは文化や歴史に加えて、軍隊や憲法（例えばアメリカ人にとっての合衆国憲法）など制度への所属意識や何がしかの主義（例えば自由主義、民主主義あるいは社会主義や共産主義）といった特定の価値によって他者と自己を区別する集団をネーションと定義し、それらが、その価値に基づいて自らを統治することを望む場合にナショナリズムになるとしている⁸。つまりナショナリズムの核となるアイデンティティは、文化ユニットだけでなく、政治ユニットを土台とすることが可能としている。その上で、市民社会もナショナリズムの一形態であり、それは政治ユニットが強く、かつ現地エリートが民主的価値をもつ場合に可能になるとする。ここから、文化ユニットをアイデンティティとするのが、民族や宗教ナショナリズムであり、これはもっぱら国家建設を停滞させる要因になりがちなのに対し、政治ユニットが土台となり、民主的価値を受け入れるアイデンティティが発展していくと市民社会（シンドラーによれば「市民ナショナリズム（Civic Nationalism）」）が導かれるという発想になる。こうした理解は、政治ユニットの強化と現地エリートの教育により、市民社会の形成が可能になるという脆弱国家に対する制度アプローチを補強する⁹。

しかし、こうした国際社会の主導による制度アプローチ、つまり、あたかも民主的な国家の存在を前提に、その国民（＝市民）を人為的に作ろうという動きに対し、ボスニアでは現地の人々が、自らのアイデンティティを土台として、独自の国家を求めて抵抗した。つまり、彼・彼女らとしては、民族や宗教による個別のアイデンティティ・グループを単位に国民を定義し、それを前提とする国家建設を求め、外部から示された国家に対し、それは先進国からの強制介入にほかならず、欧米の価値観の押し

⁶ Alex Jeffrey, “Adjudications of ‘Civility’: Gentrifying Civil Society,” *Geopolitics*, 13-4 (2008), pp.740–744.

⁷ Ernest Gellner, *Nations and Nationalism* (Ithaca: Cornell University Press, 2006), pp.1-7.

⁸ Jack Snyder, *From Voting to Violence: Democratization and Nationalist Conflict* (New York: Norton, 2000), pp.21-25.

⁹ *Ibid.*, pp.320-322.

付けと受け止めて反発するという構図が見られることになる。

本論文では、このように国際社会が正義の実現と考える「民主的な国家建設」をまず推進し、そこでの「市民」の形成を目指すアプローチをはさしあたり「国家建設に導かれた市民形成」(State-driven Nation)とする一方、現地の人々が有するそれぞれのアイデンティティを踏まえ、「国民（ネーション）」という一つの価値共同体という共通意識を醸成しつつ、それに基づいて国家を建設しようとするアプローチを「国民意識の形成に導かれた国家建設」(Nation-driven State)と呼ぶ。その上で、この二つのアプローチをし、両者の対立を軸に、なぜボスニアに対する国際社会の支援が停滞したのか、その要因を分析するとともに、その改善策について考える。

こうした予備的な検討から、ボスニアにおける紛争後の国家建設とは、外部（国際社会）による様々な国家建設の試みと、それへの人々の取り込みという「国家制度ありきの国民形成」と、それに対する三民族からの三様のナショナリズムによる、「我々が望む国家建設」との対立のプロセスであったという仮説を立てることができるのではないだろうか。そして、その対立は、建国から20年が経とうとする今日においても未だ終わっておらず、ボスニアでは引き続き国家と人々が分裂した状態が続いていると考えられる。本論文では、こうした問題意識に基づき、個別のアイデンティティ・グループによる国家建設の要求やナショナリズムの視点から、現状のボスニアにおける国家建設支援の停滞要因について考察し、可能な改善策を検討する。

研究の問い合わせ

以上の問題意識を踏まえ、本論文では、紛争後のボスニアの国家再建のプロセスにおいて生じている様々な問題が、第一義的には現地の主要なアイデンティティ・グループのナショナリズムを理由とするものだが、同時に、こうしたナショナリズムの高揚の背景には外部の国際社会（特に欧米の主要国）が主導して同国に民主的な「正しい」国家の建設を求、人々はこうした新生民主国家の「市民」となるように仕向けるような支援の方針・手法の妥当性に問題があったのではないか、との仮説を検証することとした。ボスニアにおいて紛争終結から20年余りを経ながらも人々の間で共生が遅々として進まない理由として、当然に現地の主要なアンデンティティ・グループを構成する政治指導者や一般の人々の当事者としての努力の問題もあるだろう。しかし、バルカン半島という歴史的にも地政学的にも重要な位置にあるボスニアでの新国

家の建設にあたっては、国際社会の政治的な意向や圧力も大きく作用したことも明らかである。その動きを一言でまとめるならば、ボスニアにおいて（個々のアイデンティティ・グループのナショナリズムを超克した）新たな「市民」の形成を目指そうとしたことである。したがって、ボスニアの事例は、多民族国家における紛争後の国家再建において、民主的な制度設計に基づく共通の「市民」意識の形成の可能性と妥当性という普遍的な問題を検討する有益な機会となることだろう。

なぜボスニアか？

国際社会は、紛争後のボスニアにすでに20年近くもの長期間に渡り様々な支援を実施してきた。その中核には、同国における「国家建設」という大きなアジェンダがあった。実際、紛争後の国々における平和構築とは、紛争の再発を防止するための手立てを講じることであり、そのためにも平和が持続する新国家の建設が主要な目的となること自体は決して不自然ではなく、むしろ必要なステップといえる。しかし、複数のアイデンティティ・グループ間で凄惨な紛争が繰り広げられた地域に、人々が共生を実現しうる新国家を建設することが容易でないことは論を俟たない。そこで焦点になるのは、現地の主体のイメージする新生国家像と、周辺の国々を含む国際社会が期待する新生国家像とがどれほどオーバーラップをするのか、という問題である。この両者がある程度、一致をすれば、当該国の再スタートや国際社会への再編入は比較的スムーズに進むことだろう。他方、ここに大きな乖離ないし対立が生じる場合、国際社会の支援は「問題を起こさない（do no harm）¹⁰」という援助の基本原則に悖るばかりか、現地の対立構造をより先鋭化ないし固定化させるリスクさえあるだろう。

ボスニアでは、紛争後の新国家の建設というプロセスにおいて、現地諸主体の意向と国際社会の期待という二つの力学が交錯し、いまもそれが通奏低音として地域の安定化を左右する重要な問題となっている。この意味で、ボスニアの経験を振り返り、その問題の所在を明らかにすることは、同国とバルカン半島の安定化に向けて重要な視点を提供するとともに、より広く、複数のアイデンティティ・グループの利害が絡む紛争のサイクルから脱していく過程を国際社会として支援していく際に留意すべき事項などについての貴重な示唆を得ることができると考えられる点で、適切な分析の対象と考える。

¹⁰ OECD, *Conflict and Fragility: Do No Harm* (Paris: OECD Publishing, 2010), Chapter 4.

1-2 ボスニア紛争と紛争後の国家建設

ボスニア・ヘルツェゴビナ紛争とは

欧洲の南東部、バルカン半島の中心部に位置するボスニアは、かつてユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国（以下、ユーゴスラヴィア）という一党独裁による自主管理社会主義国家に属する一つの共和国であり、セルビア系住民、クロアチア系住民、ボシュニアック、そしてロマやユダヤ人といった民族的な背景を異にする人々が隣り合って生活していた¹¹。

このうち異なる主要な三つの集団とされているセルビア系、クロアチア系、そしてボシュニアックの人々は、いずれもみな南スラブ系であり¹²、現在もほぼ同じ言語を使っているが、オスマン帝国やオーストリア・ハンガリー帝国による支配の結果、それぞれ正教徒、カソリック、そしてムスリムといった宗教により分断され、人々がそれぞれ別のアイデンティティを持つようになった経緯がある。

中世から近代にかけて対立と共生を繰り返してきたこれら三民族であるが、第二次世界大戦以降に建国した、ティト一大統領率いるユーゴスラヴィア社会主義連邦共和国においては、おおむね平和に共生していた¹³。しかし、強い指導力を発揮していたティト一大統領が亡くなり、その後の1980年代末の東欧革命と、それに続く冷戦終結、そして市場主義への移行期における経済危機により、ユーゴスラヴィア国内の経済格差に対する不満が表面化し、その共生の基盤である中央国家の求心力が大幅に低下していった。こうした事態を受け、同国を構成する各共和国のなかで社会主义を脱して民主化を目指す自由選挙が次々と実施された。だが、その選挙を通じて、民族や宗教を異にする多様なアイデンティティ・グループはそれぞれに独自の国家を要求し、ナショナリズム政党が勢力を拡大することとなる。

こうしたユーゴスラヴィアの脆弱化・不安定化の結果、ボスニアでもユーゴスラヴィア残留を望むセルビア系住民、独自の国家を求めるクロアチア系住民とボシュニア

¹¹ ユーゴスラヴィアの歴史については、Noel Malcolm, *Bosnia: A Short History* (New York: New York University Press, 1996)および柴宜弘『バルカンの民族主義』山川出版社、1996年。を参照した。

¹² ボシュニアックのルーツとして、民族大移動によるスラブ人入植前から当地に存在したイリュリア人をそれと主張する説もある。Gordon N. Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management* (New York: Columbia University, 2013), pp.288-290.

¹³ 社会主義時代においても、クロアチアの春やイスラム教徒の名称問題—ボスニアの土地の人々を意味するボシュニアックを禁止してムスリム人という呼称に統一した—など民族間の問題は継続していた。しかし90年代に至るまでは、強い中央国家がユーゴスラヴィアを維持しており、「おおむね」対話による問題解決が可能であったと考える。*Ibid.*, pp.187-188.

ックが、それぞれに民族政党をつくり対立姿勢が鮮明になっていく。

そして 1992 年 2 月、セルビア系住民の強い反対にも関わらず住民投票が実施され、クロアチア系住民とボシュニアックの主導により、ボスニアの独立が宣言される。これを欧州共同体をはじめとする国際社会がすぐさま承認すると、セルビア系住民が他の民族の人々への攻撃を開始し、同年 4 月には三つ巴の紛争が勃発した¹⁴。

この紛争は長引き、国際社会による様々な調停の試みも失敗に終わった。最終的にはアメリカの軍事介入により、力ずくの停戦が実現する。その停戦において調印されたデイトン合意の第 4 付属書が新生ボスニア国家の憲法となり、その後の戦後復興に向けた活動が始まることとなった。

ボスニア紛争は、1995 年 12 月 14 日の和平のためのデイトン合意の調印までに 9 万 6000 人が死亡、230 万人が難民となり、第二次大戦後の欧州における最悪の悲劇である¹⁵。特に排他的なナショナリズムによる組織的虐殺は「民族浄化」と呼ばれ、世界に衝撃を与えたことも特筆される。

紛争後の国家建設—民主化と市民社会形成—

紛争終結直後、国際社会は、民族間の対立を前提として起草されたデイトン憲法を指針として、新生ボスニア国家の建設支援に乗り出した。この時期に国際社会が採用したのは混在する複数のアイデンティティ・グループの間の共生を促進しようとする「多極共存アプローチ」であった。ボスニアにおいても各グループが固有の主権を尊重し合い、現地の人々の自発的な努力によって復興が進んでいくことが期待されていた。

しかし、多極共存アプローチでは、ナショナリズム間の融和が実現せず、自発的な復興は難しいと、すぐに国際社会は考えるようになる。なぜなら、外部からの選挙指導・監視専門家の協力によって実施された 1996 年の選挙でも、紛争を主導した民族政

¹⁴ Paul S. Shoup Steven L. Burg, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention* (New York: M.E. Sharpe, 1999), p.121.

¹⁵ 紛争被害者の推計は Research and Identification Center Sarajevo による統計を参照した。Balkan Insight, “Bosnian Book of the Dead Published,” accessed May 23, 2014, <http://www.balkaninsight.com/en/article/bosnian-ngo-presents-written-memorial-to-victims>.

党が勝利し¹⁶、民族間の対立に解決の糸口が見えなかったからである¹⁷。現在に至るまで、市民政党が弱く、全ての主要政党が民族を支持基盤としているボスニアでは、紛争直後の選挙において民族政党が支持を得るのは予測された結果であった¹⁸。しかし、問題は選出された現地政治家が対立するばかりで、ボスニアの復興に関する対話を一向に進めようとしたことにある。例えば、この当時、三民族それぞれの代表により構成される大統領評議会は実質的には開かれさえしなかった¹⁹。

その結果、欧米の主要国は、ボスニアに対する政治的な介入を強めることを決め、各アイデンティティ・グループに妥協を通じた共生を求める「統合アプローチ」を推進する方向に舵をきる。その際のメルクマールは、ボスニアの「民主化」であった。そこで欧米諸国を中心とする国際社会は、和平履行委員会（Peace Implementation Council: PIC）を組織し、デイトン合意に基づき新生ボスニア国家における和平合意の履行を主導するために上級代表事務所（The Office of the High Representative: OHR）を設置すると、上級代表は、ボスニアにおける最高の意思決定機関として、その復興にあたり大きな権限を持つことになった²⁰。

この当時より、アイデンティティを異にする三つのグループはナショナリズムによる主張を繰り返すのみで、国家をどのように再建するのかについて、グループ間での自発的な議論と調整は期待できなかった。そのため欧米諸国が主導する国際社会は、現地の政治指導者になり代わって新しい国造りを進めるほかないと判断したのである。この手段として民族主義的なエリートの取り締まりと、ボスニアをたとえそれがフィクションであるとしても、あたかも一つの統合された「国民国家」として作り上

¹⁶ 主要な民族政党は、クロアチア系のボスニア・ヘルツェゴビナ・クロアチア民主同盟（Croatian Democratic Union of Bosnia and Herzegovina/Hrvatska demokratska zajednica Bosne i Hercegovine: HDZ BiH）、ボシュニアックの民主行動党（Party of Democratic Action/Stranka Demokratske Akcije: SDA）、そしてセルビア系のセルビア民主党（Serb Democratic Party/Srpska Demokratska Stranka/Cрпска демократска Странка: SDS）である。

¹⁷ 篠田英朗「国際平和活動における『法の支配』の確立：ボスニア＝ヘルツェゴビナを事例にして」広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』第26号（2004年）、233-239頁。

¹⁸ ボスニア・ヘルツェゴビナ社会民主党（Social Democratic Party of Bosnia and Herzegovina / Socijaldemokratska Partija Bosne i Hercegovine: SDP BiH）はユーゴスラビア社会主義連邦共和国において、一党独裁政党であったユーゴスラビア共産主義者同盟をルーツとしており、多民族政党であると言われる。しかし、その支持者はボシュニアックに偏っており、これを市民政党とする研究者もいれば、左派の民族政党とする研究者もある。ボスニアの政党分析に関しては次を参照した。Niels Johannes Gerard van Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008* (Leiden: Leiden University, 2009), pp.158-168.

¹⁹ Florian Bieber, *Post-War Bosnia: Ethnicity, Inequality and Public Sector Governance* (Geneva: UNRISD, 2006), p.49. また次の記事を参照した。AP News Archive, "U.S. Official Mediates Dispute Over Bosnian Presidency," accessed May 25, 2014, <http://www.apnewsarchive.com/1996/U-S-Official-Mediates-Dispute-Over-Bosnian-Presidency/id-1a83c213ceed8c893fd4d5e52319f456>.

²⁰ OHR の設立経緯と役割については次を参照した。Office of the High Representative, "General Information," accessed May 28, 2014, <http://www.ohr.int/ohr-info/gen-info/#pic>.

げ、強化する試みーそれは制度の改善だけでなく、人々の意識の改革を含むことが構想されたーを模索するようになった。

もっとも、ボスニアをもともと一つの統合された国家として維持し、発展していくことを望むボシュニアックにとって国際社会の動きは好都合だった。つまりボシュニアックのナショナリズムは、OHRとの協力が、自らの利益にも直結したのである。これに対して分離独立や自治権拡大を望むセルビア系やクロアチア系のナショナリズムは、ボスニアの平和と復興の障害とされ、民族主義的な主張をするエリートの追放など厳しい取り締まりが行われた。紛争の記憶が生々しい1997年当時では、こうした外部による現地のナショナリズムの否定は仕方のないものだったのかもしれない。しかし、その結果、望んでもいない国家を外部から押し付けられたという不満は、セルビア系とクロアチア系の人々の間で高まっていくことになる²¹。

しかし、この当時、OHRを中心とした国際社会には、ナショナリズムを国家建設の停滞要因として、それを規制することには共通の理解があったものの²²、では三グループを共存させるのか、あるいは一つのアイデンティティに統合するのか、といった共生のための支援方針は実は曖昧であった可能性が高い。事実、現場では多極共存アプローチと統合アプローチが混在し、支援はアドホックに進められていた。こうした支援方針の混乱は、当時現地で実際の支援活動に携わっていた筆者の率直な感触とも一致する。

この点について、外部アクターによる制度構築が当該国に定着していくプロセス（あるいは定着しない理由）についてボスニアとコソボを例に研究したウィリンゲンは、現場での聞き取りから、三者をただ共存させるだけでは紛争中の民族主義者による暴力の結果を容認することになることからナショナリズムは排除されるべきと考え、そして、こうしたナショナリズムに代わるものとして統合型の市民社会形成が必要であると国際社会は考えるようになったと結論付けている²³。ナショナリズム間の対立によって国家建設を支援しようとするプロジェクトの数々が停滞する中、国際社会が試行

²¹ 民族ごとのナショナリズムの傾向（それぞれのアイデンティティ・グループの主張）の違いは次を参照した。
National Democratic Institute, “Public Opinion Poll in Bosnia and Herzegovina (BiH) August 2010,” accessed May 23, 2014, http://www.ndi.org/files/NDI_Bosnia_Poll_Report_August_2010.pdf.

²² 例えばアッシュダウンは次のインタビューでナショナリズムを国家建設の障害として指摘している。Office of the High Representative, “Interview: High Representative, Paddy Ashdown: ‘Nationalist Parties Cannot Take BiH into European Union,’” accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/pressi/default.asp?content_id=34728.

²³ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.152-158.

錯誤した結果として、徐々に統合アプローチ、すなわち、人々の意識を改革し、統合型の市民社会を形成していくとするアプローチが具体的な支援方針・戦略として次第に確立していったと推測される。

OHR 主導による統合型の国家建設は、中央銀行の設立や共通の通貨の採用を目的とする経済改革（これらは新しい国家の立ち上げにあたってはまとめて早急に手当てすることが重要と考えられたことから「クイック・スタート・パッケージ（Quick Start Package）」として実施された）から始まる²⁴。その後、OHR は現地政党が足踏みをしている間にそれらに代わり次々と中央国家の機能の整備を進めていく²⁵。

紛争後のボスニアでは、各エンティティが紛争中に立案・策定したそれぞれ独自の憲法や制度を維持しており、中央国家の整備とは、こうしたエンティティ別に分かれた制度を、中央国家を介して繋いでいく作業であったとも言える²⁶。しかし、こうしたエンティティの仕組み、つまり紛争を通じて創りだされた社会・経済構造は、民族別に分断された制度を持つだけでなく地下経済、さらにはマフィアの温床となっており、外部からの支援は単にナショナリズムからの反発だけではなく、紛争中に成長したこれらの利権との衝突を引き起こす結果となった²⁷。さらに、OHR による中央国家建設に向けた提案は、このような状況下、現地政治家のイニシアティブだけでは実行することが難しく、OHR はその決定を確実にボスニアに受け入れさせる権限を必要とする

²⁴ Office of the High Representative, “OHR Bulletin 52 - June 27, 1997,” accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/chronology/bulletins/default.asp?content_id=4977#1. また次の論文を参照した。Jeffries Ian, *The Former Yugoslavia at the Turn of the Twenty-First Century: A Guide to the Economies in Transition* (London: Routledge, 2003), p.190.

²⁵ こうした政策に関しては次を参照した。Peace Implementation Council, “PIC Statements on Economic Matters,” accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/econ/picstmt/default.asp?content_id=5870. および David Chandler, *Bosnia: Faking Democracy after Dayton* (London/Sterling: Pluto Press, 2000), p.62. 紛争後の国家建設においては、重点支援分野として 97 年に 13 の優先課題—地域安定、治安改善、人権尊重、民主化促進、選挙改革、移動の自由、難民の帰還促進、戦争犯への対応、インフラ復興、市場経済の確立、民族融和、教育改善、そして地雷除去—が示された。また、その後直ぐにメディアの改善、ブルチュコの地位改善（確立）が追加されている。98 年には法の支配確立、中央政府の強化、経済復興、民主化の促進、EU との関係改善も追加された。これらの支援は、例えば 2000 年にはルクセンブルグでの PIC により一定の進展を評価されたものの、さらなる改善が必要だとして、その優先課題を経済復興、難民帰還促進、中央政府の強化に重点を整理している。こうした支援方針の変化に関しては PIC の報告書を基にしている。Peace Implementation Council, “PIC Paris Conclusions (Paris, 14 November 1996),” 1996, accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5173. Peace Implementation Council, “PIC Bonn Conclusions (Bonn, 10 December 1997),” 1997, accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5182. Peace Implementation Council, “PIC Luxembourg Declaration (Luxembourg, 9 June 1998),” 1998, accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5188. Peace Implementation Council, “PIC Madrid Declaration (Madrid, 16 December 1998),” 1998, accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5190.

²⁶ Richard Caplan, *International Governance of War-Torn Territories: Rule and Reconstruction* (Oxford: Oxford University Press, 2005), p.111. および Gerald Knaus and Marcus Cox, “Whither Bosnia?” *NATO Review*, 48-3 (2000), pp.6–11. を参照。

²⁷ 片柳真理「ボスニア・ヘルツェゴビナにおける所有形態と国家建設」日本国際政治学会編『国際政治』第 174 号（2013 年）、101 頁。

ようになる。この問題意識から、ドイツのボンで開催された PIC の会合において、いわゆる「ボンパワー (The Bonn Powers)」と総称される権限が、OHR に与えられた。このボンパワーは以下の諸点に関して、OHR に決定権を持たせている²⁸。

1. 民族合同機関の開催、場所、議長。
2. 当事者が合意に達しない場合の暫定的な措置の発効。この措置は、大統領評議会あるいは閣僚評議会が、当該事案に関して和平合意に合致した決定を採択するまで効力を有する。
3. ボスニア及びエンティティ全土で和平合意の履行を保証し、民族合同機関のスムーズな運営を確保するその他の措置の実施。こうした措置には、正当な理由なしに会合を欠席する公職者や、和平合意及びその履行に際し、関与する公職者が法的に違反していると OHR が判断した場合に対する措置も含まれる。

これらはナショナリズムに関するもの、つまり民族主義者やシンボルの追加にて、制度の確立に関する立法行為や、現地政党では合意が形成できない場合の調停が含まれた。

ボンパワーによる立法行為への介入は、国籍法(the Law of Citizenship)が最初であった²⁹。その後、国旗の制定から統一デザインによる自動車のナンバープレートの導入などまで、中央国家を具体化させていくための様々な法案が OHR により出される。この時期 (90 年代後半から 2000 年代初期)、OHR がボンパワーを用いることによりたしかに復興は進み、人々は外部からの支援を歓迎した³⁰。例えば、エンティティごとに分かれていたナンバープレートが統一されたことにより、人々は安全に他地域へと車で移動することが可能になった。なぜなら、それまでであれば、別のエンティティ登録のナンバープレートを付けて他地域に行くことで暴徒の攻撃対象になりかねず、人々は停戦ラインの中に隔離を余儀なくされる状況にあったからである。

しかし、このように OHR が現地政治家に代わって国家の中核に関わる意思決定をも代替し続けるようになったことにより、現地エリートが調整・妥協を行わなくなり、

²⁸ Peace Implementation Council, "PIC Bonn Conclusions (Bonn, 10 December 1997)," accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5182. より、橋本敬市「ボスニア和平プロセスにおける上級代表の役割 —ポスト・デイトン期におけるマンデートの拡大—」外務省『外務省調査月報』(2000 年)、58-59 頁。を参照した。

²⁹ 1997 年 12 月 16 日に決定された。Office of the High Representative, "Decision Imposing the Law on Citizenship of BiH," accessed May 25, 2014, http://www.ohr.int/decisions/statemattersdec/default.asp?content_id=343.

³⁰ 当時の OHR に対する人々の肯定的な評価については次を参照した。International Crisis Group, *Thessaloniki and After II* (Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2003).

むしろナショナリズムによる対立が続くという弊害が発生する³¹。その結果、OHR が法案をつくり、それを現地政治が拒絶、そして OHR が介入して措置を強行するという事態が多数生じた。例えば、旧ユーゴスラビア国際戦犯法廷（International Criminal Tribunal for the former Yugoslavia: ICTY）による戦犯起訴に必要とされた刑事訴訟法の改正は、消極的な現地政治家に代わって OHR の介入より成立している³²。

立法行為に加えて、ボンパワーのもう一つの権限である「公職者の追放及び任命」に関し、OHR は分離を求めるクロアチア系およびセルビア系の民族主義的なエリートに対する公職追放を行っている。また ICTY に協力的でないエリートも追放した。これにはボシュニアックの過激派も含まれる³³。加えて機関の長の任命、例えば国家捜査保護庁（State Investigation and Protection Agency: SIPA）など新設の機関の長官などが OHR により選ばれている³⁴。こうした決定は、ヴェニス委員会（European Commission for Democracy through Law: Venice Commission）が、2005 年に見直しを提言するまでは、実質的には OHR のみの裁量で行われていた³⁵。

だが、これら外部主導による中央国家の強化とナショナリズムへの取り締まりに対して、セルビア系政党やクロアチア系政党の反発が強まっていく。反発の要因として、周辺からの影響も無視できない³⁶。90 年後半、コソボにおいてアルバニア人勢力との武力闘争に直面していたセルビアでも民族主義的なナショナリズムが高まっており、それは同胞としての RS のナショナリズムに影響した。またクロアチア系が多数を占めるカントンでは、実質的に経済やメディアをクロアチアと統合するなど、周辺からの介入が顕著であった³⁷。

ボスニアにおけるアイデンティティ・グループの対立を、ボスニア国境内の問題と

³¹ 同様の見解は次にもみられる。Bart M.J. Szewczyk, *The EU in Bosnia and Herzegovina: Powers, Decisions and Legitimacy* (Paris: European Union Institute for Security Studies, 2010).

³² Office of the High Representative, “Decision Enacting the Law on Amendments to the Criminal Procedure Code of Bosnia and Herzegovina,” accessed May 28, 2014, http://www.ohr.int/decisions/judicialrdec/default.asp?content_id=37429.

³³ Office of the High Representative, “HR’s Decisions - Removals and Suspensions,” accessed May 23, 2014, <http://www.ohr.int/decisions/removalssdec/archive.asp>.

³⁴ Office of the High Representative, “Decision On Appointment of the Director of the State Investigation and Protection Agency,” accessed May 28, 2014, http://www.ohr.int/decisions/statemattersdec/default.asp?content_id=34811.

³⁵ European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), *Opinion on the Constitutional Situation in Bosnia and Herzegovina and the Powers of the High Representative, CDL-AD (2005)* (Venice, Strasbourg, 2005).

³⁶ ディジョン合意では隣国との特別な関係を認める旨が明記されている。The General Framework Agreement: Annex 4, Article III: Responsibilities of and Relations Between the Institutions of Bosnia and Herzegovina and the Entities, 2-A. accessed September 29, 2014, http://www.ohr.int/dpa/default.asp?content_id=372.

³⁷ 筆者が現場にいた際（2000 年代前半）、クロアチア系のカントンではクロアチア通貨（クーナ/Kuna）が流通しており、携帯回線やメディアもクロアチア系であった。

捉えるだけでは解決しない。一般に対象国の国境を超えてまで国際協力活動を展開することは難しいが、この地域の人々の日常的な行動や繋がりは国境に縛られないものがあつたことから、なおさらであった。事実、セルビア人の間では19世紀以降、中世セルビア王国の復活を悲願に、大セルビア運動（Велика Србија /Velika Srbija）が続けられてきた。これはセルビア人たちが、南はギリシア北限まで、東はブルガリア、ルーマニアの一部、そしてボスニアとクロアチアの東部を含む地域を自らの祖国として要求する運動である³⁸。例えば、ユーゴスラビア連邦共和国最後の大統領であり、セルビア共和国首相となったヴォイスラヴ・コシュトニツァ（Vojislav Koštunica）はRSをセルビアの一部と主張してはばからず、同様にRS大統領であるミロラッド・ドディック（Milorad Dodik）も、セルビアとの統合を望む発言を繰り返していた³⁹。

クロアチア人の間でも同じく大クロアチア運動（Velika Hrvatska）が続けられてきた。これはボスニア全体、そしてセルビアとの国境に位置するヴォイヴォディナ（Vojvodina）をクロアチアの領土として主張するものである⁴⁰。こうした主張はクロアチアのカソリック教会に支持され、ナチス・ドイツの占領下においては、クロアチア民族過激派のウスタシャ（Ustaša）が「クロアチア独立国（Nezavisna Država Hrvatska）」として、その領土を一時的に獲得している。その後、1960年代から70年代にかけての民族運動による「クロアチアの春」でも同様の要求が打ち出された。ボスニア紛争時にも大クロアチア運動と連動して、ボスニア内のクロアチア人が「ヘルツェグ＝ボスナ・クロアチア人共和国（Republic of Herceg-Bosna/Hrvatska Republika Herceg-Bosna）」を設立している。これは1994年のワシントン合意（Washingtonski sporazum）でボスニヤックとの連邦の形成が合意されたことによって解体されるが、その領域は後のクロアチア系住民主体のカントンの土台となった。これらクロアチア人主体のカントンでは2000年にクロアチア人地域の自治権拡大、もしくは独立を問う住民投票が実施され、それに70%が参加し99%が独自のエンティティを持つことに賛成している。現状では1999年の大クロアチア運動を信奉したと言われるクロアチア大統領、トウジマンの死去、そしてクロアチアのEU加盟により、再度周辺との軋轢を起こしかねない大クロアチ

³⁸ Gerard Toal and Carl T. Dahlman, *Bosnia Remade: Ethnic Cleansing and Its Reversal* (New York: Oxford University Press, 2011), pp.50-66.また次を参照した。Sabrina P. Ramet, *The Three Yugoslavias: State-Building and Legitimation, 1918-2005* (Bloomington: Indiana University Press, 2006), Chapter 2.

³⁹ Blic Online, "Bosnia-Herzegovina Shall Disintegrate," accessed May 23, 2014, <http://english.blic.rs/News/8272/BosniaHerzegovina-shall-disintegrate>.

⁴⁰ Robin Okey, *Taming Balkan Nationalism: The Habsburg "Civilizing Mission" in Bosnia, 1878-1914*, *The English Historical Review* (Oxford: Oxford University Press, 2010), p.117.

アの主張は下火になっているとされるが、水面下、特にボスニア内のクロアチア系住民の間では、強い願いとして続いているとも言われている⁴¹。

同様にボシュニアックにおいても、自分たちの国土は、現行のボスニアの領域だけでなく、セルビアとモンテネグロの国境に位置し、イスラム教徒が多く住むサンジャク（Sandžak）を祖国の一部に含むとして主張する大ボスニア運動とも呼ぶべき主張が存在している⁴²。こうした周辺からの影響の大きさから、ボスニア紛争とは隣人同士が敵として戦いあう内戦（Civil war）だったのか、あるいは大クロアチア運動や大セルビア運動による侵略戦争（War of Aggression）だったのかについて未だに議論が続いている⁴³。実際、外部からセルビア、クロアチアからだけでなく、ムジャヒディンなど様々なアクターが関与し、単なる内戦とは言えないのではないとも考えられる。「新しい戦争（New Wars）」という概念を用いて国際社会による人道的介入について研究するカルドーが主張するように、ボスニア紛争は内戦と国家間戦争の双方の性格を併せ持つており、人道の名のもとに介入する国際社会もまた調停者というよりは紛争当事者として、その影響について自省する必要があるというのが⁴⁴、より現場での感覚に近いと考える。

このようにナショナリズムの問題はボスニア内部の民族間の対立だけでなく、周辺国との政治的、そして経済的、社会的な繋がりにも及び、ボスニアには分裂の可能性が常にあった。こうした事態に対して、OHRはボスニアを一つの国として維持し続けるためポンパワーを使用している。こうして民族政党からの抵抗とOHRによる介入が繰り返されたことにより、国際社会はナショナリズムに対する態度を国家建設のための前提条件、つまり共存させるべき国家の要素から排除すべき障害として、より否定的な方向に変えていったと考えられる。

ただし、支援の性格がナショナリズムの排除から、統合アプローチへと変わるには更に二つの外部要因があったと推測できる。一つは1999年以降、世界銀行による貧困削減戦略（Poverty Reduction Strategy Paper: PRSP）のような、包括的で市民社会からの

⁴¹ Balázs Trencsényi and Márton Zászkaliczky, *Whose Love of Which Country?: Composite States, National Histories and Patriotic Discourses in Early Modern East Central Europe* (Leiden and Boston: BRILL, 2010), pp.360-371.

⁴² Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, Chapter 3.

⁴³ Burg, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*, pp.190-191.

⁴⁴ Mary Kaldor, "In Defense of New Wars," *International Journal Stability of Security and Development*, 2(1)-4 (2013), p.4.

参加を前提とした支援が世界大で始まったことである。その流れのなか、ボスニアも支援を受入れるにあたり、一つの統合された国家としての責任、つまりオーナーシップが求められるようになったことが挙げられる⁴⁵。

勿論、PRSP だけがこうしたオーナーシップを要求したわけではない。1989 年に経済協力開発機構（Organization for Economic Co-operation and Development: OECD）の開発援助委員会（Development Assistance Committee: DAC）が「1990 年代の開発協力に関する政策声明（Policy Statement on Development. Co-operation in the 1990s）」を発表して以降⁴⁶、当該国のオーナーシップへの配慮の必要性は様々な支援において重要な指針となっている。ボスニアにおいて、この際の「オーナー」とは一つの国家としてのボスニアとされ、そのオーナー育成のため、統合アプローチが強化されることとなっていたのである。

もう一つは 1999 年以降、ボスニアを新たに欧州連合（EU）に加盟させる構想が打ち出され、「EU 市民」という概念から新生ボスニア国家の人々を捉えようとする動きが強まることである。1999 年のサラエボでのサミットにおいてバルカン諸国 EU 統合促進が宣言されたことを受け、EU 加盟の基準を満たす国家建設が新たな支援目標となる⁴⁷。2000 年にはボスニアの EU 統合に向けた協力促進が PIC により確認され⁴⁸、2000 年ポルトガルのサンタ・マリア・ダ・フェイラ⁴⁹、続く 2003 年のテサロニケの EC 会議において対バルカン支援戦略として確立する⁵⁰。ボスニアを EU に加盟させようという動きが生じた背景については、様々な分析があるが、例えば第二次世界大戦後の欧州の平和維持に EU が果たした役割は大きく、それはバルカンにおいても可能であると考えられたことが挙げられる⁵¹。また EU の拡大政策は、それが周辺地域を安定させ、ひいては欧州全体の利益になるという論理で正当化されており、EU 側にもボスニ

⁴⁵ European Commission, "Bosnia and Herzegovina Mid Term Development Strategy - Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP)," accessed May 23, 2014, <http://ec.europa.eu/enlargement/archives/seerecon/bosnia/documents/prsp/index.html>.

⁴⁶ OECD Development Assistance Committee, "DAC: Development Co-Operation in the 1990s," accessed May 23, 2014, <http://www.oecd.org/dac/dacdevelopmentco-operationinthe1990s.htm>.

⁴⁷ James C. O'Brien, "Brussels: Next Capital of the Balkans?," *Washington Quarterly*, 29-3 (2006), pp.71-87.

⁴⁸ Office for South East Europe, "Annex to the PIC Declaration: Required Action (Brussels, May 23-24, 2000)," 2000, accessed May 23, http://ec.europa.eu/enlargement/archives/seerecon/calendar/2000/events/c20000523_annex.htm.

⁴⁹ Council of the European Union, "Santa Maria Da Feira European Council: Presidency Conclusions 19 and 20 June 2000," 2000, accessed May 23, http://www.europarl.europa.eu/summits/fei1_en.htm.

⁵⁰ Council of the European Union, "Thessaloniki European Council: Presidency Conclusions (19 and 20 June 2003)," 2003, accessed May 23, http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ec/76279.pdf.

⁵¹ Thomas Diez, S Stetter, and M Albert, "The European Union and Border Conflicts: The Transformative Power of Integration," *International Organization*, 60-3 (2006), pp.563-593.

アを参加させる意義が大きい⁵²。加えて、地域共同体によるセキュリティ・ジレンマ解決の可能性などが期待された⁵³。このように国際社会はEU統合によって、より大きな市民社会にアイデンティティ・グループを統合すること、つまりボスニアより上位での共生の合意、「EU市民」社会形成を期待した。

ボスニアにおいて各グループのアイデンティティを尊重するのではなく、人々をEUを構成する一国の統合的な一つの「市民」というイメージで取り込もうとする国際社会の側の意図がここに見いだされる。すなわち、それはボスニアを一つの国として、EUへの加盟交渉に参加させることを促すことを意味し、これにより、さらにナショナリズムの否定と統合型の市民社会を形成しようとする動きが強められていく。

こうして統合アプローチによる国家建設が具体化していく、つまり外部からの支援が拡大していく中で、逆に現地のアイデンティティ・グループが必ずしも一枚岩を形成できていない様相もまたますます顕在化していった。前述のとおり、ボスニアを祖国として一体性の維持を主張するボシュニアックにとって、統合的なオーナーシップの形成を促す動きは歓迎すべきものであり、協力を惜しまなかつた。しかし分離独立を希望するセルビア系住民や、より強い自治権を求めるクロアチア系住民は、支援を受け入れようとするグループと、あくまでナショナリズムに拘るグループに分裂していくことになる。2000年代半ばまでは、国際社会からの支援は大きく、それと協力することはナショナリズム以上の価値があると考える集団もセルビア、クロアチア系に存在し、両民族は、国際社会に協力的な集団とナショナリズムを原理原則とする集団とに分かれていいく。この結果、紛争を主導した三つの民族政党は穩健化し（少なくとも国際社会からの圧力に対して妥協するようになり）、そして、そこから分裂していく形で、より過激なナショナリズム政党が成長していった。しかし、このようなアイデンティティ・グループの多様化と政党の細分化は、ボスニアの内発的な意思決定をより難しくしていったことも事実であった⁵⁴。

⁵² Atsuko Higashino, “For the Sake of ‘Peace and Security’? The Role of Security in the European Union Enlargement Eastwards,” *Cooperation and Conflict*, 29-2 (2004), pp.347–368.

⁵³ Ron E. Hassner, “The Path to Intractability. Time and the Entrenchment of Territorial Disputes,” *International Security*, 31-3 (2007), pp.107–138.

⁵⁴ 三グループ間及びその中の政党の現状については、前掲のウィリングによる分析 Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.158-168. 及び次を参照した。Manning Carrie, *The Making of Democrats: Elections and Party Development in Postwar Bosnia, El Salvador, and Mozambique, Choice: Current Reviews for Academic Libraries*, vol. 46 (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2008).

支援の混乱を解消する試み—デイトン憲法改正—

やがて、ボスニアの内部アクターの分裂と意思決定の停滞を目の当たりにした OHR は多極共存アプローチに立つデイトン憲法とその憲法の規定に則った権力分有の制度がボスニアの発展を阻害しているとして、その改正の必要性を検討するようになる。それは統合アプローチとの整合性を高めるためにも不可欠であった。ボスニアを一つの国家として人々を統合する試みが OHR を主体とする国際社会により進められていが、それに反対する集団（特にセルビア系の人々）は権力分有を定めたデイトン憲法を盾に抵抗している。またデイトン憲法では三民族「のみ」を主体とした制度がとられており、それ以外の民族（ロマやユダヤ人など）の政治参加に制限があることも問題視されるようになった（いわゆる構成民族問題⁵⁵）。また、権力分有による複雑な制度が効率的な国家運営の障害となっていたため、明示的ではないものの憲法改正はもはや EU 加盟の条件とさえもされるようになった。

デイトン憲法の改正はボシュニアック政党である民主行動党（SDA）の政治家であり、当時大統領評議会のメンバーであったスレイマン・ティヒチ(Sulejman Tihić)による問題提起をきっかけとして、その取り組みが始まる。国際社会の側でこれは元筆頭副上級代表であったドナルド・ヘイズ (Donald Hays) が主導していくが、ボシュニアック政党であるボスニア・ヘルツェゴビナ党（SBiH）とクロアチア民主同盟 1990 (HDZ1990) の反対により失敗している。SBiH は、エンティティを廃止し、より強い権限を中央政府に与えるべきという、これまでのボシュニアック政党の主張を更にラディカルにした主張を繰り返した。そして HDZ1990 は、改正案がクロアチア系住民の権利を守らないだけではなく、むしろ権限を縮小しているとして反対する。これにより SBiH はボシュニアック主要政党であった SDA とは異なる価値を明確にすことができ、HDZ1990 もまた、その母体であったクロアチア民主同盟 (HDZ) との違いを示すことに成功した。

この一連の流れで最も成功したのはセルビア系政党、独立社会民主主義者党（Party of Independent Social Democrats/Stranka nezavisnih socijaldemokrata: SNSD）であろう。SNSD はエンティティの権限を守ることを主張し続け、さらには分離独立のオプションを明記することを求めた。元々セルビア系政党はエンティティの権限を守る役割を

⁵⁵ 構成民族問題などデイトン憲法の問題については、例えば次を参照した。片柳真理「ボスニア・ヘルツェゴビナへの復興・開発支援と分断の再生産」日本国際政治学会『国際政治』第 165 号、2011 年。

果たしていた憲法の改正には猛反発していたが、水面下でのアメリカとの取引、つまりエンティティ維持の約束を取り付けることに成功したと言われている。この取引の結果、セルビア系政党は賛成に回るが憲法改正は実現しなかった。しかし OHR の取り締まりによって、公には主張が憚られるようになっていた分離独立の主張を SNSD が行ったことにより、それまで最も強力だったセルビア系政党であるセルビア民主党 (SDS) よりも、セルビア系住民の利益を代弁する政党として支持を拡大する⁵⁶。

憲法改正が失敗に終わった直後の 2006 年 10 月の選挙では、セルビア系では RS の自決権を訴えた SNSD、そしてボシュニアックではエンティティの廃止と強い中央国家の建設を主張した SBiH が勝利している。唯一、クロアチア系からはユーゴスラビア社会主義連邦共和国時代の一党独裁政党であったユーゴスラビア共産主義者同盟をルーツとする比較的、多民族共存の方針を持つ社会民主党 (SDPBiH) が勝利しているが、これは民族政党である HDZ と HDZ1990 の間で票が割れたためといわれている⁵⁷。2006 年以降の選挙では更に政党が細分化し、例えば 2012 年では政党数が 190 となり投票者一人当たりの政党数が世界一となっている⁵⁸。現在（2010 年以降）は、こうした過激な民族政党（SNSD や SBiH）の主張は、OHR が未だ監督する状況では当然ながら実現せず、再度、紛争を主導した民族政党が優勢になっている⁵⁹。このように民族「間」の対立だけでなく、民族「内」の対立が発生しているのがボスニアの現状といえよう。

市民社会形成への支援—NGO への支援—

ボスニアの民主化については、現状では二つのアプローチ—多極共存アプローチのデイトン憲法と統合アプローチによる国家建設—が未だ混在しているが、意識改革、つまり市民社会形成への支援においても同様の混乱が見られる。

国際社会による人道的介入を研究しているチャンドラーによれば、ボスニアでの平

⁵⁶ デイトン憲法改正の経緯や失敗後の政治状況については次を参照した。Sofia Sebastián, *Leaving Dayton behind: Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina, FRIDE Project Report* (Madrid: FRIDE, 2007). Jim O'Brien, *USIPACE Briefing: A New Agenda for Bosnia and Herzegovina* (Washington DC: United States Institute of Peace, 2009). Gearóid Ó Tuathail (Gerard Toal), John O'Loughlin, and Dino Djipic, "Bosnia-Herzegovina Ten Years after Dayton: Constitutional Change and Public Opinion," *Eurasian Geography and Economics*, 47-1 (2006), pp.61–75.

⁵⁷ International Crisis Group, *Ensuring Bosnia's Future: A New International Engagement Strategy* (Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2007).

⁵⁸ Balkanalysis, "Assessing Bosnia's Fifth Post-Dayton Local Elections," 2012, <http://www.balkananalysis.com/bosnia/2012/10/30/assessing-bosnias-fifth-post-dayton-local-elections/>.

⁵⁹ ボスニアの政治状況については次を参照した。Steven Woehrel, "Bosnia and Herzegovina: Current Issues and U.S. Policy" (Washington DC: Congressional Research Service, 2013). および OSCE Mission to Bosnia and Herzegovina, "Bosnia and Herzegovina, General Elections, 3 October 2010: Final Report," accessed May 23, 2014, <http://www.osce.org/odihr/74612>.

和構築には選挙以外に人々と政治を繋ぐ社会装置を創りだすことが必要である、なぜならば、こうした社会装置の欠落こそが、ユーゴスラヴィア解体が紛争を引き起こした要因であったと欧米を中心とするドナーが考えていたからだと指摘する⁶⁰。その具体的な装置としては民間の NGO 団体の役割が効果的と考え、その育成を通じてナショナリズムに囚われない市民としての人々の対話と協力の場を、(特に欧米の) ドナーは創りだそうとした⁶¹。現地 NGO が未成熟だった紛争直後では緊急支援の下請け的な存在であったこれらの団体だが、欧洲安全保障協力機構 (Organization for Security and Co-operation in Europe: OSCE) といった国際機関だけでなく、米国国際開発庁 (United States Agency for International Development: USAID) などの二国間援助機関、また国際 NGO の支援を通じ、より政治的な役割を果たせるよう選挙監視やアドボカシーの訓練が進められた。更に、NGO に対する支援に関しては、最終的に市民政党として民族政党に対抗し得る組織まで育てることが想定されていた⁶²。現在でも OHR では市民社会形成と NGO 育成は相関するという理解に基づいた支援を行っている⁶³。

国際社会からの支援の結果、戦後のボスニアでは国際 NGO のみならず、多数の現地 NGO が復興に参加することとなり、これはボスニアの持つ社会的潜在能力(社会資本)の高さとして評価されている⁶⁴。例えば、筆者が OSCE の民主化担当官として赴任していたボスニア北部のプリエドールでは DON(Demokratija-Organizovanje-Napredak) という現地 NGO が、村落共同体を対象とする PCM 手法を用いた「現地のニーズ分析とデータベース作成」という案件を実施していた⁶⁵。これは「多様なアイデンティティ・グループを統合することは非現実的であるが、技術はアイデンティティに関係なく有効である」という考えに基づき、異なるアイデンティティ・グループが同じ手法で、集団内の問題を分析できるよう訓練し、NGO 側でその情報を整理・データベース化、そ

⁶⁰ David Chandler, "Democratization in Bosnia: The Limits of Civil Society Building Strategies," *Democratization*, 5·4 (1998), pp.78–102.

⁶¹ Marcel Stoessel, *The Role of the OSCE in Bosnia and Herzegovina* (Geneva: The Graduate Institute of International Studies, 2001)。現状では、これまでの経験をふまえて NGO 経由ではなく、ローカル・コミュニティ—「村」に相当する最小の行政単位で MZ (Miesnih Zajednica) と呼ばれる一を通して、より直接的に地域社会に関連し得る支援が模索されている。OSCE Mission to Bosnia and Herzegovina, "Community Engagement," accessed May 28, 2014, <http://www.oscebih.org/Default.aspx?id=2&lang=EN>.

⁶² Bill Sterland, *Civil Society Capacity Building in Post-Conflict Societies: The Experience of Bosnia and Herzegovina and Kosovo* (Oxford: International NGO Training and Research Centre, 2006), pp.21-23.

⁶³ Office of the High Representative, "Civil Society/NGO Development Policy," accessed May 23, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/hr-rol/thedepartment/cs-ngo/default.asp?content_id=381.

⁶⁴ ボスニアの NGO に対する肯定的な評価としては次を参照した。Sofia Sebastián, *Assessing Democracy Assistance: Bosnia, FRIDE Project Report* (Madrid: FRIDE, 2010), p.8.および UNDP Bosnia and Herzegovina, *The Ties That Bind Social Capital in Bosnia and Herzegovina* (Sarajevo: UNDP, 2009), p.93.

⁶⁵ DON, "DON" - Demokratija-Organizovanje-Napredak," accessed May 27, 2014, <http://www.donprijedor.com/>.

の上で地方自治体（ミュニシパリティ）の政策に反映させるというものである。この NGO は国際社会からだけでなく、現地からも高い評価を受けている。

もっとも、ボスニアにおいて現地 NGO が復興に果たした役割については一定の評価があるものの、市民政党として NGO を育てる試みは失敗に終わっている。それは、そうした NGO に参加する人々が、社会主义時代からの知的エリートが中心であり、一般の人々の関心を惹かなかつたこと⁶⁶、また往々にして支援目標がドナーにより決定され、現地 NGO はそれを実行する下請けの状態から脱することが出来なかつたことなどが理由として指摘されている⁶⁷。また民族政党に対抗しうる組織作りとしての支援は、国際社会によって選出・訓練された NGO が、選挙によって選出された政党と同位置か、あるいはそれよりも上位に置かれたことにより、国家（政権）の正当性を低下させたとの指摘もある⁶⁸。さらに、多くの現地 NGO はボスニア社会に支持基盤を持たず、その運営は（特に財政面において）国際社会に依存していたことも見逃せない。したがって、ジェフェリーも言う通り、これらの NGO の活動は国際社会に対しては一定のアカウンタビリティを持ったが、ボスニア現地の人々に対しては必ずしも十分ではなかつた⁶⁹。この結果、NGO に対する人々の支持と参加が高まらず、NGO を市民社会の基盤として育てる試みは、期待された成果には至っていない。

紛争後のボスニアでは「市民」社会形成が目指されたが、そもそも市民社会に関する議論は広く、その定義については学問的な合意はない⁷⁰。ともあれ、国際協力において議論されている市民社会とは、エリートによる国家の独占に対して、人々が連携して抵抗した、つまり市民社会が国家への対抗力として重要な役割を果たした東欧革命以降、自由かつ平等な個人により構成される集合体の活動の場という定義が一般的である⁷¹。大林の分類によれば、市民社会とは、①人々が国家から自律・独立して自らを組織し、その意思を国家運営に反映させ得る「下からの」参加のメカニズム、②国家

⁶⁶ Chandler, *Bosnia: Faking Democracy after Dayton*, pp.143-154.

⁶⁷ Sebastián, *Assessing Democracy Assistance*. p.14.

⁶⁸ Chandler, *Democratization in Bosnia: The Limits of Civil Society Building Strategies*, p.5. NGO の活用が国家の正当な意思決定をバイパスする問題は、次でも議論されている。Alina Rocha Menocal, “State Building for Peace: A New Paradigm for International Engagement in Post-Conflict Fragile States?” *Third World Quarterly*, 32-10 (2011), pp.1715-1736.

⁶⁹ Alex Jeffrey, “The Geopolitical Framing of Localized Struggles: NGOs in Bosnia and Herzegovina,” *Development and Change*, 38-2 (2007), pp.251-274.現在、ボスニアでは民族主義的と評価された NGO の排除、また NGO 登録にかかる制度変更（詳細な財務報告と登録料が必要になった）と外部からの資金の減少により、NGO の存続が難しくなっている。

⁷⁰ 粕谷祐子「比較政治のなかの市民」小林良彰・富田広士・粕谷祐子編『市民社会の比較政治学』慶應大学出版会、2007年、16-18頁。

⁷¹ Van Rooy Alison, *Civil Society and the Aid Industry: The Politics and Promise* (London: Earthscan, 1998), pp.7-27.

が十分な社会サービスを提供できない場合の代替もしくは補完的なメカニズム、③国家が機能不全に陥るだけでなく、人々の生活を圧迫するような事態が生じた場合、國家の働き対して監視するメカニズム、と考えられている⁷²。しかし、このいずれの役割に重点を置くかはドナーによって異なり、国家に対して自律的な集団（もしくは場）を想定する場合、あるいは国家を前提として相互補完的な関係にある場合があるとも考えることはできるだろう。前者の理解では、国家制度が脆弱であっても市民社会が強固であれば安定した状態が保たれ、内発的な改善が可能になるとして、その育成を国家建設よりも重要視するドナー（例えばアメリカなど）がある。また後者の理解では、市民社会は国家の機能を補完するものとして期待され、例えばフランスや日本などは NGO を通じた保健や教育分野での連携相手、つまり効果的な支援のための「手段」として用いている⁷³。つまり、NGO への支援はドナーの戦略を強く反映し、その手法に整合性があるとは言い難いのが実情である。ボスニア NGO に対して聞き取り調査を行ったセバスチャンは、こうしたドナーの方針の混乱に対して、人々の不満が強いことを指摘している。つまり現地の NGO は「ドナーの都合に振り回された」と感じているとする⁷⁴。

アイデンティティ・グループ間の共生が進まず、そして財政基盤を外部に依存する状況下での NGO 支援は、ボスニアにおいて市民社会ではなく、むしろ「市民ビジネス」を生み出したと筆者は考える。つまり、実際に現場で繰り広げられたのは、市民社会としての主体的な NGO 活動ではなく、国際社会による目的の設定、それに基づく NGO 間の競争だったのではないかと思われるのである。ビジネスであれ NGO の活動が、民族を超えた人々の繋がりを作り出した点は評価されるべきであろう。しかし、それは国際社会が考える市民社会形成まではまったく実現していない。ボスニアでは市民団体や NGO は成長したが、それらの自律的なネットワークは発達しなかった。NGO 間の関係は、外部からの資金獲得のため競争に追われ、協力は限定されていた。また、外部資金が低下した現在では NGO の活動がそれに伴って停滞している状況にあると言われる⁷⁵。つまるところ、市民社会形成においては、ドナー間に具体的な支援方針の合意がなく、各ドナーの個別の価値（あるいは、各ドナー国の外交戦略）が、その支援

⁷² 大林稔「アフリカにおける市民社会の役割と市民社会強化支援の現状と展望」独立行政法人国際協力機構 国際協力総合研修所、2007年、11-14頁。

⁷³ 前掲書、43-45頁。

⁷⁴ Sebastián, *Assessing Democracy Assistance*, pp.20-21.

⁷⁵ Jeffrey, *The Geopolitical Framing of Localized Struggles: NGOs in Bosnia and Herzegovina*, pp.269-270.

内容を決定する最大の要素であったことがここから見て取れる。ボスニアの「市民」の側も、主体的な意識や行動は醸成されなかつた。同じ「市民社会」という言葉を用いつつも、その意味することは必ずしも一致しておらず、制度面での民主化も、意識面での市民社会形成も、「ドナー側の試行錯誤」に翻弄されたと言っても過言ではないだろう。

現地の人々の対応

しかし、国際社会の試行錯誤に際して、現地の人々はどのように対応したのだろうか。ボスニアにおける紛争後の国家建設は、あくまでも外部主導により、国際社会は、なし崩し的にその方針を変更し、その矛盾（一例を挙げれば、デイトン合意による多極共存アプローチと OHR による統合アプローチの混乱）を解決しないままに、長期間にわたって進められたことは上述の通りである。この結果、一般の人々の間には、「結局のところ OHR や国際社会が物事を決定するのであり、自分たちの意思は反映されない」として、消極的で受動的な姿勢が広がっていったと考えられる。同時にまた、そうした失望の裏返しとして民族政党への支持が高まっていった。

アメリカの民主化支援団体である全米民主国際研究所（NDI）が 2010 年に行ったボスニアでの世論調査によれば、87%の人々が「ボスニアは間違った方向に進んでいる」としている⁷⁶。そしてボシュニアックの 84%が OHR を支持しているのに対して、セルビア系住民は 73%が、クロアチア系住民は 81%が OHR に反対している。また不満は現地の政治家に対しても強く、人々の最も重要な関心は経済の停滞や失業率であるにも関わらず（51%）、政治家はナショナリズムばかりを語ると不満を持つ（20 ある項目のうち 15%でトップの不満）。しかし国家制度の在り方に関する質問では、人々は民族政党に近い回答を行っている。78%のボシュニアックはエンティティを廃止して強い中央国家の建設を望み、53%のクロアチア系住民は独自のエンティティを、また 10%のクロアチア系住民が、それ以上、つまり独立を望んでいる。そして 46%のセルビア系住民が現状のエンティティ維持を、そして 27%が自治区を望んでいる。この自治区とは紛争中にセルビア系により主張された「セルビア人自治地域（Serbian Autonomous Regions.セルビア語では Српска аутономна област / Srpska autonomna oblast: SAO）」の設

⁷⁶ NDI, "Public Opinion Poll: Bosnia and Herzegovina (BiH) August 2010," accessed May 23, 2014, http://www.ndi.org/files/NDI_Bosnia_Poll_Report_August_2010.pdf.

置を想定していると思われる（これは最終的には独立を視野に入れている）⁷⁷。「停滞や不況の要因は歪な国家制度の在り方にある。それを変えねば発展はない。その変化を阻害しているのは、他のアイデンティティ・グループであり、国際社会である。」人々は、政治家によるこれらのナショナリズム的主張の連呼にうんざりしながらも、いざ現状を打破する方法としてナショナリズム的な主張のほかに見当たらず、それらを支持しているという状況と推測される。

当時のボスニアは、OHRを中心とする国際社会が、ナショナリズムのぶつかり合いで国家運営もままならない現地主体の役割を代替することでからうじて成り立っていた。しかし、国際社会が対処すべき課題はボスニア問題のほかにも年々増え続けており—アフガニスタン、イラクやスーダンなど—、その制度維持のコストを負い続けることは難しくなっていく。外部からの支援が減少し、その地域の安定の維持に支障が及ぶ場合、制度の外からの抵抗、つまりテロや更なる紛争が起こらないとも限らない。実際、2011年10月28日には、外部から入り込んだイスラム過激派とみられるメブリッド・ヤシャレビッチ (Mevlid Jasarevic) による在サラエボアメリカ大使館への銃撃事件が発生している⁷⁸。また、2014年2月、ボスニア東部のトウズラから暴動がはじまり、主に連邦内にその動きが拡大した。2010年から12年にかけてアラブ世界で発生した大規模な民主化要求、アラブの春をなぞらえて「ボスニアの春 (Balkan Spring)」と呼ばれるこのデモは、公営企業民営化に関わる汚職や賃金未払いに関する不満が元であったが、いつまでたっても社会・経済を改善させることのできない（と人々が考える）現地エリートや、さらにはOHRに対する不満が噴出した⁷⁹。

ボスニアの人々の政治に対する不満は二つある。一つは貧困、言い換えれば状況を改善できない政治パフォーマンスの低さに向けられたものであり、そしてもう一つは定まらない国の形（国家制度の在り方）に対するものである。これまで現地エリートは、こうした不満に対してナショナリズムを以て応えてきたと言える。ナショナリズムを主張することは、国家の運営をOHRを中心とする国際社会に多く依存し、自発的に貧困に対して有効な決め手を出すことが難しい政治家たちにとって有効な政治手

⁷⁷ この世論調査では「経済自治区」となっており、質問項目は直接には自治区（oblast）を指してはいない。World Statesmen.org, "Serb Autonomous Regions in Bosnia-Hercegovina 1991-1992," accessed May 23, 2014, <http://www.worldstatesmen.org/Bosnia-oblast.html>.

⁷⁸ この事件については次を参照した。BBC, "BBC News - Bosnia US Embassy Gunman Mevlid Jasarevic Jailed for 18 Years," accessed May 23, 2014, <http://www.bbc.com/news/world-europe-20629893>.

⁷⁹ BBC, "BBC News - Bosnian Protests: A Balkan Spring?," accessed May 23, 2014, <http://www.bbc.com/news/world-europe-26093160>.

法となっている。貧困改善—2013年の調査では失業率が44%を超え、5人に1人が貧困ライン以下と言われる⁸⁰—が課題であるという問題意識が共有されてはいるが、その打開には「他の民族が妥協することが必要」といった責任転嫁の政治が続いていたのである。

1-3 ボスニア問題の本質とは —現地のナショナリズムからの反発—

ボスニアの問題が、もとより単なる責任転嫁のナショナリズムや国際社会による国家運営で解決するものでないことは明からであり、現地の人々にとり、真に「我が国」と実感できる国家の形成にたどり着かなければならない。現地エリートはこれまでも独自のアイデンティティに基づいた「るべき国家」や「望ましい国家」—すなわち、「国民意識の形成を優先した国家建設（Nation-driven State の行動）—を主張してきたことは事実である。だが、その実際は「国家建設（State-Building）」（特に中央国家の強化に関連する国家機構の建設・運営）に関する判断をOHRに大きく依存する行動にはかならなかった。言い換えるならば、妥協のないアイデンティティの主張や価値の主張のみが繰り返され、現実に「国家をどう運営するのか」という問い合わせに関しては現地政党間での対話と調整を考慮しない、いわばアイデンティティからの理想論に終始した。この場合、多極共存アプローチを方針とするデイトン憲法が、エンティティなど民族が持つ権利を守る手段として作用したことは事実だろう。これは特にセルビア系住民によって推進された。そしてボスニアでは、長年、実質的な中央国家として機能してきたOHRは、非妥協的なアイデンティティの対立を否定しながらも、現地主体にまかせていて進まない国家運営を、年々先細りをしていく限られた支援資源を用いて代替し続けるという状況に陥っているという悪循環が続いている。

現地の意思がことごとく反映されず、外部の国際社会によって主導された国家建設、また、それに対する現地ナショナリズムからの反発というサイクルの繰り返しは、「民主主義の赤字」がボスニアで発生した結果と見ることもできるだろう。

選挙制度と世論の関係を研究するノリスによれば、国家に対する人々の期待（民主主義への要求）に対し実際の国家の働き（民主主義による供給）が、不十分であると

⁸⁰ World Bank, "World Development Indicators: Bosnia and Herzegovina," accessed May 23, 2014, <http://data.worldbank.org/country/bosnia-and-herzegovina>. および ILO, "Global Employment Trends 2014: The Risk of a Jobless Recovery" (Geneva, 2014), accessed May 23, 2014, http://www.ilo.org/global/research/global-reports/global-employment-trends/2014/WCMS_233953/lang--en/index.htm. を参照。

人々が感じる場合、「民主主義の赤字」が発生するとしている⁸¹。つまり人々が「このような国であって欲しい」という期待があるにも関わらず、実際の政治の働きが不十分、もしくは制度が不完全であると人々が感じる場合に民主主義の赤字が生ずるとする。それによれば国家への期待には二つの側面があり、第一に、当該国が民主的か否かといった国家制度の在り方や、その制度に基づく政治の状況や、政党や政治家の能力・働きといったパフォーマンスが問われるとする。欧米など、長く民主的な政治体制に慣れ親しんだ国々では、民主主義の赤字を引き起こすギャップは、パフォーマンスが不十分なことに起因する場合が多いとノリスは指摘する。つまり国家制度の在り方が民主的である限りは、政治家や政党への不満があったとしても、国家制度それ自体への信頼は揺るがないと考えられるからである。

しかし、ノリスは、第二のケースとして、国民としてのアイデンティティが強い場合、国家への信頼はより強固になる場合があるとも指摘する。すなわち、当該国の人々が自国が民主的であるどうかだけでなく、その制度が「自らが創りだした文化」として、プライドになっているかどうかが重要だということになる。例えば、政治に対するデモを行う場合でも、その国家制度それ自体への抵抗となることは少ないのでこうした自らが創り出した制度に対する愛着や当事者意識が存在するためと考えられる。

だが、こうしたノリスの見方は、それぞれの国家の内部関係に注目して分析した結果であり、人々の期待と国家の働きという関係に外部アクターが与える影響については十分に説明していないとの批判がある⁸²。ボスニアのように外部から国家制度が「与えられた」場合はどうなるのだろうか。

ボスニアにおける紛争後の国家建設では、外部アクターにより「正しい民主主義」を導入することが進められた。しかし、中央の政治のパフォーマンスは高くはなく、人々の要求に十分に応えられているとは言い難い。また国家制度の在り方に対するナショナリズムからの不満も強い。人々と国家の間に負のギャップがあるという意味で、（ノリスが定義する意味においての）民主主義の赤字がボスニアでも発生していると考えられる。そして、この二つの不満のうち、政治のパフォーマンスの赤字は、現地の意思が反映されることなく外部から導入された国家制度の在り方に、その要因があるとボスニアの人々は主張している。そのため、人々は、政治家や政党のパフォーマ

⁸¹ Pippa Norris, *Democratic Deficit: Critical Citizens Revisited* (New York: Cambridge University Press, 2012), pp.236-241.

⁸² Jorge Frozzini, "Review," *Democratic Communiqué*, 25-2 (2012), pp.47-49.

ンスの是非はさておき、ともかくもボスニアのなかで自らのイニシアティブで政治を行おうとする、自らと同じアイデンティティを持つ民族政党により強い信頼を置いている。この結果、民主主義の赤字が発生している状況下においても、ナショナリズムが有効な政治の手段となりうる余地が出てくる。

では、制度としては十分に民主的であるにも関わらず（外部から正しい民主主義の導入が試みられたにも関わらず）、欧米とは真逆の形での民主主義の赤字が生じたのはなぜなのだろうか。つまり、パフォーマンスに対してではなく制度に対する不満が「より」強いのはなぜなのか。それは、たとえ制度そのものが民主的であっても、その制度の成立プロセスが民主的でなかったからではないかと推察できないだろうか。国際社会は、ボスニアの国家建設を率先して進めたが、そこに現地の人々の意思を反映させる手段までは整備しなかった。人々と国家を結ぶ制度は作られても、その国家を監督する国際社会と人々を結ぶ制度までは整備されなかつたのである。

この「民主主義の赤字」という現実を踏まえ、現地エリートたちは、「国家をどう運営するか」ではなく、「国家はどうあるべきか」つまり、「ネーション（Nation）」という言葉に込められた一定の「価値」に集中した政治を行うようになった。この価値は、ボスニアの場合、民族や宗教といったアイデンティティを形成する文化的なユニットを土台としている。そして、それらが求める独自の国家建設の要求（ナショナリズム）は、国際社会によって政治ユニットを基礎としてデザインされた市民社会（市民ナショナリズム）とはむしろ対立したものとなった。そして、これは現地の政治を個別のアイデンティティを構成する狭い文化ユニット（後述するように、そこでは宗教の役割は大きく作用した）に閉じ込める結果となった。本論文が国家建設における「価値の政治」を強調するのはそのためである。現地の意思が、国家建設のプロセスに反映されず、常に OHR が重要な政策の決定を代替し続けたがために、現地は、そうして「与えられた国家制度」を用いて、それぞれのナショナリズムの利権を維持する政治を行うようになったのではないか。本論文に通底する仮説はこうした問題意識を反映している。

本稿の結論を先に明らかにするとすれば、ボスニアにおける紛争後の国家建設では、国際社会による「民主的な『正しい』国家建設による『市民』の形成（State-driven Nation）」アプローチがとられたが、何をもって「正しい」国家制度とするかについてドナー間の合意がなく、現場では二律背反の対応がとられた（共存か統合か、また市民と国家

の関係を自律代替とするか、相互補完とするか)。そのため現地アクターによる「国民意識の形成を優先した国家建設 (Nation-driven State)」アプローチは、その矛盾を利用する形で「国家はどうあるべきか」に集中する価値の政治を展開するようになったことが、国際社会によるボスニアでの国家建設支援がなかなか効果を上げることができなかつた主要な要因だったと考えられるというものである。

また、価値の政治では、主張される価値は政策としての検証と調整が難しく、グループ間の妥協が難しいものになる。この結果、現在のボスニアでは親欧米派や親セルビア派、あるいはイスラム的価値を奉じる団体など、アイデンティティ・グループの多様化と併せて、ナショナリズムや政党が細分化されていった。ボスニアにおいて更に内部での自発的な意思決定が難しくなっているのはこのためと考えることもできる。

ボスニアでは、ナショナリズム間の対立の克服を目指して、民主的な国家制度の構築により、人々を「市民」として統合する市民社会の形成（「市民ナショナリズム」の形成）が目指されたが、それはむしろ人々の意思が国家建設に反映されないという不満を高め（民主主義の赤字）、その結果、価値による対立、つまりナショナリズムによる分裂と対立を深めたとの説明も成り立つ。現状においてこの対立が暴力に発展しない理由は、暴力の管理が外部からの圧力によって強固な形で行われていることによる。しかし、その結果、紛争の再発を恐れる国際社会は撤退しようにも身動きが取れず、支援は長期化し、そして援助疲れを引き起こすという負のサイクルを経験している。

現地のオーナーシップに基づく政策決定と実践、そして、それを可能にする国際協力を実現には、先ず「国家の在り方」に関して現地の合意が形成される必要があるだろう。しかし、人々のアイデンティティのように感情に関わる政治的問題を理性による対話に導くことはいかにして可能となるか。これは民主的先進国においてすら、大きな課題となっており容易ではない。例えばウェーバーは心情倫理と責任倫理という概念を用いて、理想ではなく「現実」としての政治（政策提言と調整）を行うことの困難さを指摘しているが、これは古くて新しい課題である⁸³。

では、価値の政治を脱するには、どうすれば良いのだろうか。これには、現地の人々の意思が、国家建設に反映できるように制度を再設計すること、言い換えるならば、各アイデンティティ・グループの間で内発的に形成される国民意識優先した国造り

⁸³ マックス・ウェーバー著（中山元訳）『職業としての政治』岩波書店、1980年、89-93頁。

(Nation-driven State) を前提とした支援へと切り替えていくことが必要になる。本文では、こうした分析を進め、ボスニアに対する国際社会の協力のあり方についての政策提言につなげていきたい。

1-4 本論文の構成と研究の方法

もう一つの問題意識(支援する側の混乱)

本論文は筆者が、一人の援助従事者としてマルチの国際機関や日本の援助機関を通じたボスニアの紛争後の国家建設支援事業に関わった経験から生じた疑問を出発点としている。

ボスニアでは、前述のとおり、民主化に際して多極共存アプローチか統合アプローチかといった支援方針の混乱が国際社会側にあり、その混乱した方針の下で、様々な手法による支援のプロジェクトの試行錯誤が繰り返された。こうした方針の混乱があったにも関わらず、現地に対しては強い姿勢で監督や指導を行っていたのが実態であった。その一方で、混乱を解決するため、関係する全ての「外部」アクターが納得し得る抽象的で最大公約数的な方針が、次から次へと更新され続けたことも見逃せない。

「民主化」や「市民社会」といった概念は特に定義されることなく、便利な言葉として多用された。国際社会の支援方針が基本的に「理想主義的」になり過ぎたのには、そうした背景がある。

ところで、抽象的・理想的な支援方針といつても、それは一つでなかった。実際には様々な価値観や支援手法を持つ国際社会の多数のアクターが、それぞれに自らの都合に合わせて解釈し、現地では多種多様な支援活動が展開するような環境ができていった。その結果、援助協調が十分に行われていなかった初期（1990年代半ばから2000年代初期）には、さまざまな国際アクターによる支援が互いに重複し合うという非効率な状況が多数生じていた。

やがて、こうした問題を克服するため、統一された評価手法の確立や援助協調が試みられるが、現地のニーズと利用可能なリソースとを整理するプロセスにおいて、再度、支援方針の抽象化が生じた。それは、援助協調が、現地のニーズを前提とした効率化だけでなく、全ての国際社会（多様な外部アクター）の貢献を網羅的に反映させる必要があったためである。この結果として、個別の案件形成に際しては、外部アクターの個別の戦略による支援方針の解釈が、そして、その整理（評価・そして次の支

援方針への反映) の際には再度の抽象化をもたらすといった悪循環が生じた。

もとより方針の抽象化は、国際社会による解釈だけでなく、現地アクターが、それぞれのナショナリズムを正当化し、権利を守るために方便としても機能する。現地のエリートたちは多様な意味を含んだ「民主化」や「市民社会」を、それぞれの利権を守る手段として、独自に解釈し、用いていたことも事実である。ボスニアにおいては、前述のとおりナショナリズムは紛争要因として否定され、代わって新たな「市民社会」の形成が、その代替策として進められてきた。しかし、何をもって市民社会とするかについては、抽象的なままであった。こうした曖昧な概念に基づくナショナリズムの否定と、国際社会主導の市民社会の形成に対して、現地は、「外部の専門家たちが強制する支援は、理想的に過ぎ、現実的ではない。我々には我々のやり方があり、そちらを行う」として反発した。また「そのような理想的な市民社会が、国際社会の国々において実現した例はあるのか」という皮肉も口にした。

このように支援の方針が抽象化と理想化される中で、筆者も含め外部からやってきた援助従事者は、そもそも何を根拠に市民社会の形成を進めるのか、そして、こうしたアプローチの強制を正当化する根拠はどこにあるのか、といった疑問に常に直面することになった。この疑問は、当時のボスニアだけではなく、紛争後の脆弱国家の再建にあたる国際社会の活動に常に横たわる本質的な問題の一つでもあることから、この問い合わせに対して学問的な観点から答えを見出すことが、本論文の動機となっている。

研究の方法

ナショナリズムをどう評価するのか。また、国家建設の支援とはどのような影響をナショナリズムに与えたのか。そして、その影響は何を見ればわかるのか。

ナショナリズムに関わる人々の所属意識や忠誠心の在り方やその変化を観測し、判断することは、正直に言って難しい。したがって本論文では、これまでのナショナリズム論および国際協力の議論を参考に、当該国の国家建設支援を提供する外部アクターとしての国際社会の役割の記録を主な分析の対象とする。それに加え、人々のアイデンティティの状況を推測する手段として、政党と支持団体の主張、ボスニアにおける世論調査やドナー国、そして現地の報道ぶりなども参考に、国家建設支援の現状とその効果（特に支援がナショナリズムに及ぼす影響）を可能な限り描き出すことを試みる。こうしたナショナリズムの形成の動きを観測する主要な材料の一つとして、2013

年 10 月、紛争後初めてボスニアで実施された国勢調査があるが、その結果は現時点（2014 年 10 月）では入手できないため、それに至るまでのアイデンティティ・グループ間、政党などの議論に注目することとする⁸⁴。

本論文の構成

近年、国家建設支援の停滞を受け、先進国をモデルとしたこれまでの「理想的すぎる」支援への反省と、より現地事情に配慮した支援の必要性が認識されており、この流れにおいて、ナショナリズムをどのように扱うべきかという議論も盛んになりつつある。しかし、それは正当性や国家性の問題への対処など、紛争後の国家建設の停滞要因への対応といった国際協力の視点からの議論が主流となっており、内発的な国民意識の形成と国家建設との相互関係といった、これまで長らく積み重ねられてきたナショナリズム研究の視点からの考察は、十分とは言えない。

そこで本論文では、国家建設支援とナショナリズムに関わる先行研究をふまえて、ボスニアにおけるアイデンティティ・グループを類型化し、それぞれの国家建設の要求（ナショナリズムの諸形態）を整理するための分析モデルを示す（第 2 章）。このモデルでは先ず、国際社会が示す国家制度の在り方（State-driven Nation）を現地集団が受け入れるか否かを一つの基準とする。また個々の集団がアイデンティティに基づいて国家建設を要求するとして（Nation-driven State）、そのアイデンティティを形成する要素は何か、言い換えれば「我々」という意識を形作る土台は何かをもう一つの基準として、現地アイデンティティ・グループを 4 つの類型にわける。「我々という意識を形作る土台」としては宗教と民族という、同じく文化ユニットを土台とするナショナリズムでありながら、国家制度（政治ユニット）との関係、そしてユニットの範囲について、性格の異なる価値が対立していることを説明する。次にデイトン憲法改正における現地政党の反応から、外部からの国家建設支援が、これらの集団にどのような影響を与えてきたのかを考察する（第 3 章）。以上をふまえて最後に、これまでの国際社会による「国家ありきの市民形成（State-driven Nation）」では、価値の政治が生じて、かえってナショナリズム間の対立が強まる問題を指摘し、むしろ「人々の国民意識の醸成を通じた国家建設の要求（Nation-driven State）」を前提とした支援の必要性を指摘

⁸⁴ Central Census Bureau, "Official Site for 2013 Census," accessed May 23, 2014,
<http://www.popis2013.ba/index.php/en/>.

する政策提言を行う。

もっとも、本章を締めくくるにあたり、国際社会によるこれまでの国家建設支援が全て失敗に終わったと考えているわけではないことも一言付け加えておく。世界銀行の報告から、ボスニアでは一定のガバナンスの改善がなされたと考えられる⁸⁵。そして、デイトン合意以降、大規模なナショナリズム間の暴力は発生していない。ボスニア全体としての国家建設は停滞しているが、個別の案件では多く成功例がみられる⁸⁶。この理由としては、国際社会からの支援が Nation-driven State の利権と合致する場合においては、人々は支援と協力（あるいはそれを利用）した結果だと考える。これは、人々は現状の改善を望んでおり、ボスニアは自立的発展を諦めたわけではなく、また国際社会に依存する現状に甘んじているわけでもないことを示している。現場で直面した支援する側の正当性への疑問は、復興に向けた現地の人々の強い意思の表れであり、しかし、それと国際社会による支援が、往々にして対立する経験が、その元と考える。

つまり、ボスニアの問題の本質とは、個別の支援（あるいは、個々の案件ベース）では、現地の支持があったものの、その上位目標となるゴールが何かに関して、国際社会と現地の合意が形成されなかつたことにある。この合意形成を、今さらではあっても進めていくことが、現状の打破に必要ではないだろうか。この合意の形成は、容易ではない。しかし、現地のナショナリズムとの妥協も必要である。それは、つまり現地が望む Nation-driven State との妥協である。その際、人道的問題や少数派への配慮といった最低限の基準を設けること、そのためのガバナンスの強化に集中することも重要だろう。こうした「とりあえずのゴール」を定め、その支援を通して、将来的なより広い共生を準備することが、現実的なナショナリズムへの対応と言えるのではないだろうか。現状の国家建設支援は、理想的になり過ぎ、高すぎる基準を支援する側、される側双方に与えていると考えるならば、根本的な発想の転換が強く求められる。本論文では、筆者がこうした結論を導くにいたった過程を、順を追って明らかにしていく。

⁸⁵ 世界銀行による評価ではガバナンスは緩やかにではあるが向上している。World Bank Institute, “World Governance Indicators: Country Data Report for Bosnia and Herzegovina, 1996-2012”, accessed May 23, 2014, <http://info.worldbank.org/governance/wgi/pdf/c24.pdf>.

⁸⁶ 例えば次のような評価を参照した。Democracy International, “Mid-Term Evaluation of the Governance Accountability Project (GAP2) in Bosnia and Herzegovina Report,” accessed May 23, 2014, <http://democracyinternational.com/publications/mid-term-evaluation-governance-accountability-project-gap2-bosnia-and-herzegovina-report>.

第2章 先行研究の整理と分析モデル

紛争後の新国家の建設にあたって価値の政治が問題だとして、それではどのような価値があるのか。そして、それらはなぜ対立するのか。

2-1 対立するアイデンティティ・グループ(Identity driven violence)

ボスニアに限らず、アイデンティティ・グループによる分断、そして対立と暴力(Identity driven violence)は、様々な地域において国家を不安定化させ、社会や経済の発展を妨げている。例えばパシュトゥン人(アーリア系)、タジク人(ペルシャ系)、ウズベク人(トルコ系)、ハザラ人(モンゴル系)といった多民族間の分断に加えて、シーア派とスンナ派といった宗派間の対立をも抱えるアフガニスタン、あるいは非アラブ系とアラブ系に分かれて対立しているダルフールなどでは、暴力を伴う集団間の対立が今なお継続しており、国家の再建には相当の努力が必要な状況にある。こうした民族や宗教、言語など、文化ユニット間の対立は、脆弱国家だけでなく北アイルランド問題(いわゆる The Troubles)など先進国にも同様にみられる。さらには、文化ユニット間の対立だけでなく、アラブの春以降のエジプトでのイスラム主義勢力とリベラル・世俗勢力間の対立など、文化ユニットと政治ユニットといった異なる基盤を持つアイデンティティ間の対立も生じている。

こうしたアイデンティティ・グループの対立を抱える国々のうち、自らでその問題を解決することが困難と思われる脆弱国家に対して国際社会による国家(再)建設への支援(Support for State-building)が実施されている。しかし、ボスニアから東ティモールまで、そして、シェラレオネからスーダンまで、その多くが失望や反動に直面している。

分断社会に対する国家建設支援では、アイデンティティ・グループ間の対立が暴力ではなく、対話による解決を可能にするよう国家制度の改善、つまり民主的なルールの導入と、集団間の対立を和らげる意識改革としての市民社会形成が実施してきた。この二つの支援方法は欧米を、その「望ましい国家の在り方」のモデルとして、国家による集団間の調整能力を向上させ(民主的な調整のための制度整備とその運営能力向上)、そこに人々を参加させることによって対立を処理するという形で、相互に補完するものとして計画、実施されている。

上記のような、国家制度に重点を置くアプローチ—ここでは制度アプローチと位置

づける一がとられている主な理由は、国家制度の脆弱化により、つまり、ある国家内で利用可能な資源の総量が低下し、もしくはその適切な分配が機能しなくなり、その結果として集団間での資源争奪競争が発生している状況下では、権力を維持しようとするエリートが、実現可能性の低い経済や社会状況改善の主張よりも「有効なカード」としてナショナリズムを用いて人々を扇動することが問題要因であると、現在の国際社会、特に欧米を中心としたドナーが考えているためである。また、この前提としてアイデンティティとは流動的である、よって「強い」国家制度を構築し、人々に安定した生活を保障することにより、国家に一個人としての所属意識を持つ市民というアイデンティティ形成が可能になるという考え方がある。また、アイデンティティとは流動的であると同時に多様であり、人々が重層的に持つ民族、宗教、言語、また家族や国家など、一人一人の心の中に混在する様々なアイデンティティは、その環境や関係の変化により、最も自分にとって居心地がよく、重要だと感じられる集団に、その所属意識の比重が移る。国家が、そうした自我を満足させ得るに十分な存在である場合は国家がそのアイデンティティの拠り所に、また国家が脆弱化し不安定化する場合は、民族や宗教など、より身近な集団への所属意識が強まるとする見方もある⁸⁷。

このようにアイデンティティ・グループの対立を抱える国において強い国家制度を創ることによって国民もしくは市民を形成しようとする現状の支援方針は、ナショナリズム研究における「近代化論（Modernist）」の議論に近い理解といえるだろう。

ナショナリズムに関する従来の研究では、大きく分けて二つの流れがあった。一つは「国家が国民を形成する」という近代主義であり、もう一つが「国民が国家を建設する」という「原初主義（Primordialist）」である。前者の立場に立つグルナー、アンダーソン、またホブズボームらは近代化、つまり産業化や教育制度の発達⁸⁸、メディアや官僚制度の発達⁸⁹、あるいはそれらの結果としての政治の大衆化を通じて⁹⁰、国家が誕生、成長し、それに人々が取り込まれていく過程において国民が形成されたとする。

⁸⁷ アイデンティティと暴力については次を参照した。Charles Tilly, "Citizenship, Identity and Social History," *International Review of Social History*, 40-3 (1995), pp.1-17. Moin Syed and Margarita Azmitia, "Narrative and Ethnic Identity Exploration: A Longitudinal Account of Emerging Adults' Ethnicity-Related Experiences," *Developmental Psychology*, 46-1 (2010), pp.208-219. Michel Huysseune, "Nationalism and Identity Politics in International Relations," In Jarrod Wiener and Schrire Robert ed. *International Relations Vol. 1.* (Paris: EOLSS Publishers Co Ltd, 2009).Amartya Sen, *Identity and Violence: The Illusion of Destiny* (New Delhi: Penguin Books India, 2007).

⁸⁸ Gellner, *Nations and Nationalism*, pp.108-109

⁸⁹ Anderson Benedict, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism* (London/New York: Verso, 2006).

⁹⁰ Eric Hobsbawm, *Nations and Nationalism Since 1780: Programme, Myth, Reality (Second Edition)*, Cambridge: Cambridge UP(Cambridge: Cambridge University Press, 2012).

この際、多様なアイデンティティは国民に統合されていくと考えられている。対して後者の立場に立つスマスは、こうした近代化の影響を認めつつも、近代化以前から存在する文化的共同体の記憶—彼はこれを「エトニ（ethnie）」と呼ぶ⁹¹—は国家建設以降も継続することを主張している。国家が成立する前でも、宗教や文化を核とするアイデンティティ・グループは存在していた。それらの対立と妥協、また時には外部環境の変化（圧力）への対応を通じて、より広い集団、つまり国民が形成され、それを土台として国家が建設されたとする。

近代主義的な理解に基づく制度アプローチでは、このようにアイデンティティを「可変」なものと考え、それを市民に矯める手段として国家建設を行うという、本論文で呼ぶところの「国家建設を優先した市民形成」（State-driven Nation）が進められているが、これに対して原初主義者は「アイデンティティ・グループとは、近代主義者が主張するほど流動的でなく、むしろ外部（国際社会）が考える以上に強固である」として、そのアプローチに異議を唱えている。つまり、どれほどに国家制度を整備しても、それが自ずと統合されたアイデンティティ、言い換えるならば、統合された意識を共有する市民を形成するというのは楽観的に過ぎる、どのような状況下でも歴史、宗教、言語といった文化ユニットに拠るアイデンティティは継続し、そのため、それを前提とした協力でなければ、人々は納得し積極的に国家建設に参加することはないとする。たとえば原初主義の立場から、バルカン半島における現状の国家建設支援を批判するバルドスは、経済的に最も成功していた 1960 年代から 70 年代初期のユーゴスラヴィアにおいて、なぜクロアチア人の不満が高まり、「クロアチアの春(Croatian Spring)」という民族的な分離独立運動が生じたのかという問い合わせをして、どれだけ国家が発展しても、各々の文化ユニットに基づくアイデンティティは継続すること、その際、人々は近代主義者が主張するような、合理的判断を必ずしもせず、むしろ経済、社会的な利益を犠牲にしてでもアイデンティティを第一とする行動をとる、としている。またバルドスは、その際、明確なリーダー（エリート）が、それを主導することは少なく、逆に一般の人々の熱情がその原動力となるとする。そして、アイデンティティ・グループ間の対立の激化は、エリートによる扇動に問題があるとする見解を批判し、OHR が実施しているような民族エリートの排除では、人々の民族的熱情を排

⁹¹ Anthony D. Smith, *National Identity* (Reno: University of Nevada Press, 1991). および Anthony D. Smith, "Ethnicity and Nationalism," In Krishan Kumar and Gerard Delanty ed. *The SAGE Handbook of Nations and Nationalism* (New York: SAGE Publications, 2006). を参照した。

除できないばかりか、かえって悪化させるとしている⁹²。

また国家制度の強化が市民社会の基盤だとして、その強い国家、あるべき国家が欧米をモデルとすることは妥当かという制度アプローチ内からの批判もある。欧米がその経験を元にデザインする国家制度は、多様な問題を抱える脆弱国家に対して適切な解決策と言えるかという疑問、つまり「画一的な正しい国家の在り方は存在するのか？」といった疑問が、パリスやチャンドラーらから出されている⁹³。言い換えれば、民主主義は人類が到達した最終的なゴールなのか、それは国際社会が信じるほどに普遍的なものなのだろうか。そもそもヨーロッパでは小規模な国家が戦争や交易を通じて大国に統合されていき、そして近代後半における民族、言語的ラインに沿った分断を経て、再度 EU という形で統合するというアイデンティティ・グループ間の葛藤がこれまで続けられてきた。その観点から、ユーゴスラヴィアの解体と紛争は、ヨーロッパにおける最後の分断プロセスであったとし、暴力を手段として、その段階を経た EU には、正しい国家制度の在り方を示す説得力がないとするバルカン史を研究するストークスの批判もある⁹⁴。こうした制度アプローチへの批判、あるいは内省は 1990 年代以降、当該国のオーナーシップへの配慮が効果的な支援には必要であるという議論が高まり、欧米をモデルとする支援方法が対象国の事情を理解しないトップダウンの方法であるという問題意識が、21 世紀に入ってから広まつたことも関係しているだろう。しかしながら、脆弱な国や不安定な国への国家建設への支援が必要であり、その際には現地への配慮が必要だとして、しかしその国家建設のための方針と方法論についての合意がドナー間には未だない。これは近年、中国やアラブ諸国、ロシアなどが新しいドナーとして OECD の枠外での支援を拡大させていることから、更に調整が難しくなっているのが現状である⁹⁵。

実際、国家建設支援の現場では、支援対象国内でのナショナリズム間の対立、および、こうしたナショナリズムからの国際社会に対する反発が生じている。これらの国々では、一般に人々は民族や宗教に強いアイデンティティを持ち、国際社会から「与え

⁹² Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.314-316.

⁹³ Roland Paris, "Understanding the 'Coordination Problem' in Postwar Statebuilding" In Roland Paris and Timothy D. Sisk ed. *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations* (New York: Routledge, 2008). David Chandler, *Empire in Denial: The Politics of State-Building* (London/Sterling: Pluto Press, 2006). Chandler, *Bosnia: Faking Democracy after Dayton*.などを参照。

⁹⁴ Gale Stokes, "The Unpalatable Paradox," *The Journal of Nationalism and Ethnicity*, 27·2 (1999), pp.327-329.

⁹⁵ Takaaki Kobayashi, Hisahiro Kondoh, Jin Sato and Hiroaki Shiga, *How Do "Emerging" Donors Differ from "Traditional" Donors? –An Institutional Analysis of Foreign Aid in Cambodia–* (Tokyo: JICA Research Institute, 2010).

られた」国家への所属意識や忠誠心が弱い。このため国家がアイデンティティ・グループにより分断されるという国家性の問題、また国家に対する人々の信頼が育たないといった正当性の問題が続いている。また、国際社会による支援を、外部（特に欧米）からの介入、あるいは価値の強制として受容せず、時には暴力をもってこれに反発する動きも見られる。そのため支援対象となる脆弱国家は多くの場合、不安定な状態にあり、経済・社会発展が進んでいない。

国家が国民を形成するのか、国民が先かというナショナリズム研究における近代主義と原初主義の議論には、未だ結論は出ていない。しかし国際協力の現場においては、アイデンティティ・グループによる独自の国家建設の要求、あるいは、ナショナリズムが当該国を不安定化させる要因になりうるとして否定的にとらえる傾向が強い。それは国家の脆弱化により集団間の対立が生じている、もしくは集団間の対立により国家が脆弱化している場合、国際社会による介入は、その対立の調停もしくは事後処理がマンデートであることからして、当然のことであろう。実際、援助従事者からすればナショナリズムとは意図地で厄介な国家建設の障害であると感じられる場合が多いのは確かである。

もちろん、ナショナリズムの主張や要求が正当であると当該の中央国家、そして国際社会や周辺国が認める場合には、分離独立や自治権の拡大などに結びつくこともあります。が、国家の条件について基本的な見解を確立した「国家の権利及び義務に関する条約（Convention on Rights and Duties of States）」、いわゆるモンテビデオ条約を、どの要求に対して当てはめるかも、承認する側、つまり国際社会の事情により定まっていない⁹⁶。確かに紛争後の国家建設や脆弱国家での紛争予防のため、国際社会が介入している状況において一方的な宣言による分離独立は難しいだろう。しかし例えば同様の国際機関による管理下にあって、アルバニア人が主張するコソボはなぜ独立を（限定的ではあるが）実現し、セルビア系住民が主張するスルプスカ共和国にはそれが認められないのかという、セルビア系住民からの不満は、ボスニアに根強い。

原初主義に立つ研究者は、アイデンティティ・グループは強固であり、その対立の解消、つまり共生も、内発的にのみ相当の時間をかけて可能となる、したがって外部は限定された支援しかできないとする。しかしアイデンティティ・グループは不变で

⁹⁶ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.389-393.

あり、例えばユーゴスラヴィアにおいては市民が創り出されなかつたというバルドスなど原初主義者の見方も、ある意味極端である。例を挙げれば、ボスニア紛争中、セルビア人勢力であるユーゴスラヴィア人民軍（Yugoslav National Army /Jugoslavenska Narodna Armija: JNA）およびスルプスカ共和国軍（Војска Републике Српске: BPC）によるサラエボ包囲に抵抗したボスニア・ヘルツェゴビナ共和国軍（Armija Republike Bosne i Hercegovine: ARBiH）は、同じ（包囲戦を仕掛けた側の）セルビア人でありながら、正教徒のボスニア人—この場合のボスニア人とは民族や宗教によらない市民的な意味での「ボスニアに住む人」を指す—を自称するジョバン・ディビヤック（Jovan Divjak）を副司令官として、その困難な時期を乗り越えた⁹⁷。当時相当数のセルビア人がサラエボ内に残ったと言われている。また 2013 年の紛争後初の国勢調査では、教会やモスクの宗教指導者、また民族主義者によるナショナリズムに基づいた登録の呼びかけに反対し、ボスニア市民として民族や宗教によらない登録を呼びかける市民団体が活発なキャンペーンを行っている⁹⁸。更に 2014 年の大規模な反政府デモ、「ボスニアの春」でも、ナショナリズムを乗り越え協力して事態の改善にあたろうと呼びかける声が聞かれたと言われる⁹⁹。筆者がボスニアにいた間にも、「ティトーがユーゴスラヴィアを率いていた時代は、人々はユーゴ市民として問題なく共生していた」という意見は、よく耳にした。

つまり国家制度の強化により、市民が形成されるという制度アプローチによる取り組みも、また原初主義者によるアイデンティティ・グループは強固であり、人々を統合する市民形成は極めて困難なため、その集団の存在と対立を前提とした支援が必要であるという主張も、その双方に一定の説得力があるのではないだろうか。

国際社会は、これらの問題に今後どう対応し、折り合いをつけていくべきか。以下、本章ではこれまでの国家建設支援とナショナリズムの議論を参考に、アイデンティティ・グループ間の対立と、それに対して外部からの支援が及ぼす影響についてモデル化することを試みる。

⁹⁷ 紛争前、彼は元 JNA の地域司令官であった。SBS News, “Bosnian Serb General Fought for Muslims,” accessed May 23, 2014, <http://www.sbs.com.au/news/article/2012/04/04/bosnian-serb-general-fought-muslims>.

⁹⁸ Gariwo, “The Face of the New Bosnia - Taking the First Census since 1991,” accessed May 23, 2014, <http://www.gariwo.net/pagina.php?id=9459>.

⁹⁹ ル・mond・ディプロマティック日本語・電子版, 「ようやくひとつになったボスニア＝ヘルツェゴビナ」 accessed May 23, 2014, <http://www.diplo.jp/articles14/1403bosnie.html>.

2-2 国家建設支援に関する議論の現状 —国際社会による対応とその推移—

国家の脆弱化は社会・経済の発展を阻害するだけでなく、内戦やテロなど暴力の温床となりえる、よって国家再建設への支援が必要である。こうした理解に基づき、脆弱国家に対する国家建設支援(Support for State Building)が実施されてきた¹⁰⁰。

国家(State)の定義や国家が脆弱化する要因、あるいはその脆弱性の指標については学術的にも、援助実施機関における実務においても多様な議論があり、明確な合意はない¹⁰¹。本論文では、国家を法の支配に基づく①政治秩序、②経済秩序、③社会秩序を維持する制度とするこれまでの議論をふまえ¹⁰²、法と制度の総体として国家(state)を定義する¹⁰³。また、こうした秩序を維持するため、ウェーバーが言うように、国家は暴力の独占を必要とする¹⁰⁴。これは人々が国家を受容する(正当性を認める)上で成立するが¹⁰⁵、多くの脆弱国家においては、その正当性が破綻し暴力の拡散が生じている。よって国家建設支援を必要とする脆弱国家においては、誰がどのように暴力を管理するかが重要な課題となっている。対して国民(Nation)の定義としては、先に述べた通り「アイデンティティ・グループによる独自の国家建設の要求」をナショナリズムとして、こうしたナショナリズム間での調整の上で成り立つ「我々」という概念と定義する。

国家建設支援の対象となる「脆弱国家」の定義については、例えば英国国際開発省(DFID)は「治安維持、正当性のある政治機構、適切な経済管理、および国家が裨益する社会サービスを提供するための、国家の能力または意思が欠如した状態」として

¹⁰⁰ 国家建設支援の定義については次を参照した。Claire McLoughlin, *Topic Guide on Fragile States, Governance and Social Development Resource Centre* (Birmingham: Governance and Social Development Resource Centre, University of Birmingham, 2009). および Haider Huma, *Topic Guide Supplement on State-Society Relations and Citizenship in Situations of Conflict and Fragility*, (Birmingham: Governance and Social Development Resource Centre, 2010).

¹⁰¹ 國家の定義、その脆弱性については次を参照した。Barry Buzan, *People, States & Fear: An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era* (New York: Harvester Wheatsheaf, 2008). OECD Development Assistance Committee, *Supporting Statebuilding in Situations of Conflict and Fragility: Policy Guidance, DAC Guidelines and Reference Series* (Paris: OECD Publishing, 2011). McLoughlin, *Topic Guide on Fragile States*.

¹⁰² Ashraf Ghani, Clare Lockhart and Michael Carnahan, *Closing the Sovereignty Gap: An Approach to State-Building: Working Paper 253* (London: Overseas Development Institute, 2005).

¹⁰³ 國家の定義における軍事財政モデルについては次を参照した。Charles Tilly, *The Formation of National States in Western Europe* (Princeton: Princeton University Press, 1975). またこうした軍事財政モデルへの反論から経済に注目する議論として次を参照した。Hendrik Spruyt, *The Sovereign State and Its Competitors* (Princeton: Princeton University Press, 1994). また國家と社會との關係から國家建設を考える手段として次を参照した。Joel S. Migdal, *State in Society: Studying How States and Societies Transform and Constitute One Another* (Cambridge: Cambridge University Press, 2001).

¹⁰⁴ マックス・ウェーバー著(中山元訳)『職業としての政治』岩波書店、1980年。

¹⁰⁵ アンソニー・ギデンズ著(松尾精文・小幡正敏訳)『國民國家と暴力』而立書房、1999年、142-143頁。

いる¹⁰⁶。しかし、その指標ははっきりとは確立しておらず、「国家の状態（指標に基づく脆弱度）」ではなく、「国家の事象（何が起こっているか。経済状況や紛争の状況など）」により脆弱性の判断がなされているのが現状である¹⁰⁷。また国家建設支援は紛争経験国だけでなく、紛争の可能性のある地域や国家に対しても予防策として実施される場合があるが、その紛争勃発の可能性の判断基準も現段階では定まっていない¹⁰⁸。また、これまでの議論では脆弱国家における問題にはガバナンスと領土という二つの類型があるとされる。ガバナンスの低下により国家が人々に必要なサービスを提供できず、不満が高まっている場合が一つ、そして国家の範囲、国境に関して人々の間に合意がなく、人々（異なる政治・社会集団間、つまりアイデンティティ・グループ）が国境内で対立している場合がもう一つである¹⁰⁹。本論文では、この二つが同時に存在する状況、つまりガバナンスが低下し、かつ政治・社会集団が対立している国家を支援対象としての脆弱国家と定義する。例えば中国におけるチベット問題のように、集団間の対立があっても国家が強い場合には、介入して支援することは難しい。また国家が弱い場合でも、対立が生じていない（あるいは、対立がさほど深刻ではない）場合には、介入して制度それ自体の改革を進める支援ではなく、その主権を尊重した支援が行われる。これには例えば現在のスリランカなどが該当する。

2007 年に OECD/DAC において発表された「脆弱国家や脆弱な状況に対する効果的な国際関与のための DAC 諸原則」によれば国家建設とは、国家と社会の関係によって推進される、国家の能力、制度、正当性の向上の内発的プロセスであり、それには、①国家と社会の関係、つまり権力者と社会集団間で権力関係を均衡する政治プロセス、②国家の正当性が人々に受け入れられるためのプロセス、③最低限の行政能力の構築のプロセスを伴うとされる。そして人々は国家からのサービス提供と説明責任を受け入れることにより、その権威と正当性を支持する¹¹⁰。つまり国家が人々の安全や生計

¹⁰⁶ Department for International Development (DFID/UK), *Improving The Development Response In Difficult Environments: Lessons From DFID Experience :PRDE Working Papers* (London: Department for International Development, 2004)。また日本語訳について次を参照した。独立行政法人 国際協力機構『脆弱国家における 中長期的な国づくり - 国のリスク対応能力の向上にむけて -』独立行政法人 国際協力機構 (2008年)、81-83 頁。

¹⁰⁷ こうした議論は次を参照した Charles T. Call, "The Fallacy of the 'Failed State,'" *Third World Quarterly* 29, no. 8 (2008), pp.1491-1507. Charles T. Call, "Conclusion: Building States to Build Peace?," In C. Call and V. Wyet ed. *States to Build Peace Building* (Colorado: Lynne Rienner, 2008).

¹⁰⁸ 評価手法の開発、指標づくりに関するは、次の議論を参照した。杉浦功一「開発援助におけるデモクラシーと民主化支援」国際政治学会編『国際政治』第 165 号 (2011 年)、116-121 頁。

¹⁰⁹ Ralph Wilde, *International Territorial Administration: How Trusteeship and the Civilizing Mission Never Went Away* (Oxford: Oxford University Press, 2010), p.312.

¹¹⁰ OECD Development Assistance Committee, *Fragile States: Policy Commitment and Principles for Good International Engagement in Fragile States and Situations* (Paris: OECD Publishing, 2007).

を保障できるよう、人々が協力し参加することにより、法の支配に基づいて政治、経済、社会の秩序の回復を目指す内発的・持続的努力が国家建設といえる。国際社会が外部から、こうした秩序回復の努力を支援することが国家建設支援である¹¹¹。

国家建設支援の推移

国際協力の戦略・手法としての国家建設支援は、1990年代後半から議論が始まったが、その歴史は第二次世界大戦後の日本とドイツの占領政策に遡るとされる¹¹²。その経験をふまえ、冷戦期においては、東西の陣営維持を目的として、開発途上国や新興の独立国家に対して国家建設のための支援が行われたが、それは国家主権尊重の原則から主流とはならなかった。

しかし、冷戦終結後、バルカン半島やアフリカ、中近東において国内紛争が多発したことにより、国家主権尊重の原則を超えた支援が開始される。国連において平和構築の必要性が議論され、紛争終結のための軍事的介入、そして紛争後の復興のための国連主体の暫定統治が実施されるようになったのもこの頃である¹¹³。また、人々を守る能力のない国家、また国家自体が人々を苦しめる場合、国際社会は介入し、こうした国家に代わり人々を守るべきという議論、例えば保護する責任（The Responsibility to Protect）の議論などが始まる。そして、紛争後の復興、また紛争予防のため、支援の受け皿つくりとしての対象国の行政能力向上を目的とするガバナンス支援、また不完全な民主主義が紛争を引き起こすという認識から、民主化支援が実施された¹¹⁴。加えて平和と安定には経済発展が不可欠との認識から、所謂、ワシントン・コンセンサスに基づく経済自由化が進められた¹¹⁵。こうした支援には西側先進国での新公共経営や説

¹¹¹ 国家建設支援の必要性に関する議論は次を参考にした。Alan Whaites, *States in Development: Understanding State-Building* (London: Department for International Development, 2008). World Bank, *From Violence to Resilience: Restoring Confidence and Transforming Institutions* (Washington DC: World Bank, 2011).

¹¹² 第二次世界大戦後の日本とドイツへの支援が国家建設であったかについては、本論文では次を参考に国家建設として含めた。Amitai Etzioni, "The Folly of Nation Building." *The National Interest*, Jul/Aug (2012), pp.60-68.

¹¹³ こうした国家主権と国際機関による支援（介入）の問題については次を参照した。Ghani, Lockhart and Carnahan, *Closing the Sovereignty Gap: An Approach to State-Building*: Working Paper 253. Andreas Vasilache, *Precarious Stateness and the Fleeting Boundaries of Sovereignty: Reflections on Giorgio Agamben, Transition Theory, and the Indonesian Case* (Giessen: Justus-Liebig University, 2007). Giulio Venneri, "Beyond the Sovereignty Paradox: EU 'Hands-up' Statebuilding in Bosnia and Herzegovina," *Journal of Intervention and Statebuilding*, 4-2 (2010), pp.153-178. International IDEA, *Constitution Building After Conflict: External Support to a Sovereign Process* (Stockholm: International IDEA, 2011). 武内進一「序論：紛争後の国家建設」国際政治学会編『国際政治』第173号(2013年)。

¹¹⁴ ガバナンス支援と民主化支援の整理に関しては次を参照した。Jon C. Pevehouse, "Democracy from the Outside-in? International Organizations and Democratization," *International Organization*, 56-3 (2002), pp.515-549. Burcu Savun and Daniel C. Tirone, "Foreign Aid, Democratization, and Civil Conflict: How Does Democracy Aid Affect Civil Conflict?" *American Journal of Political Science*, 55-2 (2011), pp.233-246.

¹¹⁵ ワシントン・コンセンサスに関しては次を参照した。杉浦功一「開発援助におけるデモクラシーと民主化支援」

明責任の向上努力（アカウンタビリティ）などの経験が反映されている¹¹⁶。

これらの支援では、相手国的能力向上を目指す直接的な支援が実施されると同時に、ガバナンス能力向上や民主化の達成度を、支援を受けるに相応しいか否かの判断基準とする間接的支援、つまり支援のコンディショナリティとしての役割が与えられるようになる¹¹⁷。この方針に基づき、国際社会の評価により、援助を受けられる国とそうでない国が選別されていった。しかし、こうした支援から除外された国々が援助孤児（Aid Orphans）となり貧困が悪化し、人々の不満が増大したこと、そしてそうした国々がテロの温床になったことが9・11（アメリカ同時多発テロ事件）以降問題視されるようになる¹¹⁸。こうした問題意識に基づき、テロの根源（Root Causes）に対処するため¹¹⁹、全ての脆弱国家・紛争の危険性がある国々に対し、より強力な国際社会による介入、社会経済開発や治安維持、外交を一体化させた全政府アプローチ（Whole of Government Approaches）が目指されるようになった¹²⁰。

平和構築と国家建設支援（現在の支援における二つのアプローチ）

では、国家の脆弱化が問題だとして、現在、多様な政治・社会集団間の対立を抱える脆弱国家への支援にあたっては、いかなる支援が求められているのだろうか。ここでは、ガバナンスの向上による国家への信頼回復を優先するものつまり国家と社会の垂直的関係の改善一、あるいは住民（集団）間の共生による平和構築を優先するものつまり対立する集団間の水平的関係の改善一、という二つアプローチが混在している。前者は国家建設支援として、後者は平和構築として並行して実施してきた。

国家建設支援が、国家の再建と改善によって多様なアイデンティティ・グループの共存を促し、それによる平和の実現を目指す「上からの支援（top-down approach）」で

日本国際政治学会編『国際政治』第165号（2013年）、115頁。

¹¹⁶ 新公共政策や説明責任の議論は次を参照した。蓮生郁代、「国連行政とアカウンタビリティーの概念—国連再生への道標」東信堂、2012年。.

¹¹⁷ コンディショナリティに関しては次を参照した。独立行政法人 国際協力機構『民主的な国づくりへの 支援に向けて-ガバナンス強化を中心に-』独立行政法人 国際協力機構、2003年、101-103頁。

¹¹⁸ 援助孤児に関しては次を参照した。Andrew Rogerson and Suzanne Steensen, "Aid Orphans: Whose Responsibility?" in *OECD Development Brief*(Paris: OECD Publishing, 2009).

¹¹⁹ Root Causesに関しては次を参照した。Robert L.Feldman, "The Root Causes of Terrorism: Why Parts of Africa Might Never Be at Peace," *Defense&Security Analysis*, 25-4 (2009), pp.355-372. Woodward Susan L, "Do the Root Causes of Civil War Matter? On Using Knowledge to Improve Peacebuilding Interventions," *Journal of Intervention and Statebuilding*, 1-2 (2007), pp.143-170.

¹²⁰ 全政府アプローチに関しては次を参照した。Stewart Patrick and Kaysie Brown, *Greater than the Sum of Its Parts?: Assessing“Whole of Government”Approaches to Fragile States* (New York: International Peace Academy, 2007). OECD, *Whole of Government Approaches to Fragile States* (Paris: OECD Publishing, 2006)。なお Whole of Government Approachに関して、JICAは脆弱国家に対する総合的アプローチという訳を当てているが、本論文では全政府アプローチとする。

あるのに対して、平和構築は対立する政治・社会集団間の融和と共生による平和を目的とし、それを支えうる場としての国家建設を目指す「下からの支援（bottom-up approach）」である点において、同じく国家建設を目的としていながら、異なる方向性をもった戦略であるとされる¹²¹。平和の手段としての国家建設か、国家建設を促すための平和構築か、その目指すものが異なる。

近年、これらは「平和のための国家建設（State-Building for Peace）」として相互補完的になりつつある。それは平和構築には安定した国家が必要であり、国家建設支援には市民社会形成（共生の促進）による正当性の確立が不可欠であるという認識による¹²²。OECDでは平和のための国家建設を「平和的な集団間関係に基づく健全な国家と社会の関係、そして近隣との友好に基づく、効果的であり正当性を確立した説明能力のある国家つくり」と定義している¹²³。その実現には包括的な政治参加、基本的な安全と治安、法に基づく問題解決、必要なサービス提供のための徴税・分配能力、持続的な経済開発のための資源分配、融和と平和の社会的許容、周辺国家・地域との友好関係の維持が必要であるとし、国家建設の利益を議論・調整しうる「政治的な取引の場（Political Marketplace）」の確立が条件だとする¹²⁴。しかし平和のための国家建設が必要として、しかしそこに至る経路（支援戦略・手法）については未だ試行錯誤の段階にあり、今後、こうした支援の方向性を、具体的な戦略・手法として発展させていくことが必要とされている。

国家建設支援の停滞要因 —これまでの議論—

支援する側の問題

近年、国連による暫定統治など、国家建設支援は長期化しており、支援に対する不信や反動が問題視されるようになっている。これまでの研究では、その要因として、現状の戦略・手法は支援対象国での能力向上、つまりガバナンス（行政機構改革や法

¹²¹ こうした2つのアプローチ間の協調については次を参照した。Huma, *Topic Guide Supplement on State-Society Relations and Citizenship in Situations of Conflict and Fragility*.およびCharles T. Call and Susan E. Cook, "On Democratization and Peacebuilding," *Global Governance* 9 (2003), pp.239–246.

¹²² たとえばMenocal, *Statebuilding for Peace –A New Paradigm for International Engagement in Post-Conflict Fragile States?*やCall, *Conclusion: Building States to Build Peace?*を参照した。

¹²³ こうした議論は例えば次の報告書に詳しい。OECD, *Peacebuilding and Statebuilding - Priorities and Challenges: A Synthesis of Findings from Seven Multi-Stakeholder Consultations* (Paris: OECD Publishing, 2010). OECD, *The International Dialogue on Peacebuilding and Statebuilding, "A New Deal for Engagement in Fragile States"* (Paris: OECD Publishing, 2011).

¹²⁴ Louise Anten, Ivan Briscoe and Marco Mezzera, *The Political Economy of State-Building in Situations of Fragility and Conflict: From Analysis to Strategy* (The Hague: Netherlands Institute of International Relations /Clingendael, 2012).

整備）のみを優先し、人々による国家制度の受容と参加促進など正当性確立への配慮が十分でなかったこと¹²⁵、また多様・複雑な対象国の問題に対して、一部の先進国との経験に基づく「理想的すぎる」国家概念が脆弱国家全体に処方された弊害などを指摘している。また、その実施に際し、国際社会の事情や価値（関係国の外交戦略など）が優先され、当該国家のオーナーシップの尊重、またそれに基づく援助協調が十分でなかったこともまた問題視されるようになった¹²⁶。

パリスは、本来内発的である国家建設支援に外部が介入することの矛盾、特に、その際に現地の事情ではなく援助する側、つまり国際社会の政治や価値が反映されることを、先進国による価値の押し付け（パリスはこれを「ニューヨーク・コンセンサス」と呼ぶ）として批判し、現地事情への配慮とそれに基づく援助協調が必要と主張している¹²⁷。また、先進国においても民主主義の赤字など、国家制度の動搖が見られる¹²⁸。

では、先進国でさえも成功体験が限られるとき、その経験に基づく国家概念は支援モデルとして適切といえるだろうか。例えば東南アジアでは開発独裁が進められたが、こうした欧米から見て民主的ではない国家においても、社会・経済の発展が実現されているケースがあり、必ずしも（欧米的な意味での）民主主義を前提とした国家建設支援が最善とは言えないのではないかという議論がある¹²⁹。

また9・11（アメリカ同時多発テロ事件）以降、ガバナンス支援と民主化は支援戦略・手法として一体化されたが、ガバナンス能力の向上が不十分な状況下での民主化は、むしろ当該国家を不安定化させたともパリスは指摘する。例えばルワンダなど、人々が民族や宗教などに強い所属意識を持ち社会集団が分断された状況下、ガバナンスや法整備が不十分なまま民主化支援が実施された結果、支援により乱立したメディアを通じてアイデンティティ・グループ間の対立が鮮明になり、内戦が引き起こされた例が示されている¹³⁰。他にも、例えばコリアーは能力（特にガバナンスのための能力）が

¹²⁵ 国家建設支援における正当性の問題に関しては多くの議論があるが、たとえば次を参照した。Sue Unsworth, *The State's Legitimacy in Fragile Situations: Unpacking Complexity* (Paris: OECD Publishing, 2010).

¹²⁶ 国家建設支援においてドナーの事情が優先される問題については次を参照した。下村恭民「オーナーシップ、グッド・ガバナンス、選択的援助 - グローバリゼーションの一側面としての『ドナーの論理の優越』」国際協力銀行開発金融研究所『グローバリゼーション下のアジアと日本の役割』研究会 報告書』国際協力銀行開発金融研究所、2006年、161頁。

¹²⁷ Paris and Sisk, *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations*, p.298.

¹²⁸ Pippa Norris, *Critical Citizens: Global Support for Democratic Government* (New York: Oxford University Press, 1999).

¹²⁹ Julien Barbara, "Rethinking Neo-Liberal State Building: Building Post-Conflict Development States," *Development in Practice*, 18-3 (2008), pp.307–318. Marc F. Plattner, "Globalization and Self-Government," *Journal of Democracy*, 13-3 (2002), pp.54–67.などを参照。

¹³⁰ Roland Paris, *At War's End: Building Peace after Civil Conflict* (Cambridge: Cambridge University Press,

不十分な国家における性急な民主化は避けるべきであり、現状の国家建設支援と民主化を一体化した支援は妥当ではなく、民主化の前のガバナンス強化が必要と提言している¹³¹。つまり民主主義により人々の意思を問う前に、集団間の対立が暴力に転化しないよう制度的な安全弁をつくることが必要とする。

とはいっても、外部からの国家建設支援は法整備や社会・経済開発、ガバナンスの強化など国家の能力向上には一定の効果があったと評価されていることも事実である。しかし民族や宗教などに分断された政治・社会諸集団間の関係の改善、つまり共生の促進については否定的な分析が多い¹³²。こうした批判をふまえて、共生の促進とは内発的なプロセスであり、外部からの支援には限界がある、よって共生を可能にする安定した国家建設には現地事情への理解と配慮、つまり支援の現地化による当該国家のオーナーシップを尊重した支援が必要との議論が進んでいる¹³³。しかし紛争の要因が、主に現地の伝統的、歴史的な社会構造にある場合、現地事情への配慮はどうあるべきか¹³⁴。また民族間の対立を抱える地域においては、現地事情に「配慮しすぎる」国家建設のあり方は、多様かつ複雑な社会集団の調整コストを押し上げ、効果的な国家建設と経済・社会発展を阻害する例も指摘されており¹³⁵、現地化の具体的な戦略・方法論もまた試行錯誤の段階にある。

さらに、そもそも国家の脆弱化・分断化は、その対象国のみに起因する問題だろうか、といった問題提起もみられる。冷戦終結後の紛争の多発を世界的な構造やシステムのレベルの変化に要因を求めるならば、それは中央と周辺の関係再編がもたらした混乱であり、それへの対応は植民地支配や冷戦の負の遺産の整理といった視点からも考える必要がある。これを東欧での社会主义体制の崩壊と民主化を研究するウェイは

2004), pp.69-78.

¹³¹ Paul Collier, *Wars, Guns and Votes: Democracy in Dangerous Places* (New York: Random House, 2009).

¹³² 国際協力が何を達成し、何に失敗したかに関して多くの分析があるが、例えば次を参照した。Roger C. Riddell, *Does Foreign Aid Really Work?* (New York: Oxford University Press, 2007). また Andrea Kathryn Talantino, “Nation Building or Nation Splitting? Political Transition and the Dangers of Violence,” *Terrorism and Political Violence*, 21-3 (2009), pp.378–400.

¹³³ Thida Lun Mary, *Reconnecting Joined-up Approaches: Nation-Building through State-Building, Strategic Policy Impact and Research Unit Working Paper 25* (London: Overseas Development Institute, 2009). David Roberts, “Post-conflict Statebuilding and State Legitimacy: From Negative to Positive Peace?” *Development and Change*, 39-4 (2008), pp.537–555. 他を参照。

¹³⁴ Béatrice Pouliquen, *EUI Working Papers: State-Society Relations and Intangible Dimensions of State Resilience and State Building: A Bottom-up Perspective* (Florence: Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute/EUI, 2010).

¹³⁵ Rocha Menocal, *State Building for Peace: A New Paradigm for International Engagement in Post-Conflict Fragile States?*, p.1729. および Stefan Lindemann, “Inclusive Elite Bargains and the Dilemma of Unproductive Peace: A Zambian Case Study,” *Third World Quarterly*, 32-10 (2011), pp.1843–1869. を参照。

リンクエージとレバレッジの変化から説明している¹³⁶。つまり、アフリカや東欧の国々において、それまで国家存続の基盤となっていた旧支配国との関係が冷戦終結により変化し、欧米など新しい外部アクターの影響が強まることにより、内部アクターの関係が変化した、それは国によっては国家制度の安定性を揺るがす結果となったとウェイは指摘している。つまり現状の支援対象国のみに限定した国際協力では限界があり、旧宗主国や近接する地域間との関係性をふまえた対応が必要となると主張している。

支援される側の問題

上記のように支援の停滞と反動は、その戦略・手法が妥当かという支援を提供する国際社会の側の正当性の問題と共に、支援により再建された国家が住民に受容されないという支援を受ける当該国家の側の正当性の問題、双方における二重の正当性の不足が生じている。

正当性の問題:人々による国家への不信

支援を受ける立場の国家の正当性とはそもそもどこに起因するのだろうか。OECDの定義によれば、それは当該国に暮らす人々による政治的権威の受容であり、社会的に受け入れられている規範的標準や尺度に基づいて獲得・行使されるものとされる。その種類として、①国家のサービス提供能力による正当性、②歴史的・文化的正当性、③ルールに基づくプロセスとしての正当性（憲法など法の支配の状況・アカウンタビリティ）、④国際社会からの認知による正当性といった要素がある、とする¹³⁷。

これらは、①住民の必要に応えうる国家のサービス提供能力と説明能力、および選挙制・税制といった制度・ルールの健全性に基づく制度的正当性、②歴史や文化といった住民が持つ価値と国家の実像との適合性に基づく価値的正当性、加えて③当該国と他の国家との相互承認による国際的正当性といった三つの正当性が存在すると考える。これら正当性のあり方（それぞれの関係と国家の強靭性との関連）は、国ごとの

¹³⁶ Lucan Way and Steven Levitsky, "Linkage, Leverage, and the Post-Communist Divide," *East European Politics & Societies*, 21 (2007), pp.48–66. Way and Levitsky, "International Linkage and Democratization," *Journal of Democracy*, 16-3 (2005), pp.20–34. Way and Levitsky, "Linkage versus Leverage. Rethinking the International Dimension of Regime Change," *Comparative Politics*, 38-4 (2006), pp.379–400.などを参照。

¹³⁷ Sue Unsworth, *The State's Legitimacy in Fragile Situations: Unpacking Complexity* (Paris: OECD Publishing, 2010). 独立行政法人国際協力機構『JICAにおけるガバナンス支援 - 民主的な制度づくり、行政機能の向上、法整備支援』独立行政法人国際協力機構、2004年。などを参照。

社会集団と国家の関係、また周辺諸国や国際社会との関係により多様である¹³⁸。

脆弱国家では国際的正当性は認められているが、制度的正当性および価値的正当性が破綻し、国際的・法的には存在しても実態として存在しない「法令上の国家(De Jure)」もしくは「擬似国家(Quasi State)」の状態にある例が多い¹³⁹。こうした状況下では制度やインフラといった「見えるもの」が破壊されているだけでなく、人々の間の相互信頼、国家への期待など「見えないもの」も破壊されており、支援はこの見えるもの（制度的正当性）、見えないもの（価値的正当性）双方への対処が必要となる¹⁴⁰。これらの正当性が確立していない場合、つまり「正当性の空白(Legitimacy Vacuum)」が発生している場合、民族や宗教が、その空白を埋める例が多く、それは国家を分断し不安定化するとされる¹⁴¹。

国家性の問題: 支援される側の内部的分裂

こうした国家の正当性の空白を民族や宗教が埋める現象をリンツとステパンは国家性の問題として説明する¹⁴²。中央国家（政府）が脆弱化し（ガバナンス能力の低下）、民族や宗教などの政治・社会集団が人々へのサービス提供（制度的正当性）においても、所属意識・忠誠心（価値的正当性）においても中央国家を代替する状況が国家性の問題であり、この状況下において集団間の分断、対立が紛争に至ることが多い¹⁴³。しかし脆弱化は必ずしも分断化とはならないともされ、アイデンティティ・グループの多様性が諸集団間の亀裂として国家性問題（対立と分断）へつながる要因としては、①差別や排除に対する不満、②合理的計算（分断のメリット）、③民族エリートの存在と民族集団の組織化、④国際的環境（周辺のサポート・介入）、⑤歴史的記憶が指

¹³⁸ 例えば必ずしも価値的正統性が必要とは限らず多民族国家・非対称自治など、制度的正統性が代替しうる例もある。非対称自治(Asymmetrical autonomy)に関しては次を参照した。市倉英和「政治制度の再考と非対称型自治」日本国際政治学会『国際政治』第165号（2011年）。

¹³⁹ Robert H. Jackson, *Quasi-States: Sovereignty, International Relations and the Third World* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993).

¹⁴⁰ Béatrice Pouliquen, *EUI Working Papers: State-Society Relations and Intangible Dimensions of State Resilience and State Building: A Bottom-up Perspective* (Florence: Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute/EUI, 2010).

¹⁴¹ John O'Loughlin and Tuathail, "Accounting for Separatist Sentiment in Bosnia-Herzegovina and the North Caucasus of Russia: A Comparative Analysis of Survey Responses," *Ethnic and Racial Studies*, 32-4 (2009), pp.591–615. Vittor D. Bojkov, "Political Development of Bosnia and Herzegovina after 1995: The Establishment and Functioning of Controlled Democracy," *Southeast European Politics Online*, IV-23 (2003), pp.1-37.などを参照。

¹⁴² Juan J. Linz and Alfred Stepan, *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe* (Baltimore: Johns Hopkins University Press, 2011), p16.

¹⁴³ 大仲千華『民族、開発、紛争予防 - 不平等と差別の是正にむけて - 』独立行政法人国際協力機構、2006年。

摘されており、脆弱国家への支援もこうした要因への対処が必要とされる¹⁴⁴。

停滞への対応策の現状 一国家と社会の関係の改善—

以上の先行研究の検討から、国家建設支援の停滞と反動への対応には、①正当性の問題への対処および②国家性の問題の克服（＝政治・社会集団間の分断の解消）が必要と整理できる¹⁴⁵。現在、これらの問題に取り組むには、国際社会が支援対象国の事情に、より配慮することが必要だとして、「国家と社会の関係 (State-Society Relation)」の改善が議論されている。これには国家と諸集団の関係という垂直的関係の改善に加え、社会を構成する諸集団間の関係、つまり水平的関係の改善といった二つの側面を持つ¹⁴⁶。全ての集団に国家が受容されること、もって積極的な参加を促進することが、正当性の確立と国家性問題の克服に必要とされる。

例えば DFID は国家と社会の関係を、国家が権力をどのように行使するか、そして、その行使に人々（アイデンティティ・グループ）はどのように関与するか（影響を及ぼすか）、その交渉のための国家制度と社会集団との相互関係と定義している¹⁴⁷。この場合の「社会」とは政治、宗教、民族、生活、労働組合、企業団体など様々なアイデンティティ・グループとそれらの関係の総体を差し、国家と社会の関係とは、これら諸集団が権利と義務双方を満たす形で国家に参加すること、国家はそれら諸集団全てに対して、適切かつ公平にサービス提供、説明責任を負うことにより安定するとする¹⁴⁸。安定した国家と社会の関係を実現する効率的な参加促進には、①包括的であること、②法制化されていること、③参加への（国家制度からの）反応があること、④組織化されていること、⑤国家レベルでの制度設計がされていることが必要条件とされる¹⁴⁹。

¹⁴⁴ 久保慶一『引き裂かれた国家・旧ユーゴ地域の民主化と民族問題』有信堂、2003年、24-33頁。

¹⁴⁵ Marjoke Oosterom, *Fragility at the Local Level: Challenges to Building Local State-Citizen Relations in Fragile Settings* (Utrecht: ICCO, 2009). Joel S. Migdal, *Strong Societies and Weak States: State-Society Relations and State Capabilities in the Third World* (Princeton: Princeton University Press, 1988). Béatrice Pouliquen, *EUI Working Papers: State-Society Relations and Intangible Dimensions of State Resilience and State Building: A Bottom-up Perspective* (Florence: Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute/EUI, 2010).などを参照。

¹⁴⁶ Department for International Development (DFID/UK), *Building Peaceful States and Societies: A DFID Practice Paper* (London: Department for International Development, 2010). Kalevi J. Holsti, *The State, War, and the State of War* (Cambridge: Cambridge University Press, 1996), p80.西川由紀子「紛争後の国家建設の死角とドナーの課題」日本国際政治学会『国際政治』第 174 号 (2013 年)。などを参照。

¹⁴⁷ Department for International Development (DFID/UK), *Building Peaceful States and Societies: A DFID Practice Paper*, p15.

¹⁴⁸ Brad K. Blitz and Maureen Lynch, *Statelessness and the Benefits of Citizenship: A Comparative Study*, (London: Edward Elgar Publishing, 2009).

¹⁴⁹ Andrea Cornwall, "Spaces for Transformation? Reflections on Issues of Power and Difference in Participation in Development," In Hickey Samuel and Mohan Giles ed. *Participation From Tyranny to Transformation?: Exploring New Approaches to Participation in Development* (London/New York: Zed Books, 2004).

このような理解は 2004 年の OECD/DAC での援助効果に関するパリ宣言（The Paris Declaration on Aid Effectiveness）に見られるように支援の規範として確立しつつある。この宣言では個々の社会の特性に配慮し（背景の理解からはじめること）、すべての支援活動が悪影響を与えないようするすることが提言されている。また異なる文脈にそれぞれ適合する異なる方策を用いて、現地の政策との整合性を確保し、包括的で安定した社会の基盤として差別がないよう配慮しつつ（つまり全ての集団が裨益者となるよう配慮しつつ）、①対象国のオーナーシップの尊重、②対象国の制度と支援との整合性を高め援助効果を最大化すること、③国際社会間の協調、④国際社会による支援の成果ではなく、対象国における開発・発展の度合を基準とすること、⑤国際社会そして対象国双方が相互に説明責任を負うことを提言している¹⁵⁰。

また国家と社会の関係改善は包括的であること、つまりインフォーマル・セクター、少数派など疎外された他者を内部に作り出さないことが必要とされる。例えば、これまで国家建設の交渉に着くことの少なかった宗教原理主義集団などを含めた参加を促し、包括的かつ全体的な交渉の場として国家を機能させることが必要とされる¹⁵¹。

しかし紛争や暴力の結果生じた集団をどのように取り込むのか¹⁵²、また既に制度化・法令化された、つまり国家に内包され制度化された「見えづらい」伝統的・社会集団（宗教団体など）が存在する場合、いかにして公平性を担保するのか¹⁵³、といった課題が残されている。また脆弱国家では様々な要因が健全な国家と社会の関係構築を阻害する。いわゆる資源の呪いにかかっている場合（すなわち、産油国など積極的な参加がなくとも配分が可能な場合）、一部の集団に偏ったパトロン関係や犯罪集団による国家の利用により、社会集団間の信頼・協力関係が破綻し、国家と集団の関係が包括的・全体的でなく一部の集団に偏っている場合などである¹⁵⁴。支援により、こうしたマイ

¹⁵⁰ OECD Development Assistance Committee, *Fragile States: Policy Commitment and Principles for Good International Engagement in Fragile States and Situations*. 独立行政法人国際協力機構『脆弱国家における 中長期的な国づくり - 国のリスク対応能力の向上にむけて』、75-78 頁。などを参照。

¹⁵¹ Blitz and Lynch, *Statelessness and the Benefits of Citizenship: A Comparative Study*.

¹⁵² B. Pouliquen, *EUI Working Papers: State-Society Relations and Intangible Dimensions of State Resilience and State Building: A Bottom-up Perspective* (Florence: Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute/EUI, 2010).

¹⁵³ Carolyn Logan, "Selected Chiefs, Elected Councilors and Hybrid Democrats: Popular Perspectives on the Co-Existence of Democracy and Traditional Authority," *Journal of Modern African Studies*, 47-1 (2009), pp.101-128.

¹⁵⁴ Nicholas Benequista, John Gaventa and Gregory Barrett, *Putting Citizens at the Centre: Linking States and Societies for Responsive Governance - A Policy-Maker's Guide to the Research of the Development Research Centre on Citizenship, Participation and Accountability* (Brighton: University of Sussex. Institute of development studies /IDS Development research centre/DRC on citizenship, participation and accountability, 2010). Rosalind Eyben and Sarah Ladbury, *Building Effective States: Taking a Citizen's Perspective Citizenship DRC Synthesis Paper, Citizenship DRC Synthesis Paper*. (Brighton: IDS, 2006). Fischer Martina, "Civil Society in Conflict Transformation: Strengths and Limitations," In H.J. Giessmann B. Austin, M. Fischer ed. *Advancing*

ナス要因が強化される場合もあり、国家と社会の関係を改善する具体策を打ち出すには、更なる分析と議論が必要であろう。

一つの改善策として、これまでの欧米的な価値を前提とした国際協力の見直しが提言されている。国家と社会の関係のあり方は多様であり、欧米の価値観に基づく「望ましい」関係の適応（強制）には限界があることを理解し、外部からの押し付けではなく、当該国家それぞれの国家と社会の関係の現状分析から、国家と社会の断絶（ギャップ）要因を整理し、そのギャップを埋めることが必要とする¹⁵⁵。そのためには対象国における個別の伝統的・文化的合理性を理解し、それに基づく制度設計・国家建設が必要となるとロバートは主張している。

制度アプローチから正当性アプローチへ

安定した国家建設には、制度構築と運営能力の改善といったガバナンス面からだけでなく、人々が、それを自らの国家として受容するのでなければ正当性が確立せず、自立的な発展が期待できない。こうした受容を外部はどのようにすれば促すことが可能なのか。現状の議論では、正当性の確立には、その対象となる国家、社会、人々の考え方や元々の制度、それらの関係性を踏まえた支援が必要であるとしている。

これまでの外部アクターによる国家建設においては、まず制度としての国家の能力を向上させ、その上で住民参加により正当性を確立するという制度アプローチがとられてきた。このアプローチでは、国家制度が民主的である場合、国家の正当性が確立しうるとする¹⁵⁶。しかしアフガニスタンやイラクの例など、国際協力により（外部の視点からすれば）民主的な国家が建設された例であっても、外部から「与えられた」国家に住民は所属意識・忠誠心を持たず参加が進まない、ゆえに「与えられた」国家は能力向上も正当性の確立もできず、脆弱性を克服できない状況に陥った事例が多くみられる¹⁵⁷。よって正当性と国家性の問題の克服には、まず既存の政治・社会集団間の共生の合意を形成すること、つまり国民形成による正当性アプローチが有効との議

Conflict Transformation. The Bergh of Handbook I(Opladen/Framington Hills: Barbara Budrich Publishers, 2011). Department for International Development (DFID/UK), *Building Peaceful States and Societies: A DFID Practice Paper*.などを参照。

¹⁵⁵ Roberts, “Post - conflict Statebuilding and State Legitimacy: From Negative to Positive Peace?” .

¹⁵⁶ Francis Fukuyama, “Building Democracy After Conflict: ‘Stateness’ First,” *Journal of Democracy*, 16-1 (2005), pp.84–88.

¹⁵⁷ Shinichi Takeuchi, Murotani Ryutaro, and Tsunekawa. Keiichi, “Capacity Traps and Legitimacy Traps: Development Assistance and State Building in Fragile Situations,” In Homi Kharas, Koji Makino and Woojin Jung ed. *Catalyzing Development: A New Vision for Aid* (Washington DC: Brookings Institution Press, 2011).

論がある¹⁵⁸。

多様な価値を持つ諸集団が我々の国家という合意の形成を達成しない場合、国家性の問題が残され、安定的・持続的な国家建設が期待できないとされる¹⁵⁹。これはつまり「国家建設（State-building）」だけでは不十分であり、「国民形成（Nation-building）」が必要であるということであろう。しかし前述のとおりアイデンティティ・グループの理解には、それが「可変」か「不变」か、という違いがあり、現地の意思をどう扱うかに関しては、未だ合意も有効な対応策も定まってはいない。またヨーロッパにおける対立と統合による国民形成の歴史を見る際、国家制度が確立していない（ルールの無い）状況下での国民形成は対立や暴力さえも生じさせる可能性は否定できない。実際、多くの国民形成では周辺との戦争など暴力が大きな役割を果たしてきた¹⁶⁰。では、こうした暴力を避けつつ国民、もしくは市民形成への支援を国際社会が行うには、どのようにすれば良いのだろうか。

2-3 ナショナリズムに関する議論の現状

国民形成とは何か：プロセスとしての国民形成

国民とは現代の政治生活において、もっとも根源的な正当性の基盤であり¹⁶¹、また国民なくして国家はないと言われる¹⁶²。しかし国民の定義とその形成過程、そして国家と国民との関係には様々な議論がある。前述したように、これまでのナショナリズム論はゲルナー・アンダーソンに代表される近代主義、およびスマスによる原初主義に大別できる。前者は国家により国民が形成されるという立場をとり、後者は国民により国家建設がなされるという立場をとる。東南アジアのように植民地支配により国家制度が導入され、その正当性確立のため国民が形成されたという例が前者、そして欧州のように長期間にわたる様々な集団間（エトニ/文化的共同体）での対立と交渉を経て国民が形成され、それが国家（制度）を建設したという例が後者とされる。

国家建設支援の対象となる国々に多い植民地支配を受けた国など外部から国境が決

¹⁵⁸ Lemay-Hébert Nicolas, "Statebuilding without Nation-Building? Legitimacy, State Failure and the Limits of the Institutional Approach," *Journal of Intervention and Statebuilding*, 3-1 (2009), pp.21-45.

¹⁵⁹ Roberto Belloni, "Rethinking 'Nation-Building': The Contradictions of the Neo-Wilsonian Approach to Democracy Promotion," *Whitehead Journal of Diplomacy and International Relations*, 7 (2007), pp.97-109.

¹⁶⁰ 篠田英朗「国際社会の歴史的展開の視点から見た平和構築と国家建設」日本国際政治学会『国際政治』第174号（2013年）。

¹⁶¹ Anthony D. Smith, "The Origins of Nations," *Ethnic and Racial Studies* 12, no. 3 (1989), pp.340-341.

¹⁶² Dankwart A. Rustow, "Transitions to Democracy: Toward a Dynamic Model," *Comparative Politics*, 2-3 (1970), pp.337-363.

定された国家においては、制度導入が先んじ、その正当性確立に必要となる国民形成は、制度導入後にはじめて国家建設の課題となった例が多い。これをジャクソンは、国民形成が成熟した後、その制度的枠組みとして国家を構築した欧米型の「国民から構成される国家(Nation-State)」と区別し、与えられた制度と既存の社会のギャップを埋める形で国民を形成した途上国型の「国家の中の国民 (State-Nation)」と定義する。前者は原初主義に、後者は近代主義の議論に相当すると考える。つまりナショナリズム研究では長らく近代主義と原初主義の議論が続いているが、現実には双方のタイプが観察し得ると言えよう。しかし後者の国民形成、つまり State-nation 型の国民形成は、全ての地域において成功を収めたわけではない。植民地支配を経験した地域では、その国境は歴史的継続性を持たないまま植民地支配者側により決定された。この結果、国民形成の要素である民族、言語、文化、歴史や宗教が国境を越える繋がりを持つのに対し、国家の権限は国境内に制限されるというジレンマが生じる。ジャクソンが指摘するように、多民族国家においては、国家は内向的であるのに対し、国民は国際的(外向き)であった¹⁶³。こうした国々においては暴力占有に必要な国内の正当性(特に価値的正当性)を欠き、それは安定した社会発展の足枷となっている¹⁶⁴。そもそも国民形成を先に実現した社会は稀であり、多くの国々は植民地支配や冷戦の結果、既存の政治・社会集団の繋がりを無視した形でその国境が引かれており、国家と国民のギャップを埋める苦労は、多くの発展途上国において一般的な問題となっている¹⁶⁵。

国民の脆弱化:近代主義者の理解

多民族・多文化・多宗教を内包する国家が人々から正当性(特に価値的正当性)を得るには、文化、歴史の再解釈による最大公約数的な上位文化(国民意識)の確立と教育制度、官僚性など社会制度を通じての、その概念の定着が必要であった¹⁶⁶。その国民形成には、人々が理解・受容しやすい形態をとる必要があり、多くの場合、文化、歴史、或いは宗教が要素として取り入れられた。そのプロセスにより創造された社会

¹⁶³ Robert H. Jackson, *Quasi-States: Sovereignty, International Relations and the Third World* (Cambridge: Cambridge University Press, 1993), Chapter 3.

¹⁶⁴ Anthony W. Pereira, "Armed Forces, Coercive Monopolies, and Changing Patterns of State Formation and Violence," In A. Pereira ed. *Armed Forces, Coercive Monopolies, and Changing Patterns of State Formation and Violence* (Cambridge: Cambridge University Press, 2003).

¹⁶⁵ Dominique Jacquin-Berdal, *Nationalism and Ethnicity in the Horn of Africa: A Critique of the Ethnic Interpretation* (Lewiston: Edwin Mellen Press, 2002), p69.

¹⁶⁶ Gellner, *Nations and Nationalism*, Chapter 2.

を構成する各集団の価値を最大公約数化したイメージ、つまり国民意識をゲルナーは上位文化（high culture）と表現し、それまでの既存の文化、下位文化（low culture）と区別した。しかし、このプロセス、つまり上位文化と下位文化の選別は、アイデンティティ・グループ間の競争を生み、国家内の各民族がそのルーツを再認識することも合わせて促す。これはアイデンティティの多重構造を生み出し、社会を不安定にさせる要因ともなった。国家が、市民に対し経済、政治参加の土台を作りえない地域、あるいは経済格差、政治腐敗などの為、制度が機能しない場合においては、その発展の分配に預かりえない周辺地域、もしくは集団から、中央国家への異議申し立てが行われる¹⁶⁷。この際、反対勢力としての政治・社会集団は、国家による国民形成の過程で刺激された我々という概念、つまり上位文化の形成によって再確認された下位文化をその核とした。すなわち、現状の脆弱国家における民族ナショナリズムの影響力の拡大は、そうした国家主導の国民形成の副産物であるともいえる。

支援を必要とする脆弱国家では国家制度の脆弱化に加えて、国民の脆弱化が問題となる。つまり、人々が国家からアイデンティティ・グループへと帰属意識・忠誠心の対象を変化させる現象であり、これは上位文化に対する魅力の低減と下位文化の強まりによるナショナリズムの拡大を意味する。その要因としてゴールドストンは三つの条件を示す。それらは、①資源の枯渇、つまり国家がその維持に必要な出費を賄えない状態であること、②問題を指摘し得る反発的なエリート層が発生すること、そして③それら不満が、社会運動として組織化されることである¹⁶⁸。しかしカウフマンによれば、①代替的な資源が利用可能な場合、②こうした不満を緩和しうる、或いはこうした不満を他に転向しうる政治的リーダーが登場した場合は、国家の脆弱化によるナショナリズムの拡大を回避できるとする¹⁶⁹。前者は国家制度の強化、後者はエリートの教育として現在の支援手法と合致する。

だが脆弱国家は、世界経済の周辺に位置し、代替的な資源獲得の可能性が低い。つまり国家の脆弱化という危機に際しては、資源不足を超克しうる「何がしかの」政治的希望が示される必要がある。その状況下において民族主義、宗教原理主義がエリー

¹⁶⁷ Manuel Castells, *The Power of Identity: The Information Age: Economy, Society and Culture, Volume II*, (Malden and Oxford: Blackwell, 2003), Chapter 1.

¹⁶⁸ Jack Goldstone, Ted Gurr and Farrokh Moshiri, *Revolutions of the Late Twentieth Century* (Boulder: Oxford Westview Press, 1991), pp.37-42.

¹⁶⁹ Herbert Kaufman, "The Collapse of Ancient States and Civilizations as an Organizational Problem," In Norman Yoffee and George L. Cowgill ed. *The Collapse of Ancient States and Civilizations*, (Tucson: University of Arizona Press, 1991), pp.231-233.

トにとって魅力的な「何がしかの手立て（Fall Back Position）」になりうるとホブズボームは説明する¹⁷⁰。

国家主導による上位文化（国民意識）を維持しえなくなった状況下では、人々の日常に残る下位文化の再利用がエリートにより行われる。どのような下位文化が存在するかは地域により異なるが、経済的な現状打破が困難な周辺においては、具体的な制度改革（国家再建の指針）を提示することは、エリートにとっては分の悪い政治的な賭けとなり、むしろ抽象的な文化、歴史、宗教に基づく提案が有効な政治の手段となる¹⁷¹。ここでの問題は、こうした提案に導かれる運動は必ずしも国境とは一致しない枠組で動き出す場合が多く、このプロセスは国家を脆弱化させるだけでなく、周辺国や周辺集団を不安定化させることもあるだろう。

原初主義からの反論

上記のように、アイデンティティ・グループを可変な存在として、集団間の対立を国家の脆弱化と、それへのエリートによる対応（扇動）に、その要因があるとする近代主義者の理解に対して、近年原初主義からの反論が目立つようになった。その反論のポイントは、アイデンティティ・グループは「不变」であるという点にある。

例えばバルガスは、混乱期においてナショナリズムを利用するエリートが登場する点には合意するが、同様に市民社会的な主張を行うエリートも登場すると指摘する。では、なぜ人々はナショナリズムを選択したのだろうか、と疑問を投げかけている。ボスニアの事例では紛争前、様々なリーダーたち（民族的だけでなく市民的なリーダーも）が乱立し、それらの間での対立も生じた。これらが示すことはエリートがナショナリズムを主導したのではなく、人々の強い熱情がナショナリズムの基盤であり、エリートは大衆によって選ばれる手段でしかない。つまり変わらない「大衆（mass）」がナショナリズムの本質であり、それは制度や環境の変化には「対応」するものの、変化することなく継続したと見ることができる。また近代主義者はナショナリズムをフランス革命以降の現象とするが、それ以前にもナショナリズムは存在していたのではないか。例えばバルカン地域においては、オスマン帝国が介入した16世紀には既に

¹⁷⁰ Eric J. Hobsbawm and David J. Kertzer, "Ethnicity and Nationalism in Europe Today," *Anthropology Today*, 8-1 (1992), pp.3-8.

¹⁷¹ David Turton, *War and Ethnicity: Global Connections and Local Violence* (New York: University of Rochester Press, 2002), Chapter 1.

強い宗教共同体が国家として機能しており、オスマン帝国はこうした国家を前提とした統治を行わざるを得なかったとする。加えて近代主義では経済発展など制度が成長し、人々に安定した生活という安心を提供できるようになれば、国家への所属意識・忠誠心が育つ、つまり市民（もしくは国民）が誕生するとするが、それではクロアチアの春がユーゴスラヴィアの絶頂期に生じたことの説明がつかないとも指摘する。つまりナショナリズムとは、①大衆的な現象であり、②継続的であり、そして③非合理的なものとバルガスは主張する¹⁷²。こうした理解から、国際社会は、それを認めた上で支援を行う必要があり、現状のナショナリズムを否定し、市民に統合する支援は、決して当該国的一般大衆の支持は得られないだろうとバルガスは論じている¹⁷³。ナショナリズムとはドナーが考えるよりも、強固で厄介な存在であり、それは国家の脆弱化や外部からの支援に「対応」はするものの、その本質は変化しないというのが、原初主義者からの主張である。

しかし、上にも述べた通り、こうした二つの主張は、実際の支援現場では、その双方に一理があると考える。開発学の視点から近代主義者と原初主義者の双方の理解を用いてアフリカの脆弱国家における国民形成について研究するヘリングは、国民形成には宗教、言語、民族あるいは経済活動や教育など人々の「日常的なつながり（Socio-Cognitive Standardisation）」と、その「つながり」の関係を管理する中核的な「制度の在り方（Central Administration）」が深く関係していると主張する¹⁷⁴。つまり、国民とは、この二つの要素の関係から常に変化し再構築される可変的な概念であると定義している¹⁷⁵。日常のつながりとは宗教や文化など原初主義的な価値に基づくもの（文化ユニット）と、また経済活動や教育など近代主義的な要因に基づくもの（政治ユニット）と、その双方がありえる。そしてアイデンティティ・グループは多様であり、常にそれは（国家に先んじて）存在するが、国家という制度と一致する場合にのみ国民となる。言い換えれば国家なくして国民は存在しない¹⁷⁶。また国家のあり方が集団とその関係（すなわち、国民）を再形成する点にも配慮が必要となる。つまり、選挙や教育、

¹⁷² Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.193-199.

¹⁷³ *Ibid*, pp.394-397.

¹⁷⁴ Dominik Helling, *Anatomy of a "Political Chameleon": Re-Examining Fluid Shapes and Solid Constants of Nationalism and Nation-Building*, Crisis States Research Centre Working Paper (London: DESTIN, LSE, 2009).

¹⁷⁵ James Putzel, *Social Capital and the Imagined Community – Democracy and Nationalism in the Philippines, Asian Nationalism* (London and New York: Routledge, 2000), p171.

¹⁷⁶ Philip G. Roeder, *Where Nation-States Come from: Institutional Change in the Age of Nationalism* (Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2007), p24.

メディアを通じて、集団は再定義され、またコミュニケーションの手段の発展により、集団の範囲と集団内の関係が変化する¹⁷⁷。そして制度としての国家が脆弱化する場合、これら集団が国家制度を代替しようとして競争が生じる¹⁷⁸。ここから、その要求は従来の国家枠とは異なる場合が多く、それらの調整に失敗した場合、分離独立運動や最悪の場合には紛争の引き金ともなりえるとの分析も成り立つ。

宗教ナショナリズムと民族ナショナリズム

さて現在、世界各地—特に中近東やアフリカ—で問題となっている過激なアイデンティティ・グループによる暴力について考える場合、ナショナリズムを形作る「日常的なつながり」についても二つの類型があると考えられないだろうか。第一は、民族ナショナリズムである。これは自民族の範囲（国境）に対する不満を持ち、他集団（他民族）に対して攻撃的となり、集団間での水平的対立となる。また、中央国家に対しては「我々（民族）の国」、つまり分離独立を要求、つまり国家に対する垂直的抵抗となる。国際社会への態度は分離独立（国際的正当性）が認められるか否かにより変わる。第二は宗教ナショナリズムである。これは国家の正当性を彼岸（宗教）に求め、現状の世俗的国家を代替しようとする。外部からの支援により再建・維持されている中央国家が「世俗的であること」、もしくは「我々が信じる神とは異なる神の摂理（価値）に従うもの」として反発し（垂直的抵抗）、他集団に対しては「異教徒」として攻撃する（水平的抵抗）¹⁷⁹。

両者の違いは民族ナショナリズムが世俗的であり、国際社会が示すルールに比較的順であるのに対し、宗教ナショナリズムは国家より上位の価値として宗教を捉え、そのルール自体に抵抗する点にある。またそのルールを強制する「排除すべき敵」として宗教ナショナリズムは国際社会（先進国、特に欧米中心の国際社会）にも抵抗する。アプターは多くの国民形成において宗教的シンボルが用いられ、国家が宗教の役割を

¹⁷⁷ David D. Laitin, *Nations, States, and Violence* (Oxford: Oxford University Press, 2007), p61.

¹⁷⁸ Joel S. Migdal, *Strong Societies and Weak States: State-Society Relations and State Capabilities in the Third World* (Princeton: Princeton University Press, 1988). Migdal, *State in Society: Studying How States and Societies Transform and Constitute One Another*. Jacquin-Berdal, *Nationalism and Ethnicity in the Horn of Africa: A Critique of the Ethnic Interpretation*.などを参照。

¹⁷⁹ ナショナリズムの類型と宗教の役割については次を参照した。Jeff Haynes, "Religion, Secularization and Politics: A Postmodern Conspectus," *Third World Quarterly*, 18-4 (1997), pp.709–728. Severine Deneulin and Carole Rakodi, "Revisiting Religion: Development Studies Thirty Years on," *World Development*, 39-1 (2011), pp.45–54. Jeff Haynes, *Religion, Fundamentalism and Ethnicity: A Global Perspective* (Geneva: UNRISD, 1995). Mark Juergensmeyer, "The Worldwide Rise of Religious Nationalism," *Journal of International Affairs*, 50-1 (1996), p.1.また垂直的関係と水平的関係については次を参照した。西川由紀子「紛争後の国家建設の死角と国際社会の課題」

代替するようになったこと、つまり国家そのものが宗教的である場合も多いとする。そのため国家が脆弱化した場合、宗教に基づく社会運動が多く的一般大衆にとって国家を代替する制度として受け入れやすいと指摘する。それは、宗教は抽象的な概念を扱うが、その様々な装置（シンボル、礼拝、教会やモスクなどの建築物、生死感を具体化する葬儀）などの可視性により、文化、歴史よりも具体的だからである。ゆえに今後も国家を代替する政治・社会集団の核として宗教は重要性を持ち続けるだろうとする¹⁸⁰。さらに民族ナショナリズムが具体的な範囲（土地や領域）をめぐり対立が強まる場合が多いのに対して、宗教ナショナリズムは、そうした範囲に縛られず、広く世界大で連携することが可能であり、その行動は範囲よりも宗教的価値の実現に重点を置く場合が多い¹⁸¹。こうした点も、今日の紛争と紛争後の平和的な国家の再建を構想する上では無視できない視点である。

ただし、実際の支援の現場において、これら二つのナショナリズムの境界は曖昧である場合が多い。中東、特にイラクにおける政治について研究する酒井は、ナショナリズムと宗教には「見知らぬ他人のために命をかける」という連帯/共生意識、言い換えれば「自分ではないもののための死を選ぶ行動を支える思想」があり¹⁸²、ナショナリズムにおいては、その「自分ではないもの」が「ネーション」であり、宗教では「神」であるとする。

紛争後の国家建設という現場の実感からして、たしかに宗教とナショナリズムとは「見た目」において類似性があり、しばしばその境界が外部からは曖昧である。だが、酒井は宗教とナショナリズムが、時に相互に利用し合い、時に対立し合う要因として次の三つを指摘する。まず第一は、ナショナリズムの世俗性と宗教の聖性である。ナショナリズムは西欧近代における「脱宗教（つまり政教分離）」をきっかけとして、宗教共同体に代わる世俗の共同体統合論理として成立した。これに対して宗教は世俗を超えた（あるいはそれ以前から存在する）彼岸の価値を統合の論理としている。ナショナリズムは世俗の制度（例えば支援が示す国家制度）の枠内で生じるのに対して、宗教はその制度を超えて、自らが正しいと信ずる制度を構築しようとするわけである。これに関連して、第二に、宗教が普遍性を担う「広い」価値であるのに対して、ナショナリズムは民族共同体の固有性をその

¹⁸⁰ Apter David Ernest, *Political Religion in the New Nations, Old Societies and New States* (San Diego: Institute of Industrial Relations and Institute of International Studies, University of California, 1964).

¹⁸¹ Edward A. Tiryakian, "The Missing Religious Factor in Imagined Communities," *American Behavioral Scientist*, 55 (2011), pp.1395–1414.

¹⁸² 酒井啓子「宗教とナショナリズム概論」、酒井啓子編『民族主義とイスラーム-宗教とナショナリズムの相克と調和-』日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所、2001年、3-4頁。

イデオロギーの核とするとし、「ナショナリズムが限定された領域を想定した国家単位を前提として機能するものであるのに対して、世界宗教は領域的限定性に拘束される必要性は全くなく、国民国家枠組みを超えた広がりをもつ可能性が高い」と主張する¹⁸³。第三に宗教が来世にある目標、言ってしまえば非現実的な世界感を価値として行動するのに対して、ナショナリズムは現世の目標を実現することを目指す。そして、宗教の持つ来世性は往々にして「現世における行動目標への実現努力を損ねることがある」とする¹⁸⁴。

このように、宗教とナショナリズムには根本的な違いがあるにもかかわらず、それらは相互に影響し合うとも酒井は指摘している。世俗のナショナリズムは国家制度の正当性を確立するために宗教を利用し—これを酒井は「宗教共同体を礎型にしたナショナリズム」としている—、宗教はその価値を実現するために世俗の制度を利用する—これを「復興した宗教」としている。この二種類の宗教とナショナリズムの関係が、それでは実際の現場において、どちらがより影響力を持つのか、そしてどのような対応が必要なのかは、個々のケースが置かれた状況によるが、特に宗教の性格と合わせて、集団が置かれた社会経済的状況に注意が必要だとする酒井の指摘は示唆に富む¹⁸⁵。ゲルナーは国家による国民形成には領域内にある文化や歴史、宗教などを取込んで国民意識（上位文化）を創り出す必要があるとした。しかし、文化や歴史など民族を構成する土着かつ現世の価値を主体とするナショナリズムと、宗教という広い普遍的な価値によるナショナリズムは、国家制度との関わり方が根本的に違うのではないか。民族ナショナリズムが国家より下位の価値として、権利拡大など制度内での行動をとるのに対して、宗教は国家より上位にある普遍的、来世的価値を実現しようとして制度の在り方そのものに挑戦する。ボスニアのように民族としてのアイデンティティと信仰に密接な関係がある場合には、何れのナショナリズムがより強く反応するのか、慎重かつ入念な検討が必要である。

政教分離

現代の国際協力において、その世界的な戦略決定に大きな影響力を持つ欧米では、中世から近代への移行において政教分離による国家制度の発展を経験している。そも

¹⁸³ 酒井、前掲論文、11頁。とは言えアンダーソンが主張するような遠隔地ナショナリズムなど地理的な意味での広さをカバーする民族ナショナリズムも存在する。しかし、それは祖国など特定の土地を前提としているのに対して、宗教は価値が前提であって土地には縛られない。ベネディクト・アンダーソン著（糟谷啓介・高地薰ほか訳）『比較の亡靈』作品社、2005年、第3章。

¹⁸⁴ 酒井、前掲論文、13頁。

¹⁸⁵ 酒井、前掲論文、27・28頁。

そもそも、ヨーロッパにおいても国家（世俗の権力）と教会（宗教的権威）の対立は近代まで続いていた。中世までの世俗的な政治的権力とキリスト教的権威（カソリック教会）の関係は両剣論—世俗権力と宗教的権威は神からの賜物であり、相互補完の関係にあるとする一に見られるように二極対立的な構造を持っていた¹⁸⁶。しかし宗教改革から続いた長い宗派間戦争に区切りをつけた1638年のウェストファリア条約では、公認教制度（jurisdictional plan）、つまり国家が複数の宗教に平等の地位を与え、かつこれら全てを監督する制度が成立する¹⁸⁷。こうしてヨーロッパでは世俗的権力が優位となり、政教分離が進んでいくこととなる。

政教分離が何故ヨーロッパで発生したかは様々な議論があるが、政治と宗教について社会思想の観点から研究するリラや西洋政治思想について研究する佐々木が指摘するように、それは宗教改革以降、宗派間の対立が激化し、社会が荒廃したことによる危機意識が根底にあったと考えられる¹⁸⁸。またウォーラステインが指摘するように中世末に封建的経済システムが成長の限界に達したことも集団間の競争が激化した要因かもしれない¹⁸⁹。そして、競争つまり戦争の激化は国家制度の合理化と発展を促し¹⁹⁰、相対的に教会の役割を低下させた。

ところで、なぜ、政教分離が西欧から始まり進化したのであろうか。それについては前述した両剣論のように、カソリック教会と世俗権力が二極対立的な関係にあったためと言われている。東ローマにおいては皇帝の権力が強く、教会は国家の部分であった。またイスラム教では国家と宗教の融合を前提としていた。つまり西欧以外では宗教的権威と政治的権力が一体であり、国家制度の正当性を巡る競争が両者の間に生じ難かったと考えられている¹⁹¹。この結果、宗教的な価値、神の摂理やそれへの信仰は政治から切り離され個人の問題となり、宗教的権威から自由となった欧米型の国家が植民地拡大による資源獲得競争や戦争を通じて、世界大に広まっていったという¹⁹²。

さて、現状では脆弱国家における国家建設への支援において、こうした欧米の経験

¹⁸⁶ 阿部美哉「政教分離」およびJ.スイングドー「世俗化」小口偉一・堀一郎監修『宗教学辞典』東京大学出版会、1973年、464-466頁および495-497頁。および佐々木毅『宗教と権力の政治 - 哲学と政治講義Ⅱ』講談社、2012年、第1章などを参照した。

¹⁸⁷ 阿部美哉「国家と宗教」小口偉一・堀一郎監修『宗教学辞典』、201頁。

¹⁸⁸ 佐々木毅「宗教と権力の政治『哲学と政治』講義Ⅱ」、227-231頁。およびマーク・リラ著（鈴木佳秀訳）『神と国家の政治哲学』NTT出版、2011年、50頁。を参照した。

¹⁸⁹ イマニュエル・ウォーラステイン（川北稔訳）『近代世界システム I』岩波書店、1974年、40-42頁。

¹⁹⁰ 篠田英朗「国際社会の歴史的展開の視点から見た平和構築と国家建設」日本国際政治学会『国際政治』第174号、2013年。

¹⁹¹ 阿部美哉「国家と宗教」小口偉一・堀一郎監修『宗教学辞典』、201頁。

¹⁹² ピーター・L.バーガー著（菌田稔訳）『聖なる天蓋—神聖世界の社会学』新曜社、1979年。

を元として政教分離が制度設計の前提となっているものの¹⁹³、一方では、本来多義的で特殊西欧的な市民社会概念、つまりヨーロッパという限定された地域での経験から生じた政教分離を前提とする国家制度の在り方を普遍的な価値として脆弱国家全般に適応することは果たして支援として妥当かと批判し、それぞれのアイデンティティ・グループが持つ伝統的な合理性、つまり宗教や文化により創りだされた原初的な公共空間への配慮が必要であるとする議論もある¹⁹⁴。これはナショナリズムの研究におけるアイデンティティ・グループは不变か可変かの議論とも関連して、西欧的な市民的公共空間に人々を「移す」ことが可能か、あるいは生活に根差した個別の原初的公共空間を「活かす」べきか、という点で議論が分かれている。

ただし、政教分離が欧米において、国家とキリスト教的価値を完全に切り離したわけではないことも事実である。例えば、現在中近東で問題となっている原理主義は、元々アメリカのキリスト根本主義（保守的福音主義）にその語源をもっており、現在でもキリスト教右派からの政治への介入が続いている¹⁹⁵。また、リラは欧米では近代以降、自由主義による人間中心的な聖書解釈に基づく虚構の神がヨーロッパで創りだされた、それが19世紀末からヒトラーまでのドイツにおけるメシア願望の背景となつたとして、現在、中近東で起こっているような宗教的熱狂主義が再び民主的先進国で起こることはありえないとする欧米の「自信」に警鐘を鳴らしている¹⁹⁶。国家建設において世俗の権力と宗教的な権威とをいかに組み合わせるのかは、したがって、紛争後の国家の再建にあたっては、きわめてデリケートで相当の注意を要する課題であることが、ここからも見いだされる。

対応策としての市民ナショナリズム：モデルとしての国民形成

それでは国際協力は、これら様々なアイデンティティ・グループ間の対立により生じる諸問題に、どのような対応が可能なのだろうか。対立が時には暴力を伴うことに對して、ただ傍観することは出来ず、やはり何がしかの共生の方法について考える必

¹⁹³ 例えば次を参照した。“The EIU Provides Country and Industry Information through Subscription or Bespoke Services,” accessed August 22, 2014, <https://www.eiu.com/home.aspx>.

¹⁹⁴ Peter P.Ekeh and John F.Stolte, “Social Exchange Theory: The Two Traditions,” *The Canadian Journal of Sociology / Cahiers Canadiens de Sociologie*, 1-3 (1975), pp.394-396.および遠藤貢「アフリカにおける『政治』の深層論理—二つの「公共領域」論を手がかりに—」 飯塚繁太郎他編『政治理論と公共政策』新評論(1998年).を参照した。

¹⁹⁵ マーク・A・ノール著（赤木昭夫訳）『神と人種—アメリカ政治を動かすもの』岩波書店、2010年、viii-ix および179-190頁。

¹⁹⁶ リラ、前掲書、299-303頁。

要がある。

テイラーはアイデンティティ・グループ間の衝突への対応として、ルソーの一般意思とヘーゲルの相互承認の概念を元に「形式的平等」—「全ての集団」が受容することにより成立する関係（統合）—と、「実質的平等」—差異を認めた上で構築される関係、言い換えれば「相互承認による集団間で合意された（納得された）関係」—という二つの解決策を示している。テイラーはその何れが適切かという判断を保留しつつも、一般意思による関係構築は暴力的な（制度による一方的な）統合に成りやすいとし、差異を受け入れる実質的平等の有効性を説く¹⁹⁷。しかしハーバーマスが指摘するように、その困難な点は、こうした関係が単なる時限的な合意では意味がなく（安定した国家の条件としては不十分であり）、それを制度化することにある¹⁹⁸。また、脆弱国家における諸集団間の相互承認が（それが可能だとして）、必ずしも既存の国境での共生を意味せず、相互承認の上で個別の制度（国家）を求める場合も多い。

これまでの支援における国家建設とナショナリズムの関係に関する議論では、上記の通り制度アプローチが主な対応手段として議論されてきた。政治・社会集団の相互信用の醸成が正当性ある国家の基盤となるとされ、民族・宗教・言語など個別のアイデンティティ・価値観を超えた、国家への所属意識・忠誠心の形成、つまり市民形成がアイデンティティ・グループ間の対立の克服に必要とされる¹⁹⁹。リンツ、ステパン、ヤドブによれば多様な価値により形作られる政治・社会集団が混在する脆弱国家において、統合されたアイデンティティによる国家建設（国民から構成される国家=Nation-State）は現実的ではなく国家性の問題を残すこととなる、よって各集団が合意を形成する市民社会形成が必要であり、それを可能にするのは国家の中の国民（State-Nation）モデルであるとする²⁰⁰。

リンツらは、それぞれの国家が対応する唯一の国民を持つというフランス革命以降の国家と国民の関係を「国民から構成される国家（Nation-State）」と定義し、これは一国家内に多種多様な社会・政治集団を内包する現代の国家には適切でないばかりでな

¹⁹⁷ チャールズ・テイラー、スザン・ウルフ、スティーヴン・C. ロックフェラー、マイケル・ウォルツァー、ユルゲン・ハーバーマス、K. アンソニー・アッピア、エイミー・ガットマン編（佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳）『マルチカルチャリズム』岩波書店、1996年、60-62頁。

¹⁹⁸ 前掲書、174頁。

¹⁹⁹ Department for International Development (DFID/UK), *Building Peaceful States and Societies: A DFID Practice Paper*, p.18.

²⁰⁰ Alfred Stepan, Juan J. Linz, and Yogendra Yadav, "The Rise of State-Nations," *Journal of Democracy*, 21-3 (2010), pp.50-68.

く、アイデンティティの押し付けの装置となり、暴力を含む対立を生じかねず危険だと主張する。その代替として多様な価値を前提に、それらが共存できる場として市民国家を提言する。彼らの定義によれば国民から構成される国家（Nation-State）とは国家の政治的境界が国民の文化的境界と一致した状態であり、それは日本やポルトガル、北欧など一部の地域でしか実現していない稀な状態とする。これらはもともと文化的同一性が高い国家であり、それ以外では、Nation-State の取り組みは、①文化的統合・均一化、②新しい国民の創造、③中心的な文化以外の排除、④同化といった既存のアイデンティティの変更を強いる政策が取られなければならないとし、そのプロセスは集団間の対立を生じさせやすく不安定化の要因となるとする。対して State-Nation とは多様性を前提として、相互補完的な（あるいはそれらの上位に成り立つ）アイデンティティにより形成される市民社会に拠る国家であり、アメリカやインドを例に挙げる。それは多文化・多民族を内包しながら、市民としての国家への忠誠、所属意識を維持した関係であり、他者を認めつつ、国家への忠誠と参加を促す「我々意識（We-ness/we-feeling）」が、そのアイデンティティの形であるとする。Nation-State における国民形成と異なる点は、個別のアイデンティティを維持したうえで、それより上位のアイデンティティを持たせようとする点にあり、価値の統合による国民ではなく、集団間の合意（相互承認）に基づく市民形成とされる。こうした市民社会形成のため、上位のアイデンティティ創造（上位文化形成）には、①市民としてのプライド、②多様ではあるが相互補完的・依存的なアイデンティティ、③強い国家への信頼、④民主的手続き・制度への受け入れ、が必要としている。

この主張のような、住民、社会諸集団間の合意を形成し、相互信頼を高めることにより「市民」を育成しようとする援助方針は、現在、国家と社会の関係改善において「目指すべきモデル」として議論されている²⁰¹。支援が目標とする市民（Citizenship）とは「権利と責任、期待により他者および国家との関係を再構築」することにより可能になる政治的概念であり、これは信用による社会的安定のみならず、社会資本を最大化・効率化することにより経済・社会発展にも重要な役割を果たすとされる²⁰²。

²⁰¹ Béatrice Pouliquen, “Civil Society and Post-Conflict Peacebuilding: Ambiguities of International Programmes Aimed at Building ‘New societies,’” *Security Dialogue*, 36·4 (2005), pp.495–510. および World Bank, *Community-Driven Development (CDD) in the Context of Conflict-Affected Countries: Challenges and Opportunities* (Washington DC: Social Development Department, Environmentally and Socially Sustainable Development Network, World Bank, 2006). を参照。

²⁰² R Eyben and S Ladbury, *Building Effective States: Taking a Citizen’s Perspective Citizenship DRC Synthesis Paper, Citizenship DRC Synthesis Paper*. Brighton: IDS (Brighton: IDS, 2006). Michael Lund, *What Really*

しかし国家重視による「上からの」市民社会形成では、国家が脆弱な状況にある支援の初期段階、特に外部の国際社会の介入が強い段階において、住民が国家を「我々の国」として受容せず、積極的な参加が行われない。よって国家能力（ガバナンス）向上に限界が生じ、参加の場もまた成立しない。国家が脆弱なため国民（市民）が形成されず、国民が形成されないため国家は脆弱性を克服できないという悪循環一武内、室谷、恒川は、これを「正当性と能力の罠」と呼んでいる一が生じかねない²⁰³。リンツらが主張する State-Nation 型の国民形成では、その初期段階において暴力管理に必要な国家の正当性が未確立な場合が多いが、このモデルでは、その点をどのように克服するのかが明らかではない。

また、国民形成（Nation-Building）とは内発的かつ長期的であり、外部支援は憲法策定や教育制度改革、メディア支援などにより、集団間の合意形成の環境整備には影響を与えるものの、国民形成それ自体には限定された支援しか行えない、よって国家建設支援においては、国民形成は内部の対話に任せるべきであり、その支援が及ぼす影響について自覚的であること以上のこととはできないとする意見にも注意が必要である²⁰⁴。つまり、国民形成の一形態として市民社会を考える場合、その支援方法は限定される。よって、現状ではガバナンス支援以上の協力（制度アプローチ以外の支援）はできないとする議論もある²⁰⁵。また市民社会形成には時間がかかり、その進捗の指標化が難しく、外部からの支援になじまない²⁰⁶。加えて通信手段の進化によりアイデンティティとそのネットワークは当該国の周辺のみならず世界大に拡大しており、現状の支援対象国のみに限定された支援では効果に限界がある²⁰⁷。よってアイデンティティ・グループ間の衝突への対処には、対地域、あるいはより広い世界大での対処が

*Works in Preventing and Rebuilding Failed States: Catalytic Initiatives for Country-Level Peace-Building Strategies; What Are They Accomplishing, Occasional Paper Series, WWCIS (Washington DC: Woodrow Wilson International Center, 2006).*などを参照。

²⁰³ Takeuchi, Murotani and Tsunekawa, “Capacity Traps and Legitimacy Traps: Development Assistance and State Building in Fragile Situations.”

²⁰⁴ Mary Thida Lun, *Reconnecting Joined-up Approaches: Nation-Building through State-Building.*

²⁰⁵ バルガスは結局、これを最終的な提言としている。Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, p.58.

²⁰⁶ OECD Development Assistance Committee, *Evaluation Insights: Support to Civil Society*, Citeseer (Paris: OECD Publishing, 2013). Michael McFaul, Amichai Magen, and Kathryn Stoner-Weiss, *Evaluating International Influences on Democratic Transitions: Concept Paper* (Stanford: Center on Democracy, Development, and the Rule of Law, 2007). Marta Foresti and Hudson Alan, *Evaluation of Citizens' Voice and Accountability: Review of the Literature and Donor Approaches* (London: Department for International Development /DFID, 2007).などを参照。

²⁰⁷ Anthony D. Smith, “Zionism and Diaspora Nationalism,” *Israel Affairs*, 2-2 (1995), pp.1–19. Benedict Anderson, *The Spectre of Comparison: Nationalism Southeast Asia and the World* (London/New York: Verso, 1998), Chapter 3. Jolle Demmers, “Diaspora and Conflict: Locality, Long-Distance Nationalism, and Delocalisation of Conflict Dynamics,” *The Public*, 9-1 (2002), pp.85–96.などを参照。

必要となると考えるが、その方法論までは先行研究では確立されていない。

2-4 分析モデル

本論文ではボスニアにおける支援の停滞を民主主義の赤字により「価値の政治」が発生している状況と捉えた。それでは、どのような「価値」がボスニアでは対立しているのか。つまりアイデンティティ・グループ間の対立が問題として、どのような集団が、どういった主張をして対立しているのか。

ノリスによる「民主主義の赤字」論を手がかりに脆弱国家の問題を整理すれば、植民地支配により欧米的な国家制度が導入されたアフリカ諸国や、共産主義による中央集権や独裁体制を経験し、欧米的な意味での民主主義を実現しなかった東欧などでは、人々の意思が政治に反映されない状況、つまり「我々の国家」という意識が弱い状況が長く続き、国家のパフォーマンスの低下は即、国家制度の在り方に対する不満となつたと解釈できる。これらの国家は歴史、言語、文化、そして宗教など様々な価値による多様なアイデンティティ・グループが混住する分断社会である場合が多く、こうした不満は既存の（現状彼らが属する）国家制度に対する状況改善の要求ではなく、それぞれの集団が望ましいと思う形での国家建設の要求、つまり其々のナショナリズムを強める。ギデンズがいうように国民国家とは国家による暴力の独占であるとすれば²⁰⁸、こうした要求は暴力の拡散、つまり紛争を引き起こす。こうして紛争に至った国家に対して、国際社会は戦後復興の初期段階（緊急フェーズ）において、停戦監視や対象国のパフォーマンスの改善（医療や教育など行政サービスの向上、食糧の提供など基本的なニーズへの対処）を通じて支援するが、それは対処的であり当該国家の自立発展を促すものではなく、問題の根本的な解決とはならない。そのため具体的な国家建設を支援する段階、つまり開発フェーズ移行後は民主的な選挙制度の整備から始まる各種の国家制度の建設が進められることとなる。しかし、こうした外部からの国家制度の在り方の導入は、それが必ずしも「全ての集団」の人々が望む国家像と一致するわけではなく、またどのような支援が望ましいかについて、必ずしもドナー間に合意はない。そのため現地では支援を「受容する集団」と「反発する集団」に分かれることとなる。本論文では第1章において国際社会による「民主的な国家建設」によ

²⁰⁸ アンソニー・ギデンズ著（松尾精文・小幡 正敏訳）『国民国家と暴力』而立書房、1999年、142-143頁。

る「市民」の形成を「国家建設を優先した市民形成（State-driven Nation）」としたが、これを受容するか否かを一つの分析の軸とする。この受容には、人々や集団がそれを最善の選択肢として受け入れる「価値」としての受容と、ある集団が望む国家制度の実現に有効か否かといった「手段」としての受容があると仮定する。

また、それぞれのアイデンティティ・グループは、それぞれの国家制度の在り方（独自の政治ユニット）を求めるが（本論文でいうところの Nation-driven State）、アイデンティティを構成する価値にはどのような類型が脆弱国家に存在するのだろうか。これまでのナショナリズムの議論からは、国家と国民の関係に関して原初主義的な理解と近代主義的なもの、つまり古くから存在するアイデンティティと近代化の結果として形成されたアイデンティティがあり、またアイデンティティの核として宗教と民族という、相互補完的ではあるが異なる価値を持つ集団が存在していると考えられる。本論文ではこのうち宗教集団を絶対的な宗教的権威が世俗権力を超越した価値を持つ集団と定義する。これは政教分離が曖昧な国に多く、支援が進める欧米型の国家制度よりも古い、つまり原初的なアイデンティティであると考える。言い換えれば、文化ユニットが政治ユニットより優位な集団といえよう。例えば、現在の紛争ではイスラム教が重要な要素となっているが、イスラム教では宗教と国家が一体であるとされる場合が多く、政教分離が曖昧な場合が多い。こうした集団は政教分離を前提とした欧米からの制度導入が、その宗教的価値と一致する、もしくは価値実現の手段として利用可能な場合は受容するが、そうでない場合は、上位にあるイスラム教的価値による国家制度の再構築を目指して外部と対立する。また宗教ナショナリズムは（それが世界宗教の場合）非領域的であり、つまり世界大のネットワークを持ち、外部と連携しやすい。

対して、民族集団は政教分離の結果、政治ユニットが発達し（つまり近代化の結果として）、新しく創り出された下位の文化ユニットであると定義する²⁰⁹。国家と人々（社会）との関係についての議論を遡れば、例えばアリストテレスは市民について能力と地位ある人々が国家に貢献することをその条件とした。しかし近代以降、政教分離や自由主義思想を背景として国家から自律した市民が誕生する。しかしそれは貪欲な経済活動を促す結果となり（ヘーゲルは欲望の体系とした）、市民とはブルジョア階級で

²⁰⁹ アーネスト・ゲルナー 著（加藤節訳）『民族とナショナリズム』岩波書店、2000年、82-83頁。

あるとして、その打倒がマルクスから主張されてもいる。しかし、ヨーロッパにおいて政教分離を通じて宗教から自由になり、政治ユニットを基盤として成長した市民は再び文化ユニットを取込むことにより「国民」となる。

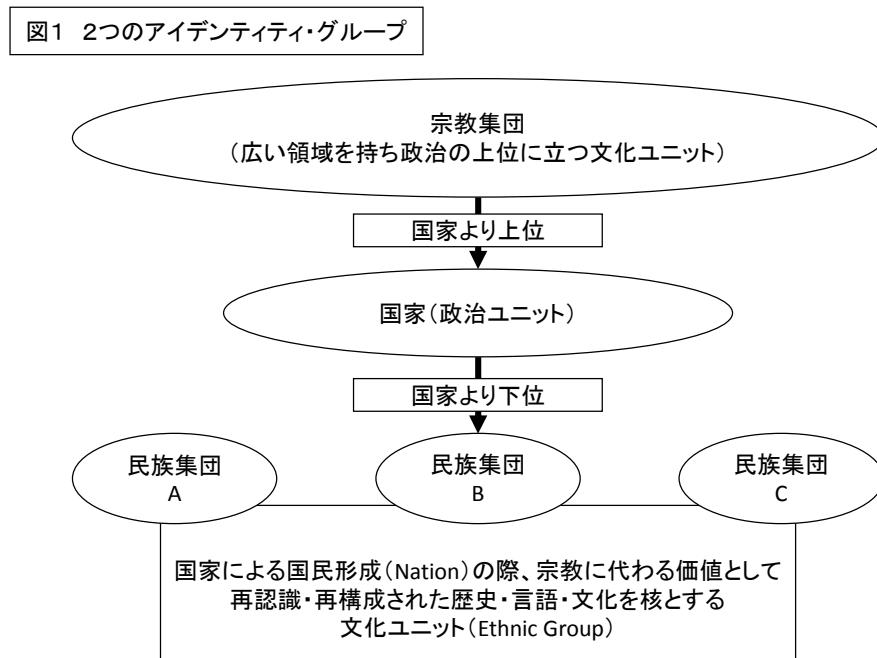
では、なぜ「市民」は「国民」となったのだろうか。ハーバマスによれば、それは制度としての国家に人々を参加させるためには感情に訴えるものが必要であり、その際に歴史や文化、言語が用いられたと説明する²¹⁰。それでは今度はなぜ、宗教ではなく民族や言語がヨーロッパにおいて国家の新しいアイデンティティの基盤となったのか。第一には、政教分離に至るまでの宗派間の衝突が歴史的記憶としてあったこと、またそのプロセスを経て、宗教自体が非政治的なもの（リラのいうところの虚構の神）に変質したことが挙げられる。第二にキリスト教は広くヨーロッパを覆い非領域的であったが、国家制度はそれよりも「狭い」範囲で成立しており、より領域的にズレのない個別の神話（ゲルナーがいうところの上位文化）が必要とされたからであったと考えられないだろうか。キリスト教の世界観と衝突しない形で人々の日常的つながりを構成する文化的・言語的・歴史的価値を整理・統合することにより上位文化、つまり国民が形成された。こうした理解から民族集団とは政治ユニットを通して再構築・再認識された、つまり政治ユニットよりも下位にある集団（文化ユニット）と考える。また民族ナショナリズムは国家制度を前提として再構築されたため、その範囲は制度（国境）内に限定され、領域的である場合が多い。

このように本論文では Nation-driven State を核となる文化ユニットには、政治ユニットよりも上位にある宗教的文化ユニットと、そして政治ユニットよりも下位にある民族的文化ユニット、という二つが存在していると考える。これらは相互補完的な場合が多いが（宗教が民族を定義づける、あるいは民族宗教など）、いずれを主体として集団を形成し、それがどのようにして人々を惹きつけるかは、その宗教の性格（政教分離の度合や他宗教との関係の在り方、また世界的な一神教か、ヒンドゥー教のように民族宗教的なものか）に加えて、脆弱国家においては、それがどのようにして人々の生活を支えるかという具体的な世俗の権力、つまり政治ユニットとの関係が重要になる。

よって双方の文化ユニットが政治ユニットの取り込みのため競争することとなる。

²¹⁰ Jürgen Habermas, *The Inclusion of the Other: Studies in Political Theory* (Cambridge, Mass.: MIT Press, 1998), Chapter 4.

宗教集団と民族集団の関係は以下のように整理できる。



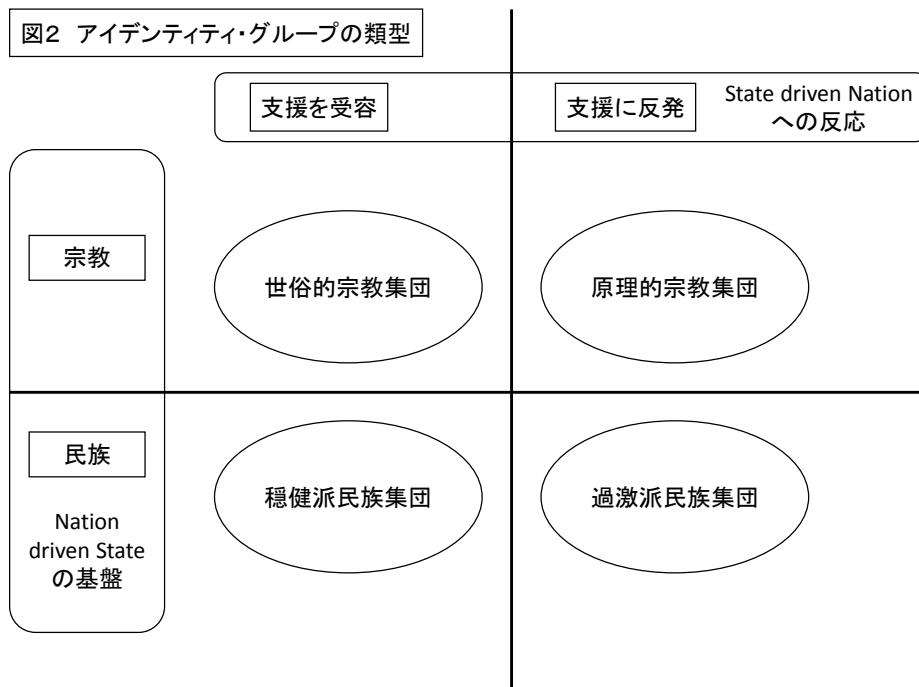
以上より、外部から支援を受容するか否か、そして宗教、民族何れをアイデンティティの基盤とするかを軸として、多民族・多文化の脆弱国家で活動する人々を次の4つのアイデンティティ・グループ、すなわち、①世俗的宗教集団、②原理的宗教集団、③稳健派民族集団、④過激派民族集団に分類してみたい。

第一に世俗的宗教集団は、宗教的価値を核として外部からの支援を、その価値の実現に利用、つまり「手段」として受容する集団と定義する。言い換えれば宗教的価値により欧米的国家制度が再解釈されることが受容の前提となる。こうした集団は欧米的な国家制度を価値としても手段としても否定する原理的宗教集団からの反発を受けることが多いが、国際社会からは協力的と評価される場合が多い。これに例えばiranのハーフミー大統領による「イスラム的市民社会」などが該当する²¹¹。

第二の原理的宗教集団はアルカイーダやイラクとシャームのイスラム国 (ISIS) のように外部からの国家建設を、その宗教的価値に相応しくなく、また国家建設の手段としても妥当ではないとして反発する集団である。しかし、その反発は常に暴力的というわけではなく、この集団には暴力を以て抵抗するウェーバーがいうところのピュー

²¹¹ 山下孝子「シティズンシップという理想」山本信人編『多文化世界における市民意識の比較研究 - 市民社会をめぐる言説と動態 - 』慶應大学出版会、2005年。

リタニズム的集団と、内面的な宗教の実践に重きを置く神秘主義的な集団が存在する²¹²。このうちピューリタニズム的集団が独自の国家（領域と制度）を求めて他集団や国際社会と暴力的に対立しやすい。



第三に穏健派民族集団であるが、個別の民族的価値を保護するための手段として支援を受容し、かつ他集団との共生という国際社会が示す価値を受容する集団である。これは民族的価値を守りつつ、外部が示す民主主義や市民社会、つまり「国際社会の正義」を価値として受容し、他の集団と対立することがあっても、それを国家制度内で（法やルールに則って）処理し得る集団である。これは国際社会が望むところの「市民」という概念に最も近い集団である。世俗的宗教集団との違いは、国家の正当性の基盤が「我々」にあるか「宗教（もしくは神）」にあるかにある。つまり穏健派民族集団は支援により構築された制度が民族的価値を守るかどうかを判断基準として、その制度の手段としての妥当性（適切な制度設計かどうか）について対立することはあっても、その民主的な価値（民主主義や「人の」法の支配）には反対しないものと考える。対して世俗的宗教集団は、その「価値」の基準が国家より上位に位置する宗教にあり、国家制度を宗教的価値に取り込もうとする。言い換えれば民族は国際社会の正

²¹² J.スイングドー「世俗化」小口偉一・堀一郎監修『宗教学辞典』、469頁。

義（価値）を前提として行動するのに対して、宗教はそれぞれの宗教的価値を前提として、国際社会の正義を手段として利用している。

ここで問題となるのは、こうした外部からの支援を通じた国際社会の正義の圧力が必ずしも統一された（あるいは普遍的な）価値として成立していないことにある。その方針や戦略はドナーの価値を反映して両義性—多極共存アプローチが望ましいか、統合アプローチが望ましいか、市民社会とは国家と相互補完的か自律代替的か—を孕んでいる。ボスニアでは現地集団が、こうした支援の両義性を巡って、またその解釈の違いを武器として、支援を受容する集団と反発する集団の対立、そして国際社会と現地との衝突が発生していると考える。この点を次章で考察する。

第四に過激派民族的集団は、民族的価値を判断基準として、外部からの支援が民族の権利を侵害するとして反発する集団である。この反発は主に範囲に関してのものが多い。前述の通り民族的文化ユニットは国家主導の国民形成（上位文化形成）の結果、再構築された集団と考えるが、その価値の実現は他の国々、特に先進国が達成しているのと同様に独自の国家制度の獲得である。つまり、その国家制度の在り方については国際社会が示す価値（民主主義や市民社会）とは対立していない。これは外部が示す国家制度を価値の強制として反発する原理的宗教集団、もしくは宗教的価値実現のための手段として利用する世俗的宗教集団とは異なり、民主主義という国際社会による正義を受け入れた上で、その正義の在り方（両義性のある支援戦略の解釈の違い）を巡って反発している集団である。

次章では、このモデルを用いて、ボスニア紛争後の国家建設におけるアイデンティティ・グループ間の対立を、デイトン憲法改正のプロセスを例に考察する。

第3章 ディトン憲法改正にみる国際協力とナショナリズムの衝突

ボスニアではどのようなアイデンティティ・グループが、どういった主張・要求をして対立しているのか。国際協力は、こうした現地のナショナリズムにどのような影響を与えていているのか。

ボスニアにおいては、ディトン合意によって停戦が実現した後、アイデンティティ・グループ間の対立を解消するため、「市民」もしくはボスニア人という「国民」形成の試みが、国際社会の主導により民主化を手段として開始された。しかし凄惨な紛争直後の状況下では、どのように集団間の対立を乗り越え、市民社会の形成を進めるのかについて、現地はおろか国際社会も具体的なビジョンを持つことは難しかった。前述したとおり、ディトンでの停戦合意では多極共存アプローチがとられたものの、その後の支援では統合アプローチへと手法が変化していった。しかし、こうした手法の転換は国際社会主導で進められ、現地の人々による民族や宗教といったアイデンティティからの要求、つまりナショナリズムは常に否定され排除された。正しい民主主義の導入とナショナリズムの排除をしても、しかし、今なお人々を市民として共生させるまでには至っていない。筆者が旧ユーゴスラヴィア地域での支援に従事し始めた1999年時、紛争の傷跡は生々しく、集団間の憎悪は強く感じられた。紛争からしばらく経った2003年のOSCEの内部会議においてもなお、「ボスニアは緊急フェーズから開発フェーズに移行できたのか」という議論が続いていた。

いずれにせよ、民族や宗教によるナショナリズムは、あたかも人々を狂気に陥れるモンスターのように扱われ、そのモンスターを適切な制度の檻に閉じ込め、また人々に市民として、それを飼い馴らす意識と術を持たせようとしたことは正しかったと考える。ただし、その方法において、近代主義者が主張するように「エリートが作り出したモンスター」として、それを消し去ることが可能なのか、あるいは原初主義者が主張するように、それは長く人々の間で育ってきた「継続する民族の憎悪(ancient ethnic hatred)」であり²¹³、変わらないアイデンティティの一側面として、その存在を前提とした国家建設が必要なのか、未だに方法が定まっていない。

本章ではボスニアにおけるナショナリズムの背景を概観した後、2005年から06年にかけてのディトン憲法改正の取り組みを事例として、現地のアイデンティティ・グ

²¹³ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.320-323. Stuart J. Kaufman, *Modern Hatreds: The Symbolic Politics of Ethnic War* (Ithaca: Cornell University Press, 2001), pp.15-21.などを参照。

ループがどのように外部からの支援や介入に反応したのかを、先のモデルを用いて考察する。

3-1 ボスニアにおけるナショナリズムの背景

アドリア海沿いのバルカン半島地域には紀元前、イリュリア人 (Illyrians) が住んでいたとされる。そのルーツや実態については定かではないが、紀元前 4 世紀頃にギリシアと、そして紀元前 2 世紀頃にはローマと戦い、その後しばらくはローマの属州であったと記録されている。395 年にローマ帝国が分裂すると、この地域は東ローマ帝国の支配下に入る。その後、民族大移動の影響を受け、6 世紀以降に西スラブ人がバルカン半島に南下し、セルビア人とクロアチア人、つまり南スラブ人の祖先となったと言われている。セルビア人とクロアチア人の違いは、その宗教にある。この地域は、コンスタンチノープル正教会とローマカソリックの勢力圏の境界に位置し、東側のセルビア人は正教徒に、西側のクロアチア人はカソリック教徒になった。この二つの宗教集団は 15 世紀にオスマン帝国に支配されるまでに、セルビア王国やクロアチア王国といった繁栄の時代を経験しており、これが現在のナショナリズムの歴史的根拠となっている²¹⁴。

さてボシュニアックであるが、そのルーツについての議論は決着がついていない。一つの説としてはボシュニアック自身が主張する先住民族であるイリュリア人の末裔とするものがあり、他方で 15 世紀以降、オスマン帝国支配により改宗した人々とする説がある²¹⁵。前者はボシュニアックにとってボスニアを祖国と主張する根拠の一つとなっており、現在も学問上だけではなく政治上の議論が続いているが、それはボシュニアックが主張するように「誇り高い先住民族の末裔」なのか、他が主張するように「オスマン帝国の支配に屈した人々」なのかに関わり、決着はつかずにいる。いずれにせよ様々な民族、宗教が行きかう中で言語としては「ほぼ」同じセルビア・クロアチア語を話すが、宗教によりアイデンティティの異なる集団が形成され、今日に至つ

²¹⁴ クロアチア系とセルビア系の違いには、厳密には民族大移動前の出自(民族)からして違いがあるとする議論があるが、この点に関して考古学上の議論が続いており、本論文では研究に関連する宗教の違いにのみ注目して説明する。これらボスニアの歴史に関しては次を参照した。Malcolm, *Bosnia: A Short History*.

²¹⁵ Francine Friedman, *The Bosnian Muslims: Denial of a Nation, Bosnia and Herzegovina: Ethnic Relations; Muslims; Nationalism; Ethnic Identity* (Boulder: Westview Press, 1996), pp.7-27. ちなみにイリュリアが祖先であるとする主張は、しばしばボスニアに登場し、ナポレオン 1 世 (Napoléon Bonaparte) が、その占領期にイリュリア州 (Provinces illyriennes) という名称を用いてからは、クロアチア人から主張されたこともある Hugh Poulton, *Who Are the Macedonians?* (Bloomington: Indiana University Press, 2000).

ている。

これら集団間の分断が強まった要因として、オスマン帝国による支配方法、ミレット制（The Millet System）の影響が指摘されている²¹⁶。1454年にメフメト2世（Sultan Mehmet II）は、この地を征服してから、帝国への貢献義務と引き換えに、非ムスリムによる宗教共同体に自治を認める間接支配の制度を作り上げた²¹⁷。この支配は、宗教を単位としたため、これら自治体を「教会国家（Church-Nation）」とよぶ研究者もいる²¹⁸。ミレット内ではシャーリア（イスラム法）は適応されず、それぞれの宗教リーダーによる支配が行われた。しかしミレット制では、正教徒やカソリック、ユダヤ教徒は「経典の民」として平等に扱われたものの、ムスリムは、その上位に位置するものとして優遇され、宗教間の格差が意図的に作り出された。例えばムスリムに対して税制上や職分の優遇を与えるなど（ムスリムは役人や商人として高位の職を独占した）、非イスラム教徒を二流人種とする政策がとられた。またキリスト教徒に対しては贅沢の禁止やイスラム教徒への尊敬の念の表明義務、そしてイスラム教徒の証言のみを有効とする裁判制度などがつくられている。更に教育も制限され、20世紀初頭に至るまで、バルカンにおけるキリスト教徒の識字率は極めて低かった（およそ1%以下とされている）²¹⁹。

ミレット制の結果、宗教が政治、生活を決定するようになり、バルカンでは教会やモスクが文化的守護者であり道徳心の基盤であると同時に、政治的活動やナショナリズムの正当性の基盤となった、つまりナショナリズム（国家建設の要求）と宗教が不可分になったといわれている²²⁰。加えて宗教をベースとした共同体が経済的地位と連動したため、19世紀以降の経済発展において、これら宗教共同体間の所得格差が顕在化するようになる。そのため西欧化、自由化の中では個々人の権利よりもミレット（宗教共同体）の権利が重要な政治的課題となつた²²¹。

1878年にオーストリア・ハンガリー帝国がボスニアを占領し支配を開始すると、こ

²¹⁶ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.33-41.

²¹⁷ Pete Sugar, *Southeastern Europe under Ottoman Rule 1354-1804* (Seattle: University of Washington Press, 1977), p.6.およびpp.271-287.

²¹⁸ Halide Edib, *Turkey Faces West: A Turkish View on Recent Changes and Their Origins* (New Haven: Yale University Press, 1930), p.68.しかし、原書を確認できなかつたため、次の論文から再引用した。Jezernik Božidar, *Wild Europe: The Balkans in the Gaze of Western Travellers* (London: Al Saqi, 2004), p.179.

²¹⁹ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, p.45.

²²⁰ David D. Laitin, "Religion, Political Culture, and the Weberian Tradition," *World Politics*, 30-4 (1978), p.571.

²²¹ Mark Mazower, *The Balkans: A Short History* (London: Weidenfeld and Nicolson, 2000), p.68.および長島大輔「ボスニア社会におけるイスラーム」百瀬亮司編『旧ユーゴ研究の最前線』溪水社、2012年。を参照。

うした宗教共同体間の分裂が、国家運営の大きな障害となった。帝国大蔵大臣となり、同時に大蔵省管理下にあった共同統治国ボスニア・ヘルツェゴヴィナ (Condominium of Bosnia and Herzegovina) の統治を担当することとなったベンジャミン・カーライ (Benjamin Kállay) は「オリエント人の西欧化」を目的として、三つの宗教共同体を一つのアイデンティティとしてまとめる「ボスニア人 (bošnjaštvo/Bosniakhood)」政策を開始する²²²。ボスニア人としてのアイデンティティを創りだすため、どの民族・宗教にもよらない新聞の創刊、共通の教科書の導入と教育現場での民族言語の使用禁止、民族別の集団の結成の禁止を行った。さらには博物館をつくり共通の歴史を教育すること²²³、「ボスニア人」的建築様式を導入し、ボスニア外部の同じ民族との連絡を遮断するなどの政策を実施していった²²⁴。しかし、これらの政策にも関わらず「ボスニア人」は誕生しなかった。1908年のオスマン帝国での青年トルコ革命に端を発する一連のボスニア危機は特にセルビア人の反オーストリア感情を高め、青年ボスニア運動 (Mlada Bosna) の誕生から後のサラエボ事件、第一次世界大戦勃発へと繋がっていく。つまりカーライの意図とはまったく逆に、宗教共同体を基盤とする民族ナショナリズムはむしろ激化することとなった。これには当時高まりつつあった大セルビア主義や大クロアチア主義の影響も大きかったと考えられる。

こうして、第一次世界大戦では、これら三民族が敵同士として戦うこととなる。第一次世界大戦後のユーゴスラヴィア王国では、反ハプスブルグ帝国側につき勝利したセルビア人が主導的・中心的立場を握り、ハプスブルク側に立った他民族との間に軋轢が残った²²⁵。第一次世界大戦からの復興において、民族間の対立を国家発展の障害と考えたアレクサンダル1世 (King Alexander Karadjordjević) はセルビア人、クロアチア人を含む全ての南スラブ人の統合を目指して南スラブ思想 (Yugoslavism/Integral Yugoslavism) 政策を開始する²²⁶。彼は手始めに戦後成立したセルビア人・クロアチア人・スロヴェニア人王国 (Kraljevina Srba, Hrvata i Slovenaca) の名称を「南スラブ人の土地」を意味するユーゴスラビア王国 (Kraljevina Jugoslavija) に変更、また民族分断を目的として民族的由来のない境界と名前を持つ州の設立、1931年憲法における民族

²²² Okey, *Taming Balkan Nationalism, 1878-1914*, p.59 および p.242.

²²³ Robert J. Donia, *Bosnia and Herzegovina: A Tradition Betrayed* (New York: Columbia University Press, 1995), p.97.

²²⁴ Okey, *Taming Balkan Nationalism, 1878-1914*, p.62.

²²⁵ 久保慶一『引き裂かれた国家 -旧ユーゴ地域の民主化と民族問題』、66 頁。

²²⁶ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.308-316.

政党の禁止、そして教育機関でのラテン文字の採用（キリルなど民族文字の禁止）を実施した。これにはドイツやイタリアのように、小国が統合されて一つの国家となつた例を参考にしたと言われている。しかし民族間の対立、特にクロアチアとセルビアの確執は深く、また第一次世界大戦後の民族自決権への支持という国際的状況は、クロアチア勢力からの中央政府つまりセルビアに対しての異議申し立てに根拠を与え、政治の場での民族間の対立が激化していくこととなる。これは政治的サボタージュという手法で行われ、最終的には国王暗殺、クロアチアのナチス・ドイツへの同盟（傀儡政権）を準備した²²⁷。また戦間期には単純な多数決による民主化が行われたため、数に有利なセルビア人がヘゲモニーを維持し続け、他民族の不満を高めた、つまり制度上の不備も問題であったとも言われている²²⁸。

近代以降のボスニアでは、このように民族ナショナリズムと中央国家による「市民」もしくは「国民」形成との対立が繰り返された。この要因、つまり「なぜ、ユーゴスラビア人やボスニア人は創造されなかったのか」に関して、例えばバルカンの歴史研究をおこなっているマルコムやオーキーは、1870年代、ボスニアの識字率は1%以下、1910年でも10%を切っていたことから、ナショナリズムを創りだす基盤が20世紀初頭までのボスニアにはなかった（ナショナリズムを創りだす経路となるメディアや公教育制度が十分に発達していなかった）²²⁹、したがって、当時の人々の問題は経済格差であり、こうした不満が国家制度を強化し、またヨーロッパ主要国で強まっていた民族意識からの刺激によりナショナリズムに転化していったと説明している。このような近代主義者の理解、つまり中央国家の強化の結果として、教育を受けたエリートが経済的格差に不満を持つ一般大衆を扇動しボスニアのナショナリズムが誕生したという説明に対して、原初主義者は次のように異議を唱える。19世紀までナショナリズムはなかったとすれば、こうした不満が民族・宗教ラインにより分かれたことが説明できない、ミレット制ではムスリム以外は全て経済的に差別されており経済格差はムスリムとキリスト教徒間の問題であった、つまりカソリックであるクロアチア人と正教徒のセルビア人があれ程に対立した理由が経済的理由、エリート主導の理論では説明できないと、例えばバルガスは主張している。彼は統合が不可能だったことは、ナショナリズムが制度により創りだされる、あるいは変化するものではなく、古くから

²²⁷ 久保慶一、前掲書、93頁。

²²⁸ 前掲書、86頁。

²²⁹ Okey, *Taming Balkan Nationalism: The Habsburg "Civilizing Mission" in Bosnia, 1878-1914*, p.184.

伝わるアイデンティティに基づくものであったためとしている²³⁰。

第二次世界大戦でも、再び南スラブ人同志による「兄弟殺し」が繰り返される。戦間期のユーゴスラヴィア王国はドイツとの経済的結びつきが強く、1941年には日独伊三国軍事同盟に参加して枢軸国側につく。しかし反枢軸のセルビア人の陸軍士官がクーデターを起こし親独政権は崩壊、その後、中立維持のためソビエトともソ連・ユーゴスラヴィア不可侵条約を結ぶが、その調印直後にドイツによるユーゴスラヴィア王国侵攻が開始され、わずか12日間あまりで全土が制圧されてしまう²³¹。

ナチス・ドイツによる占領は、しかし、クロアチア人には歓迎された²³²。クロアチアでは戦間期からウスタシャ (Ustaše) と名乗る民族・宗教過激派による対セルビア人へのテロが続いていたが、セルビアが反枢軸としてドイツと対立したのに対して、彼らはイタリアのムッソリーニやナチス・ドイツとの連携を強めていた。ユーゴスラヴィア軍の敗退後、ナチスの支援を受けてクロアチア独立国 (Nezavisna Država Hrvatska) が成立する。これはボスニアやヴォイヴォディナを含む大クロアチア主義を具体化するものであった。これに対してティトー（彼はクロアチア人とスロヴェニアとの間に生まれた）を指導者とするパルチザン（正式にはユーゴスラビア人民解放軍およびパルチザン部隊）が連合軍の支援を受けて抵抗を続け勝利を得る。この戦いにおいては、民族間の兄弟殺しを終結させるため、「兄弟愛と統一 (Bratstvo i jedinstvo)」をスローガンとしてパルチザンは団結した²³³。これは戦後の多民族共存の基本政策ともなつたが、凄惨な戦争の後での兄弟愛の実現は、しかし一筋縄ではいかなかった。

第二次世界大戦後の社会主義のユーゴスラヴィアはティトーの指導の下、強い体制を構築、維持し、諸民族が共存し得る国家を実現した（戦後、国名が数度変化したため、本論文では第二次大戦前を「ユーゴスラヴィア王国」、戦後を「ユーゴスラヴィア」と表す）。

ユーゴスラヴィアにおいては、ユーゴスラヴィア王国と比較して、より各民族の主体性を尊重した制度が構築され、加えて国家主導により実現した経済発展が国民の生

²³⁰ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, p.301.

²³¹ Malcolm, *Bosnia: A Short History*, Chapter 13.

²³² ナチス・ドイツの侵攻からウスタシャによるクロアチア独立までは次を参照した。Alex J. Bellamy, “The Catholic Church and Croatia’s Two Transitions,” *Religion, State & Society*, 30-1 (2002), pp.45-61.および柴宜弘『ユーゴスラヴィア現代史』岩波書店、1996年。

²³³ Lenard J. Cohen, *Broken Bonds: Yugoslavia’s Disintegration and Balkan Politics in Transition* (Boulder: Westview Press, 1995), p.28.

活を安定させ、国家の正当性を補完した²³⁴。しかしこうした制度的努力と強い経済発展によっても民族間の対立が完全に克服されることはなく²³⁵、例えば1960年代後半から70年代にかけてクロアチアによる文化抵抗運動（クロアチアの春）が発生している²³⁶。ユーゴスラヴィアの近代化を目指した過去の統治者—ハプスブルグ帝国やユーゴスラヴィア王国—と同じく、社会主義を掲げるユーゴスラヴィアにおいても民族や宗教の分断は大きな問題で在り続け、ティトーは民族融和の努力を続ける必要があった。その一つの成果である1974年の第三次憲法改正において、6つの共和国と2つの自治区が成立する。これは民族自治を更に強化し、その上での共生を謳うものであった。しかし、この憲法は構成国の分離独立の権利を認めており、その後の民族主義政党の活動基盤を準備したとする評価もある²³⁷。

1980年にカリスマと評される強い指導力でユーゴスラヴィアを指導したティトーが亡くなつて以降、東欧革命、冷戦終結、そして旧社会主义諸国の経済危機といった一連の環境の変化により、ユーゴスラヴィアも深刻な経済の停滞に直面することとなる。その結果、人々の中央政府（ベオグラード）に対する不満が高まっていく。特に経済的に先進地域であり、ユーゴスラヴィアに所属し続けるコスト、つまりコソボなど貧しい南部への財政的支援を負担し続けることに不満を感じていたクロアチアやスロヴェニアは再び独立を希望し始める²³⁸。また、この時期にはEUの拡大がはじまっており、人々東欧ではなくカソリック教徒として西欧寄りのアイデンティティが強かつたユーゴスラヴィア北西部の人々は、EUへの参加を模索するようになる²³⁹。更に、この時期、ユーゴスラヴィア南部ではアルバニア人によるコソボ独立（権利拡大）の動きがあった。これはセルビア人の聖地—セルビアとオスマン帝国によるコソボの戦いが行われた地—がアルバニア人により奪われるとする民族的な危機感を刺激し、セルビア人のナショナリズムを強めた。こうした要素が絡み合い経済の停滞から始まった「構成国（スロヴェニアやクロアチア）対中央政府」の対立は、民族間の対立へと、その性

²³⁴ 久保慶一、前掲書、第3章。

²³⁵ Malcolm, *Bosnia: A Short History*, pp.203-204.

²³⁶ 久保慶一、前掲書、106頁。

²³⁷ Elizabeth M. Cousens and Charles K. Cater, *Toward Peace in Bosnia: Implementing the Dayton Accords* (Boulder: Lynne Rienner Publishers, 2001), p.18.

²³⁸ Susan L. Woodward, *Balkan Tragedy: Chaos and Dissolution After the Cold War* (Washington DC: The Brookings Institution Press, 1995). Corene Rathgeber, *Truth and Reconciliation in Bosnia and Herzegovina* (Leuven: Katholieke Universiteit, 2000). John O'loughlin and Gearoid O. Tuathail, "Accounting for Separatist Sentiment in Bosnia-Herzegovina and the North Caucasus of Russia: A Comparative Analysis of Survey Responses," *Ethnic and Racial Studies*, 32-4 (2009), pp.591-615.などを参照。

²³⁹ 久保慶一、前掲書、114頁。

格を変えていく。1990年に独裁単一政党であった共産主義者同盟がセルビアとクロアチア、スロヴェニアの対立により解体した後、最初の複数政党制の選挙が実施される。そして、その結果は、こうした不満を背景とする民族政党の躍進であった²⁴⁰。その選挙結果を受け、スロヴェニア、クロアチアにおいて分離独立運動が加速し、それに対抗する形でミロシェビッチ大統領（Slobodan Milosevic）はセルビア人の危機を訴え、ナショナリズム間の対立が激化していく²⁴¹。これは多民族共存のシンボル的イベントであったサラエボ・オリンピックから、わずか6年後のことであった。

1991年にクロアチア、スロヴェニア双方が住民投票を経て独立を宣言すると直ぐに、セルビアが介入して紛争が勃発する。スロヴェニアでのユーゴスラヴィア人民軍（Yugoslav People's Army/ Jugoslovenska Narodna Armija: JNA）との戦闘は短期間に収束するが²⁴²、クロアチアの独立紛争は悪化する。これはスロヴェニアと比べ、クロアチア内には多くのセルビア人が居住しており、ミロシェビッチ大統領がこうしたセルビア人地域のクロアチアからの分離独立を支持したことによる²⁴³。クロアチアにおけるセルビア人は、クライナ・セルビア人共和国（Република Српска Крајина: PCK）の独立を宣言するが、それに対してクロアチアの大攻勢（嵐作戦/Operacija Olujaとよばれた）が実施され、紛争は激化していった²⁴⁴。クロアチアでの紛争は1992年1月の国連の調停まで続き、1月15日の当時の欧州共同体（European Community）による独立承認により終了する。その後、国際連合保護軍（United Nations Protection Force: UNPROFOR）が停戦監視のため介入し、JNAは、その部隊をボスニアに移動させる²⁴⁵。スロヴェニアとクロアチアの独立は、ユーゴスラヴィアへの信頼を他民族から奪い取り、民族ごとのナショナリズムが更に活発化していく。

この状況をうけ、ボスニア内部でも民族間の緊張が高まる。ちなみに、ユーゴスラヴィアでは民族ごとの共和国もしくは自治区が設けられていたが、民族の混在が進ん

²⁴⁰ Cousens and Cater, *Toward Peace in Bosnia: Implementing the Dayton Accords*, p.18.

²⁴¹ Laura Silberand and Allan Little, *The Death of Yugoslavia* (London: Penguin, 1996), p.162.

²⁴² *Ibid*, p.161.

²⁴³ Silber and Little, *The Death of Yugoslavia*, p.190-191. また次を参照した。Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.48-52. Eric Kaufmann and Daniele Conversi, "Ethnic and Nationalist Mobilisation," In Adrian Tournon, Jean and Guelke ed. *Ethnic Groups and Politics: Recent Analytical Developments* (Montreal: International Political Science Association, 2007).河原節子「人道的介入をめぐる議論と規範の生成」外務省『外務省調査月報』(2012年)、1-29頁。

²⁴⁴ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.179-183.

²⁴⁵ The Department of Public Information United Nations, "UNPROFOR," accessed May 26, 2014, http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/past/unprof_b.htm.

でいたボスニアにおいては单一民族による共和国設置は難しく、ユーゴスラヴィア内では唯一多民族により構成される共和国であった²⁴⁶。三民族による要求は次の通りである。セルビア系住民はユーゴスラヴィアへの残留を希望し、クロアチア系住民はボスニア独立支持派と分離独立してクロアチアとの統合を希望する集団に別れていた²⁴⁷。セルビア系住民がセルビアとの同族・所属意識を持ち、クロアチア系住民もまたクロアチアに対して同様の思いを持っていたのに対して、ムスリムであるボシュニアックは、こうした同胞を周辺に持たず、ボスニアを故国としてその一体性と維持を主張していた。

ボシュニアックであるイゼトベゴビッチ・ボスニア大統領 (Alija Izetbegovic) は、大クロアチア主義を掲げるトウジマン大統領 (Franjo Tudjman) や強硬なセルビア・ナショナリズムを軸にユーゴスラヴィアの維持を訴えるミロシェビッチ大統領との対立をふまえ、ユーゴスラヴィアには留まれないと判断、分離独立に向けた住民投票を準備する。これは欧州共同体による決定、つまり住民投票を経た独立を承認する対ユーゴスラヴィア戦略に後押しされた²⁴⁸。対してセルビア系住民は住民投票に強く反対し、もし投票が実施されれば紛争に至ると警告した。しかし、セルビア系住民の強い反対にも関わらず 1992 年 3 月、ボスニア独立の是非を問う住民投票が実施された。ほとんどのセルビア系住民はこれをボイコットするものの独立が可決され、続いて 4 月 6 日に欧州共同体による独立承認がなされるや否や大規模な戦闘がはじまった²⁴⁹。

この紛争は 1995 年 12 月のデイトン合意まで続けられるが、それに至るまで国際社会は様々な形で停戦を模索した²⁵⁰。しかしそれらは全てことごとく失敗に終わっている。こうした中、停戦交渉の主導権が、当時意見を集約できなかった EU 主体の旧ユーゴ和平会議 (International Conference for Former Yugoslavia) からアメリカ主体のコンタクト・グループ(Contact Group)に移る²⁵¹。この枠組において NATO によるセルビア人政略に対する大規模な空爆が計画される。

空爆の実施には国際的な世論を納得させ得る理由が必要であった。こうした中、ス

²⁴⁶ Constance Grewe and Michael Riegner, "Internationalized Constitutionalism in Ethnically Divided Societies: Bosnia-Herzegovina and Kosovo Compared," *Max Planck Yearbook of United Nations Law*, 15 (2011), pp.9–11.

²⁴⁷ International Crisis Group, *Elections in Bosnia & Herzegovina* (Sarajevo/Brussels, 1996).

²⁴⁸ Michael Libal, *Limits of Persuasion: Germany and the Yugoslav Crisis, 1991-1992* (Westport: Greenwood Publishing Group, 1997).

²⁴⁹ Burg, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*, p.121.

²⁵⁰ 具体的な対応としては、平和強制軍の派遣、武器取引の禁止、飛行禁止区域の設定などが行われた。詳細は次を参照した。Burg, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*, pp.327-331.

²⁵¹ Carl Bildt, *Peace Journey: The Struggle for Peace in Bosnia* (London: Weidenfeld and Nicholson, 1998), p.17.

レブレニツツアの虐殺やサラエボ市場への砲撃—マルカレ虐殺といわれ二度に渡り非戦闘地域に指定されていた中央市場に砲撃を加えた—により多数の民間人が犠牲になったことが、世界的に報道されることにより、停戦のための大規模な空爆をやむなしとする国際的な世論形成が実現する。デリバレート・フォース作戦 (Operation Deliberate Force)による空爆は 1995 年の 8 月末から 9 月中旬まで続けられ、結果、サラエボを包囲するセルビア系軍事組織、スルプスカ共和国軍 (Војска Републике Српске: BPC) の重火器が撤去された²⁵²。またこれらと前後してクロアチアの大攻勢が成功し、ミロシエビッチ大統領は停戦を受け入れざるを得なくなる²⁵³。こうしたセルビア系住民を一方的に悪として断罪する報道と国際的世論、対するボシュニアック優遇（とセルビア系住民は考えている）は、紛争後の国家建設におけるセルビア系住民の不満と非協力的な態度の要因とされている。ともあれ、こうして 10 月 5 日にクリントン大統領による停戦宣言がなされ、武力による紛争は終了する²⁵⁴。

紛争後の国家建設、その方針の決定に際しては、アメリカを中心とする国際社会が主導権を持った。ユーゴスラヴィアの自管理社会主義の崩壊を切欠とする激しい紛争の勃発、それに伴う諸々の犯罪行為は、選挙や国民投票といったユーゴスラヴィアの制度上、正当な手続きの結果生じており²⁵⁵、国際社会はアイデンティティ・グループ間の対立が内戦という最悪の事態に至った要因をそのユーゴスラヴィアの制度に問題があった、つまり「不完全な民主主義」にあったと考えた。社会主義体制からの複数政党制への移行は、十分な制度的検討と準備を行わないままに進められ、その結果、選挙や住民投票はアイデンティティ・グループによる意思表示の手段となって、集団間の対立を悪化させたと考えられた²⁵⁶。こうして国際社会による正しい民主主義と市民社会形成を方針とする国家建設の舞台が整えられた。

3-2 ディトン憲法改正の背景

第 1 章で紹介した通り、紛争後初の 1996 年の選挙では、紛争を主導した民族政党が

²⁵² NATO Headquarters Sarajevo, "Nato Review: Crossing the Rubicon," accessed May 26, 2014, <http://www.nato.int/docu/review/2005/issue3/english/history.html>.

²⁵³ Burg, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*, p.331.

²⁵⁴ Dick A. Leurijken and Auke P. Venema, *The United Nations and NATO in Former Yugoslavia, 1991-1996: Limits to Diplomacy and Force* (The Hague: Netherlands Atlantic Commission Netherlands Institute of International Relations /Clingendael, 1996), pp.76-84.

²⁵⁵ 久保慶一、前掲書、121 頁。

²⁵⁶ またユーゴスラヴィア時代の全人民防衛ドクトリンが簡単な武器へのアクセスを可能にしたことでも紛争悪化の要因として指摘されている。 Woodward, *Balkan Tragedy: Chaos and Dissolution after the Cold War*, pp.251-255.

勝利した。そして、それらの代表により構成される大統領評議会は、議論はおろか開催さえ数少なく、国家運営は当初から頓挫した。そのためボスニアを一つの国として復興させるという試みを現地のイニシアティブに任せることは難しいと国際社会は判断し、OHR と PIC による恒常的な中央国家制度の設計が始まる。しかし、セルビア系とクロアチア系住民からの反発のため、中央国家の役割は限定されたものとなった。中央の役割は外交、関税、通貨、中央国家財政、移民・難民対策、国家およびエンティティ間の刑法の調整、そして通信・交通に限定され、教育、保健、防衛、警察などはエンティティの管理下に置かれた²⁵⁷。その後、現在に至るまで、これら分断した制度の統合が試みられてきたが一例えば国防省、情報省、そして警察機構など一、その多くは合意に至っていないか、合意されても履行されない状況にある。例えば、軍隊の統合は合意され、国防省が創設されたが、その設備の統合に RS が強く反対している²⁵⁸。このようにナショナリズム間の対立と、その結果としての制度的な分断によって、中央国家における自発的かつ円滑な意思決定と政策実行が難しく、外部による更なる介入・監督が必要と考えられるようになった。そのため、デイトン憲法の履行を監視するに設置された OHR に「ポンパワー」という強い権限が与えられ、国際社会主導による国家建設が開始される²⁵⁹。

ところでなぜ、各集団（特にセルビア系とクロアチア系）が要求する分離独立が認められなかつたのだろうか。あるいは、どうして国際社会はボスニアを一つの国として維持しようとしたのだろうか。これについては、先に紹介したウィリングンが主張している通り、もともとボスニアは民族が混在しており、紛争後の境界は暴力の結果であり、それを国際社会が容認することはできないと考えたこと²⁶⁰、そして大クロアチア主義や大セルビア主義など周辺からの関与を排除する必要があったことが指摘されている²⁶¹。また紛争中から現在に至るまで、ボシュニアックは一方的な紛争の被害者として報道される場合が多く、その主張、つまりボスニアの一体性の維持について、

²⁵⁷ 中央政府は租税の権限がなく、中央での財源確保にはエンティティの協力を求める必要がある。また、これまでの中央国家の権限拡大の試みの結果としては、防衛省および情報省が設置されている。 Richard Caplan, *International Governance of War-Torn Territories: Rule and Reconstruction* (Oxford: Oxford University Press, 2005), pp.111-112.

²⁵⁸ NATO Headquarters Sarajevo, "Allied Joint Force Command Naples | NATO HQ Sarajevo And Bosnia Herzegovina Ministry Of Defence Work To Resolve Defence Property Issues," accessed May 26, 2014, <http://www.jfcnaples.nato.int/hqsarajevo/page91701340.aspx>.

²⁵⁹ 橋本敬市、ボスニア和平プロセスにおける上級代表の役割 - ポスト・デイトン期におけるマンデートの拡大。

²⁶⁰ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.149-153.

²⁶¹ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, Chapter VI.

国際社会は否定することが出来なかつたとも言われている²⁶²。

ナショナリズムにより崩壊した国家、その復興に抵抗する、もしくは非協力的なナショナリズム。この状況下において、現地のアイデンティティ・グループからの主張を排除し、人々を統合しようとする方針へと変化したのは、国際社会からすればやむを得ない判断であったとは考えられる。またデイトンでの交渉時期と 1996 年以降では、国際社会には力で対立を抑え込む実力があり、状況が異なつた。6 万の兵力を持つ和平履行部隊（Implementation Force: IFOR）は²⁶³、1997 年以降には兵力は半分に縮小されたものの延べ 37 か国が参加した平和安定化部隊（Stabilisation Force: SFOR）がボスニアに展開していた²⁶⁴。こうした実力を背景に国際社会による緊急支援が開始されおり、人々の生活にとって背に腹は代えられない存在になりつつあった。しかし新しい国づくりは遅々として進まず、そこで多極共存アプローチであるデイトン憲法の枠内で、出来うる限りのナショナリズムの排除と人々の市民としての統合が試みられることとなる。

選挙制度の改革

新生ボスニア国家におけるナショナリズムの排除と人々の市民としての統合を推進する手段として実施されたのが選挙制度の改革であった。1998 年当時の OHR であったウェステンドルプは「紛争中の指導者たちが未だに政治の中心にいることが問題である。この唯一の解決法は選挙により人々が指導者を変えることに他ならない」と主張し、新しい現地指導者を生み出すための選挙制度改革が実行される。これは OHR と OSCE の主導により暫定選挙委員会（Provisional Elections Commission）が担当した²⁶⁵。この当時のボスニアにおける主要政党は紛争前からの流れを組む民族政党、ボシュニアックの SDA、クロアチア系の HDZ、そしてセルビア系の SDS であったが、それらが互いに強く反発する状況を問題視した OHR はナショナリズムではなく政策に基づいた選挙を促す制度上の工夫を行う²⁶⁶。つまり経済再建や行政サービスの向上といつ

²⁶² Woehrel, *Bosnia and Herzegovina: Current Issues and U.S. Policy*, pp.11-12.

²⁶³ UNHCR Refworld, “On Implementation of the Peace Agreement for Bosnia and Herzegovina, Resolution 1031 (1995) Adopted by the Security Council at Its 3607th Meeting, on 15 December 1995,” accessed May 26, 2014, <http://www.refworld.org/cgi-bin/texis/vtx/rwmain?page=search&docid=3b00f15126&skip=0&query=1031>.

²⁶⁴ UNHCR Refworld, “On the Situation in Bosnia and Herzegovina Resolution 1088 (1996) Adopted by the Security Council at Its 3723rd Meeting, on 12 December 1996,” accessed May 26, 2014, <http://www.refworld.org/cgi-bin/texis/vtx/rwmain?page=search&docid=3b00f21240&skip=0&query=1088>.

²⁶⁵ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.151-158.

²⁶⁶ ボスニアの選挙制度改革については次を参照した。Roberto Belloni, “Peacebuilding and Consociational

た、一般の人々の日常のニーズに直結する政策が議論されるようにして、ナショナリズムによる得票効果が弱まるようにする工夫である。ボスニアの選挙制度改革は、国政選挙だけでなく、各エンティティやカントン、ミニユシパリティー（市に相当する）など複雑かつ多くの変更があり、また先行する分析があるため詳細は省くが、その要点は、①民族政党の制限と、②稳健派、市民政党へのサポートであった。具体的には、第一に民族や宗教ナショナリズムを唱える政治家の排除である²⁶⁷。ボスニアにおける全ての政党はデイトン遵守が義務付けられ、それに抵触する民族主義的な発言は禁止された。そして、それに違反した場合には、選挙人名簿から削除された。特に分離独立を主張するセルビア系政党およびクロアチア系政党に対して厳しい取り締まりがボンパワーを用いて行われ、多くの候補者が追放されている。また非公式にではあるが稳健派政党へのサポートを OHR は実施したとされる²⁶⁸。これには後に RS の分離とセルビアへの統合を主張して、ボスニアにおける最大のナショナリズム的障害と見なされるようになる、ドディック率いる SNSD も含まれていた。第二に選挙区の改編である。2000 年までは国政選挙の選挙区はエンティティを単位としていたが、民族が出来るだけ混在するよう 5 つの連邦選挙区、3 つの RS 選挙区に分けられた²⁶⁹。第三に選挙人登録である。投票は紛争前の居住地、現在の居住地、そして将来的に居住を希望する地域、その何れにおいても可能とされていたが、OSCE は紛争前の居住地での投票を強く勧めた。それは紛争前の民族混在に近い状況での投票を行うことにより、民族政党が支持を得られなくなると考えたことによる。このような改革に加えて、非拘束式（open list）や優先投票制（preferential voting）が試されたが、ナショナリズムを前提とした政党の主張や人々の投票行動に変化は見られず、例えば 2001 年には優先投票制を取りやめるなど、現在に至るまで試行錯誤が続いているのが現状である。

ボスニアの政党

Electoral Engineering in Bosnia and Herzegovina,” *International Peacekeeping*, 11-2 (2004), pp.334–353. Maja Sahadžić, “The Electoral System of Bosnia and Herzegovina: A Short Review of Political Matter And/or Technical Perplexion,” *Suvremene Teme*, 2-1 (2009), pp.88–103. 久保慶一「多民族国家における選挙と民族問題--2002 年ボスニア総選挙のフィールドリサーチ」秋野豊ユーラシア基金『秋野豊賞調査報告書ユーラシアの平和と紛争』第 3 号（2003 年）。

²⁶⁷ International Crisis Group, *The Wages of Sin: Confronting Bosnia's Republika Srpska* (Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2001), p.121.

²⁶⁸ 例えば 2000 年の RS 大統領選において、当時は稳健派と言われたドディックへの支援を行った。 Florian Bieber, *Post-War Bosnia: Ethnicity, Inequality and Public Sector Governance* (Geneva: UNRISD, 2006), p.99.

²⁶⁹ 久保慶一、前掲書、65 頁。

ユーゴスラヴィアの解体と紛争のきっかけとなった 1990 年の選挙では民族政党が支持を獲得し、それら政党は紛争中も、それぞれの地域を支配した。これらの民族政党は、各民族の軍事組織そして経済構造とも強く結びついており、紛争後もその影響力を維持した²⁷⁰。しかし紛争後、国際社会による民族政党の制限、また市民政党への支援などを通じて、民族政党は新しい政治勢力との競争に直面する。それは稳健派政党、そして過激派政党である²⁷¹。

稳健派民族政党とは、特定の民族の利益のみに固執せず、他民族との協力にも否定的ではないものの、その支持基盤を単独の民族を持つ政党を指す。憲法改正の議論が始まる 2005 年まで状況を整理すると、稳健派にはボシュニアック系のボスニア・ヘルツェゴビナ党（SBiH この政党は後の憲法改正において強硬な反対派に回る）、クロアチア系の新クロアチア人イニシアチブ（NHI）、人民党—よりよい生活のために - (NSRZB)、そしてセルビア系の独立社会民主主義者同盟 (SNSD、現在はドディックによる分離独立の主張のため過激派と見なされている)、セルビア人民同盟 (SNS)、民主進歩党 (PDP) が存在した。またミロシェビッチ大統領が指揮したセルビア社会主義党 (Socialist Party of Serbia) から分裂した社会民主党 (SPRS) も稳健派政党と評価されている²⁷²。

このように多民族共存を否定しないものの、一つの民族を支持基盤とする稳健派政党とは別に、特定の民族に裨益する政策を持たずボスニア全体の利益を訴える市民政党として共産主義同盟の系統にあたるボスニア・ヘルツェゴビナ社会民主党 (SDPBiH) がある。しかし、その中央政府重視の政策は分離独立を主張するセルビア系には支持されず、その支持基盤は連邦、特にボシュニアックに集中している。よって政策としては市民政党ではあるものの、実質として稳健派民族政党であり、ボスニアには市民政党は存在していないと考えられる。

これら稳健派民族政党は国際社会による既存の民族政党への圧力（民族的主張の制限）、そして、これ以上の紛争は避けたいという人々の思いを背景として誕生した。しかし国際社会が進める中央国家の強化はボシュニアックの主張に近いものであり、他民族（セルビア系とクロアチア系）による反発を引き起こすこととなる。この結果、

²⁷⁰ International Crisis Group, *The Wages of Sin: Confronting Bosnia's Republica Srpska*.

²⁷¹ ボスニアの政党については次を参照した。OSCE/ODIHIR Election Observation, “Bosnia and Herzegovina General Elections,” accessed May 26, 2014, <http://www.osce.org/odihr/elections/bih>.

²⁷² こうした政党分析は次を参考にした。Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.158-167.

穏健派民族政党が誕生したのと同時に、分離独立を主張し中央政府の権限を否定する（あるいは出来うる限り制限しようとする）過激派民族政党、セルビア急進党(SRS)とクロアチア民主同盟 1990 (HDZ1990—これは 06 年の憲法改正時に HDZ 内の過激派が分裂して設立された。1990 とは HDZ の設立年次を指し、我々こそが元祖の HDZ であるという意味を持つ）が誕生した。ボシュニアック政党は、三民族においては最も国際社会に協力的とされていたが、それはボシュニアックの主張する中央政府の強化と国際社会による支援方針が一致した戦略的な協力であり、その実はナショナリズムによる行動であったためである²⁷³。

デイトン憲法改正に失敗する 2006 年までのボスニアの政治は、紛争中から続く民族別の利益を守るために、民族間協力には否定的な既存政党と、対して紛争の再発を恐れ国際社会との協力により、こうした分断を乗り越えようとする穏健派民族政党との駆け引きであったと説明し得る。多数の勢力が政治の舞台に登場したが、06 年までの状況は既存政党に有利に働いた。例えば、2000 年、SDP を中心に穏健派政党による連立 (The alliance for change)が誕生したが—この結果を見た PIC は「ついにボスニアにおいて、民族主義が減退し、寛容な民族共和への方向性が定まった」とこれを評価している—²⁷⁴、この小規模政党による連立は直ぐに破綻している。それはデイトン憲法が民族を基盤としており、選挙での協力は行ったが、連立実現以降の実際の政策決定において民族間の利益が対立し、合意形成が進まなかつたことによる。ボシュニアックが主張する中央政府の強化か、セルビア系およびクロアチア系の主張する分離独立かに妥協が実現せず、選挙後の政策論議においては既存政党と同じ立場を穏健派が維持したことによる。こうした穏健派民族政党は国際社会に対しては協力的ではあったが、欧米が期待する意味での市民的ではなかつた²⁷⁵。現地の人々の感情、つまり、これ以上の紛争は御免だとする感情と共に、しかし「我々のプライド」は守りたいという感情が絹交ぜとなり、この二つが満たされる限りでの支援の受容が進んだ。こうした二つの感情を土台として、ボスニアにおける民族ナショナリズムは支援を受容する穏健

²⁷³ International Crisis Group: *Paddy Ashdown and the paradoxes of state building ICG Balkans report No.146, Bosnia's Nationalist Party* (Sarajevo/Brussels, 2003), p.17.

²⁷⁴ Peace Implementation Council, “Communiqué by the PIC Steering Board (Sarajevo, 7 May 2002),” accessed May 30, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=7962.

²⁷⁵ ユーゴスラヴィア時代からのインテリ層は、市民社会の重要性を認識しており積極的に国家の再建に参加した。しかし、例えば OSCE によるプロジェクトに参加した積極的な市民 NGO は、どの組織も「同じ 20 人の人々」により構成・運営されており、その影響力は限定されていたとチャンドラーは指摘している。この状況は筆者も現場で多く経験した。Chandler, *Democratization in Bosnia: The Limits of Civil Society Building Strategies*, p.8.

派と、あくまで民族の利益にこだわる過激派の対立が深刻化していく。これは主要政党である SDA、HDZ、SDSにおいても内部対立を引き起こすこととなり、ボスニアは細分化され、更に現地による意思決定が困難な状況に陥っていく。

3-3 ディトン憲法改正の試み

このようなアイデンティティ・グループの細分化、それによる国家建設の停滞は、民族の権力分有を前提としたディトン憲法自体にその要因がある、よってディトン憲法枠内での統合アプローチの取り組みには限界があるという認識が国際社会および現地社会、特にボシュニアックの中で広まっていた。実際、停戦を実現したものの、ディトン憲法は紛争後の国家建設の障害となっているとする意見が多い。たとえば OHR となったアシュダウンは「ディトン合意は停戦のためにデザインされたものであり、国造りの指針ではない」とさえ発言しており²⁷⁶、また欧州評議会 (Council of Europe) も「ディトン合意は停戦のための妥協の産物であり、長期的に機能し得る効率的な国家建設を準備するものとは言えない。民族間の融和が不可逆な状況にまで発展し、国家に対する自信が（ボスニアの人々の間に）育った後には改正されるべきである」と指摘している²⁷⁷。ディトン合意では対立する民族間の融和ではなく、とりあえずの停戦を外部から強制しただけであった。そのため、紛争は終結させたが、ナショナリズム間の対立という根本的な問題は未解決のまま戦後体制に組み込まれたと言ってよい²⁷⁸。民族融和という根本的な問題解決のないままの停戦合意では、その後の国家建設の大きな障害が残っても無理からぬことだろうといった認識がドナーに強まっていった²⁷⁹。とはいっても、ディトン合意以降、集団間の対立は暴力ではなく、民主主義の枠内に収まっており、一概に失敗とすることは適正ではない、それは 95 年当時では取り得る最善の手段であったとする評価もある²⁸⁰。ではディトン憲法の問題とは何かと言えば、支援する側の観点からすれば、ナショナリズムを排除して、人々を統合しようとする

²⁷⁶ Office of the High Representative, “Inaugural Speech by Paddy Ashdown, the New High Representative for Bosnia and Herzegovina 27 May 2002,” accessed May 30, 2014, http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=7962.
http://www.ohr.int/dept/presso/presssp/default.asp?content_id=8417.

²⁷⁷ Christophe Solioz, *Turning Points in Post-War Bosnia: Ownership Process and European Integration* (Berlin: Nomos, 2007), p.107.

²⁷⁸ Chandler, *Bosnia: Faking Democracy after Dayton*, p.34.

²⁷⁹ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, p.54.

²⁸⁰ こうしたディトン合意の評価については次を参照した。European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), *Opinion on the Constitutional Situation in Bosnia and Herzegovina and the Powers of the High Representative*. Szewczyk, *The EU in Bosnia and Herzegovina: Powers, Decisions and Legitimacy*, p.23.

国際社会の試みに対して、権力分有という多極共存型のアプローチが現地の人々、特にセルビア系の権利を防衛する手段となっていたことにある。言ってしまえば、支援が逆手に取られてナショナリズムの手段として利用されていることが問題であった。またエンティティに分断された複雑な国家制度の現状では、効果的な経済社会発展の実現は難しく、制度構築から市民社会形成まで、複合的な統合型アプローチを推し進めることが急務であるとも国際社会は感じていた。これは当時、民主化と援助調整に従事していた筆者にとっても重要な関心事であった。この当時、筆者は援助調整のために各省庁との交渉を行っていた。保健や教育などエンティティに権限がある分野に関しては、ボスニア中を移動することとなり、一日のスケジュールにおいて会議よりも車を運転する時間が長いということが往々にしてあった。複雑な国家制度は経済・社会発展の障害であることは、外部から国家建設に参加している援助従事者にとっては共有された問題意識であったと考える。こうしてデイトン憲法の改正に向けて調整が始まることとなる。

しかし、憲法の改正にはいくつもの障害が立ちはだかった。先ずデイトン合意により設置された OHR には、その存在基盤である憲法の改正を行う権限がない²⁸¹。またこれは停戦合意の変更ともなりかねず、紛争が再発する可能性も捨てきれないため、国際社会は決断を躊躇した²⁸²。しかしこうした国際社会の逡巡は現地側のイニシアティブにより変化する。2003 年 5 月に欧州評議会の議員会議（Parliamentary Assembly Council of Europe : PACE）において当時の大統領であるスレイマン・ティヒチ (Sulejman Tihić ボシュニアック出身)は、ボスニアの発展を阻害する要因の一つとしてデイトン憲法の問題点を指摘した²⁸³。こうしたボスニア側からの提議を受け、欧州委員会 (European Commission) によってデイトン憲法による複雑な制度が国家の発展と EU 加盟交渉を阻害する要因とする報告が提出され、同憲法の改正の議論が本格化する²⁸⁴。

デイトン憲法の何が問題点なのかについては、欧州評議会ヴェニス委員会 (European

²⁸¹ International Crisis Group, *Bosnia's Stalled Police Reform: No Progress, No EU* (Sarajevo/Brussels, 2006), p.6.

²⁸² Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, p.216.

²⁸³ このほかティヒチはボスニアの問題としてドナーによる支援の調整不足を指摘している。International Crisis Group, *Thessaloniki and After II*.

²⁸⁴ EUR-lex, "Report from the Commission to the Council on the Preparedness of Bosnia and Herzegovina to Negotiate a Stabilization and Association Agreement with the European Union" accessed May 30, 2014, <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:52003DC0692>

Commission for Democracy through Law of the Council of Europe /通称ヴェニス委員会 Venice Commission) により以下のように整理されている²⁸⁵。第一に、欧洲における他の連邦制（スイスやベルギー）と比べ、中央政府の権限が弱く、その権限強化が必要である。スイスやベルギーにおいては中央政府が財政管理や法律制定の分野において強い決定権を持つが、ボスニアの場合はそうではない。第二に、拒否権(vital interest veto)である。これは如何なる決定も個々の構成民族の利益を損ねてはいけないとする権力分有の基礎をなす制度であり、交渉が停滞した場合の憲法裁判所(Constitutional Court)による調停など安全弁も整備されている。しかしボスニアにおいて、拒否権は構成民族間の相互尊重の手段としては機能せず、民族政党による政治的道具として障害となっている。そのため、個々の構成民族の利益に關係するだろう案件は提出されず、こうした利害対立を解決する努力を放置する状況を生み出している（拒否権を盾とするサボタージュ）。第三に、民族に配分された二院制である。この制度は小規模な民族（クロアチア系住民）の権利保護を目的としたが、その結果、両院ともに連邦側が多数を占めている。この制度ではそれぞれの構成民族の利益を保護する目的のみ機能し、国家全体を利益に基づいた判断が行われない。第四に、輪番制の大統領制の非効率性である。これは全ての民族が積極的に中央国家の建設に参加する意思がある場合のみ機能し、民族や宗教により分断されたボスニアの現状には合わない。国家の代表は一人であるほうが効率良い。またボスニアの場合、同じく輪番制の閣僚評議会があり、二つの輪番による意思決定機関が存在することは非効率である。第五に、閣僚評議会の権限が弱く、また大統領と権限が重複している。よって閣僚評議会の強化が必要である。第六に民族に対する配慮が過剰である。デイトン憲法においては民族としての権利が優先されており、市民としての個々人の権利を損害している。例えば連邦に住むセルビア系住民、RS に住むボシュニアックおよびクロアチア系住民は自らが生活するコミュニティの代表選挙への投票権を持たない。こうした民族による区別はヨーロッパ人権条約（European Convention on Human Rights）の 12 条と 14 条に抵触しているとされる。

デイトン憲法改正に関する本格的な交渉は、2005 年から 06 年にかけて進められた。交渉はアメリカの外交官であり、元筆頭副上級代表を務めたドナルド・ヘイズ (Donald

²⁸⁵ デイトン憲法の問題点に関するヴェニス委員会のコメントは次に整理されている。 European Commision for Democracy through Law, *Opinion on the Constitutional Situation in Bosnia and Herzegovina and the Power of the High Representative.*

Hays) が指揮を執った。アメリカが積極的であった理由は、エンティティによる分断と権力分有を規定したデイトン合意はアメリカ主導によって成立にこぎ着けたものの、その後の国家建設の過程ではむしろ同憲法が障害となり続けていたことから、支援を主導する立場としては、憲法を改正してまでも中央国家を強化したいと強く望んでいたことが背景にあると言われている²⁸⁶。また、デイトン憲法改正の議論は 2004 年ごろから NGO を中心とする草の根レベルでも活発化していた。例えば非営利のシンクタンクである欧州安定イニシアティブ (European Stability Initiative) や市民政党としての性格が強い SDPBiH は、エンティティを廃止して強い中央国家の建設を求める提言書を、この時期にまとめている²⁸⁷。これらの提言は当時 OHR であったアシュダウンの元に集められて、徐々に改正案として練られていった。その要点は統合型アプローチの促進にあった。そして 2005 年 4 月より、ヘイズは EU および PIC の支持、そして米国平和研究所 (United States Institute of Peace) など NGO からの協力を受けて、議会下院 (House of Representatives) に参加している主要な 8 政党間の調整を開始する。こうした動きに対して、デイトン合意成立時から強い中央国家建設を目指していたボシュニアックは支持したが、セルビア系はエンティティの権限が浸食されるとして猛烈に反対した。そして、クロアチア系は、中央国家の強化を指示する集団と分離独立や第三のエンティティを求める集団など分裂する状況にあった²⁸⁸。また現地と同様に外部アクターの間にも温度差が見られるようになる。積極的な関与を進めるアメリカに対して、EU からの協力は徐々に消極的になっていく（この点については後述する）。こうして交渉はアメリカを中心に進められたが、各政党への説得は現地側の本音を引き出すことを目的として、クローズドな環境で行われた²⁸⁹。

セルビア系の強い反発にも関わらず 2005 年の改正案では、主要な 8 政党において一応の合意に達し、ブリュッセルとワシントンにおいて、その改正草案への署名（国会に提出される改正案としての承認）がデイトン合意成立 10 周年の 11 月に行われる²⁹⁰。

²⁸⁶ Burg, *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*, p.317.

²⁸⁷ European Stability Initiative, *Making Federalism Work. A radical proposal for political reform* (Berlin/Brussels/Sarajevo, 8 January 2004).

²⁸⁸ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.216-221.

²⁸⁹ EU は上記のようにヴェニス委員会による助言に加えて、議論のための集会に資金を提供した。しかし議論が本格化していく中で、EU はアメリカとは異なり、憲法改正は現地の努力によるべきであるという静観主義を取るようになる。Venneri, *Beyond the Sovereignty Paradox: EU 'Hands-up' Statebuilding in Bosnia and Herzegovina*. またセバスチャンは、各政党とアメリカとの交渉がクローズドな環境で行われたことを豊富なインタビューを通して明らかにしている。Sofia Sebastián, "Statebuilding in Divided Societies: The Reform of Dayton in Bosnia and Herzegovina," *Journal of Intervention and Statebuilding*, 4-3 (2010).

²⁹⁰ Center for European Integration Strategies, *Overcoming the War in the Heads: Renewing Bosnia's*

そしてこの改正案は 2006 年 10 月に予定されていた選挙に間に合うよう、同年 3 月までの国会での承認を期限に準備された。その提出まで修正が繰り返された後、最終案が 3 月 18 日に提出される。この最終案には 8 党のうちセルビア系政党を含む 6 党が合意した。これにはアメリカ主導による水面下での交渉において約束された、エンティティの権限維持という RS への配慮が功を奏したと言われている²⁹¹。

最終案の骨子は大統領制度の改革、首相の権限拡大、中央政府議会の権限拡大であり、具体的には次の内容が含まれた²⁹²。

- 1) 一般投票による輪番制大統領職を議会選出による一人の大統領と二人の副大統領制に変更する。また人気をこれまで 8 か月ごとの交代から、16 か月ごとの交代に変更する。合計して 4 年間交代して責務につき、それぞれの構成民族から 1 名を参加させる。
- 2) 下院の議席数を 42 から 87 に拡大する。
- 3) 上院は 15 から 21 に拡大する。ただし権限は縮小する。
- 4) 新しく 2 つの中央省庁を新設する。
- 5) 首相の権限を拡大する（大臣の任命および罷免権をもたせる）。
- 6) 中央政府とエンティティの権限を整理する。

3-4 デイton憲法改正の失敗

この草案はヴェニス委員会の助言を得たのち、3 月 31 日に憲法調査会（Constitutional and legal Affairs Commission of the House of Representative）により確認され、4 月 12 日の公聴会に回された²⁹³。このように改正に向けた法的手続きは順調に進んだものの、最終的に議会において 2 票差で否決される²⁹⁴。反対にまわったのは当初猛烈に反対したセルビア系ではなくクロアチア系政党である HDZ 内部の反対派とボシュニアック系の SBiH であった。HDZ（のちに分裂して HDZ1990）は改正案では

²⁹¹ Constitutional Debate (Geneva/Sarajevo/Vienna: Center for European Integration Strategies, 2006).

²⁹² Sebastián, *Statebuilding in Divided Societies: The Reform of Dayton in Bosnia and Herzegovina*, pp.328-329.

²⁹³ European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), *Opinion on the Draft Amendments to the Constitution of Bosnia and Herzegovina*. (Venice: The Council of Europe, 2006).

²⁹⁴ European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), *Preliminary Opinion on the Draft Amendments to the Constitution of Bosnia and Herzegovina* (Venice: The Council of Europe, 2006). Office of the High Representative, "Report to the European Parliament by the OHR and EU Special Representative for BiH, February 2006 – June 2006," accessed May 30, 2014, http://www.ohr.int/other-doc/hr-reports/default.asp?content_id=38511

²⁹⁴ The Council of Europe., *Parliamentary Assembly, Working Papers: Ordinary Session, June 2006* (Strasbourg: The Council of Europe, 2007), p.284.

クロアチア系住民の権利への配慮が不十分である、SBiH は改正案が表面的で不十分な改革であるとして反対する。SBiH は、この改正案を外面だけ取り繕うもの (Cosmetic) と批判し、デイトン憲法の根本的問題は強いエンティティの権限にあるとして、その撤廃を主張した。加えて、そもそもデイトン憲法はボスニア議会での承認を受けておらず、改正案は法的に正当な手段を踏んでいないとも主張している。その後の調整にも関わらず 2 党は反対の立場を崩さず廃案となる²⁹⁵。憲法改正のプロセスは、失敗に帰した。

なぜ、憲法改正に失敗したのか？

改正の試みは多極共存アプローチによるデイトン憲法と、OHR による統合アプローチの矛盾を解決するために必要であった。また「効率的な国家制度」を再構築することが EU 加盟の必要条件—それには EU が規定する人権条約との調整も含まれる—として、明示的ではないにせよ期待された。そして、デイトン合意の「精神（あるいは目標）」を確実にすること、その達成の「指標」としてデイトン憲法改正は位置づけられていたとも指摘されている。つまり、憲法改正を現地のオーナーシップ確立の指標として、その実現により国際社会による「保護領」としての現状を脱することが、一国家としての EU 加盟実現に必須と考えられた²⁹⁶。

なぜ憲法改正が失敗に帰したのかについては、外部アクターの関与の仕方に問題があったとする指摘が多い。例えば、ベネリは EU の静観主義の背景には EU 内部の意見の対立—もう一つの懸案事項である警察機構改革を優先するグループと憲法改正を優先するグループ、また国家制度の改善に重点を置くイギリスと個人の権利に注目するフランスとの違い—があり、それが EU としての関与の方針決定を難しくさせ、結果静観主義となつたとしている²⁹⁷。また、アメリカは NGO を中心に「市民社会」のインシアティブで改正議論を進めようとしたが、誰を「市民」とするかはアメリカにより選別され、NGO 中心といった草の根の形を取りつつも、その実際はトップダウンの方法であったともベネリは指摘している²⁹⁸。また他にもフローリアンは憲法改正により

²⁹⁵ Sebastián, *Statebuilding in Divided Societies: The Reform of Dayton in Bosnia and Herzegovina*, pp.333-339.

²⁹⁶ Jacques Rupnik, *The Western Balkans and the EU: 'the hour of Europe'* Chaillot Papers (Paris: the European Union Institute for Security Studies, 2011)

²⁹⁷ Venneri, *Beyond the Sovereignty Paradox: EU 'Hands-up' Statebuilding in Bosnia and Herzegovina*. また警察機構改革に関しては次を参照した。中村健史「ボスニア・ヘルツェゴビナの平和構築における警察改革 治安部門改革の視点から」慶應義塾大学湘南藤沢学会『KEIO SFC JOURNAL』第 8 号第 2 巻、2008 年、135-146 頁。

²⁹⁸ Venneri, *Beyond the Sovereignty Paradox: EU 'Hands-up' Statebuilding in Bosnia and Herzegovina*, p.155.

対立する集団間の関係改善が「自動的」になされるという期待は理想的に過ぎたのではないか、何よりもまず内発的に集団間の信頼関係が創られなければ、どのような制度も機能しないだろうとし、外部主導が失敗の要因であったとしている²⁹⁹。では、その真の理由はどこにあったのだろうか。

本論文のモデルからの分析

なるほど確かに支援する側に問題があったという指摘は、この当時ボスニア政府に派遣されていた筆者の感覚からも理解しやすい。クローズドな環境で進められた議論は、当時ボスニア政府内に派遣されていた筆者さえ、進捗の把握が難しかった。しかし、それぞれのアイデンティティ・グループは、どのように反応したのか。最も憲法改正に反対していたセルビア系政党が賛成し、協力的であったボシュニアックの政党から反対が出たのはなぜか。また、徐々に国際社会に協力的になりつつあったクロアチア系政党内部で衝突が生じ、HDZ が分裂したのはなぜか。この点、つまりナショナリズムの主張の内容とその根拠を明らかにしなければ、今後の支援を改善することは難しいと思われる。以下、それぞれの民族政党を例に、本モデルを用いて現地の反応を整理する。

ボシュニアック政党の反応

ボシュニアックにおいて長らく主導権を握っていた政党は、イゼトベゴビッチ大統領(Alija Izetbegovic)が率いた SDA であった。彼はイスラム教コミュニティ (Islamaska Zajednica/The Islamic Community: IZ と呼ばれた) との連携を重視した。そもそも紛争前、イスラム教徒（聖職者たち）は政治との関与に否定的であったが、彼の強いイニシアティブによってボシュニアックのアイデンティティの基盤として組織化されていたと言われる³⁰⁰。つまり民族アイデンティティの強化にイスラム教が強く作用した。現在のボスニアではベールを被った女性やサラート（ボシュニアックでは Namaz と言われるイスラムの祈り）を実践する人が増えているが、紛争前のムスリム人は世俗化しており、こうした現象は紛争以降だとする声を現地で多く聞いた。

²⁹⁹ Florian Bieber, *Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina : Preparing for EU Accession* (Brussels: European Policy Centre, 2010). 同様の指摘が次にもみられる。O'Brien, *USIPPEACE Briefing: A New Agenda for Bosnia and Herzegovina*.

³⁰⁰ Vjekoslav Perica, *Balkan Idols : Religion and Nationalism in Yugoslav States: Religion and Nationalism in Yugoslav States* (Oxford University Press: New York 2002), pp.83-88.

紛争後、ボシュニアックにとって OHR が進める中央政府の機能強化はそのナショナリズムには望ましいものであり、欧米からの協力に前向きであった。この結果、SDA は徐々に稳健化し、宗教ではなく欧米的価値を中心に据える政党へと性質を変えていったと考えられる。しかし SDA の変化は、IZ との間に軋みを生じさせることとなる。両者間の緊張は、2001 年に後に憲法改正を現地側で主導することとなるティヒッチが SDA 党首となってから、より鮮明になってくる。彼はイスラム教徒との交わりが薄く、むしろ IZ による政治への干渉を快く思っていないと言われている³⁰¹。こうした確執により、2002 年の選挙以降、IZ の支持は SDA から SBiH に移っていく。同年の選挙では SDA のティヒッチと SBiH のハリス・シラジッチ (Haris Silajdžić) の得票数は拮抗していたが (SDA が辛くも勝利した)、憲法改正失敗後の 2006 年の選挙では、シラジッチが倍以上の票を得て大勝する。それは IZ がシラジッチ支持を明確にした結果との分析もある³⁰²。

SBiH は同じく SDA のメンバーでありデイトン合意に関わる交渉にも参加したシラジッチによって紛争直後に立ち上げられた。彼はアメリカと強い関係を築いていたとされ、その政党は国際社会から SDA よりも世俗的で協力的と評価された。元々シラジッチはリビアでイスラム神学を学んだ学者（また紛争中の国連大使でもあった）であったが、紛争中の「被害者としてのボシュニアック」というイメージ作りに貢献し、クリントン大統領による強硬な対セルビア政策を後押ししたと言われる。また、9・11 事件（アメリカ同時多発テロ事件）以降は、その「世俗的」傾向を更に強めている。これは紛争中、シラジッチがムジャヒディンなど外部のイスラム戦士の参加を進めていることや、これら戦士のうちアルカイーダとの関係を持つ者がいたことにより、イスラム教原理主義との関係を断ち切る必要が生じたためと言われている³⁰³。またシラジッチは、欧米との関係を強めると同時に、原理主義ではないイスラム諸国や組織との関係も強化していった。国際社会に対して協力的でありつつ、かつ宗教的価値にも配慮するというバランスの元で、その組織を成長させていった³⁰⁴。そして、憲法改正においては、上に述べた通り、それが「表面的に過ぎる」「不十分である」として反対に

³⁰¹ The Centre for Peace in the Balkans, "Haris Silajdzic: The Unexposed Zealot" accessed August 23, 2014, <http://www.balkanpeace.org/index.php?index=/content/analysis/a13.incl>.

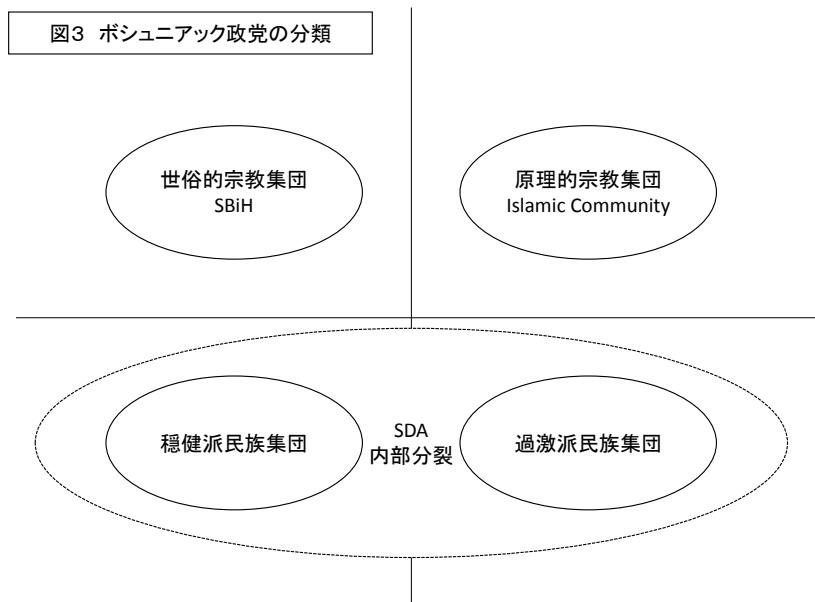
³⁰² International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism* (Sarajevo/Brussels, 2013), p.5.

³⁰³ The Centre for Peace in the Balkans, *Haris Silajdzic: The Unexposed Zealot*.

³⁰⁴ シラジッチについては前掲のレポートに加えて、次を参照した。Al Jazeera, "Haris Silajdzic," accessed May 30, 2014, <http://www.aljazeera.com/programmes/talktojazeera/2010/03/2010317112535210824.html>

まわる。この主張それ自体は、宗教的とも民族的ともいえない。しかし、この戦略はIZの支持を得ることとなった。SDAが国際社会との連携を模索して穩健化し、宗教的もしくは民族的アイデンティティを強く持つ過激派民族集団との間で軋轢を生じさせると、SBiHは世俗的宗教集団として国内外の支持を集めていったと推測される。

以上から、ボシュニアック主要政党の立ち位置の変化は、次のように整理できる。



ボスニアにおける宗教ナショナリズム

本章の前半で説明したとおり、ボスニアでは中世より現在に至るまで、宗教が重要な役割を果たしてきた。ユーゴスラヴィアが不安定化し、民族ナショナリズムが高揚していく時期、イスラム教徒はイスラム教コミュニティ（IZ）を組織した³⁰⁵。彼らはボシュニアックにとってボスニアが唯一の祖国であり、セルビアやクロアチアが、それぞれの「国民国家（Nation-State）」を実現していると同様、ボシュニアックにとっての国民国家としてボスニアは存在すべきであると主張している³⁰⁶。ちなみに社会主义ユーゴスラヴィアにおいてはボシュニアックという名称は禁じられており、イスラム

³⁰⁵ International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism* (Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2013).を参照。IZの詳細については次を参照した。The Islamic Community, "The Islamic Community in Bosnia and Herzegovina," accessed May 26, 2014, <http://www.rijaset.ba/english/>. ちなみにユーゴスラヴィアの「ムスリム人」は、オスマン帝国の支配の影響から、逊ナ派のハナフィー学派に属する。

³⁰⁶ SandžakPRESS, "Cerić Speech at the Academy Celebrating Twenty Years of the Association of Sandžak-Born People Living in the Federation, 20 April 2011, on YouTube," accessed May 30, 2014, www.youtube.com/watch?v=R5mdYFoZ8gs. International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, p.1.などを参照。

教徒はムスリム人（Muslimani）の名称で統一されていた。それはボシュニアックという名称が、ボスニアという土地に関連した「民族」に関する呼称であり、広くユーゴスラヴィア全体に広がるイスラム教徒の名称としては適切でないと考えられたからによる³⁰⁷。しかし、ユーゴスラヴィアの解体と、他の民族ナショナリズムの高揚により、ボシュニアックとしての「民族」ナショナリズムがイスラム教を核として強まることとなる。

とはいものの、ムスタファ・セリッチ（Mustafa ef. Ceric）により IZ が組織された当初は、その支持者は少なかった。しかしボスニア初代大統領であるイゼトベゴビッチなどボシュニアックの指導者が IZ に参加、もしくは支持を表明することにより IZ の影響力が拡大する。紛争前、IZ はイゼトベゴビッチ率いる SDA との関係を強化しており、90 年の選挙において SDA は IZ のネットワークを活用して選挙活動を行ったと言われる³⁰⁸。また紛争中は IZ のネットワークがボシュニアックの戦闘を支えた³⁰⁹。ボシュニアックという民族ナショナリズムは宗教を力として、強化されていく。

イスラム教がボシュニアックのアイデンティティの中核として重要性を持っていたのと同様に、クロアチア系においてはカソリックが、セルビア系においてはセルビア正教がアイデンティティ・グループの強化に重要な役割を果たしている。例えば 1991 年のスロヴェニア、クロアチアの独立に対して、バチカンはいち早く支持を表明、そして 1994 年にはローマ法王がザグレブを訪問している³¹⁰。ボスニア内のカソリック教会とクロアチア系政党とは継続的な交流があるとされ、デイトン憲法改正時にもカソリック教会はそれがクロアチア系住民の権利を侵害するものとして反対を表明した³¹¹。また正教徒側では、紛争中にギリシア正教によって、ベオグラードとパレ（紛争中の RS 首都）への支持が表明されており、また後に戦犯として逮捕されるラドヴァン・カラジッチ（Radovan Karadžić）に対して支持を表明している³¹²。

³⁰⁷ 月村太郎『ユーゴ内戦』東京大学出版会、2006 年、261 頁。

³⁰⁸ イゼトベゴビッチは 70 年に「イスラム宣言（Islamic Declaration）」を発表するなど、献身的なイスラム教徒としての立場を明確にしている。ただし、それを原理主義的とみるかどうかについては議論がある。彼に関する評価については、Morgan Oddie, "The Relationship of Religion and Ethnic Nationalism in Bosnia-Herzegovina," *Religion in Eastern Europe*, XXXII-1 (2012), pp.34-42. International Center for Religion & Diplomacy, "Religion in the Bosnian Conflict," accessed May 30, 2014, <http://icrd.org/rp24>などを参照した。

³⁰⁹ International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, pp.4-7.

³¹⁰ Bellamy, *The Catholic Church and Croatia's Two Transitions*. また次を参照した。Los Angeles Times, "Pope Speaks in Support of Croatia: Eastern Europe: The Pontiff, Visiting Hungary, Also Calls for International Mediation to Halt Ethnic Violence in Yugoslavia," accessed May 26, 2014, http://articles.latimes.com/1991-08-18/news/mn-1514_1_eastern-europe.

³¹¹ Sebastián, *Leaving Dayton behind: Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina*, p.332.

³¹² Mitja Velikonja, *Religious Separation and Political Intolerance in Bosnia-Herzegovina* (Texas: A&M University Press., 2003), p.5. Masud, "The Churches and the Bosnian War," accessed May 26, 2014,

ユーゴスラヴィアが解体した結果、ボスニアにおいては民族、そしてその基盤となる宗教が最も人々の生活に近く、かつ価値を代弁するものとして、その役割を拡大した。それは近代主義者が主張するように、エリートが「より効果的なカード」として用いたのかもしれないし、原初主義者のように人々の最も身近な且つ強い繋がりとして、危機に際し生存のメカニズムとして働いたのかもしれない。いずれにせよ宗教は、暴力を正当化する根拠となつた。例えば、2005年に公開されたスレブレニツァの虐殺映像では、正教徒の聖職者によるセルビア兵士への祝福の姿が映されている³¹³。

さらに宗教は国境に縛られない繋がりを持つ。つまり外部の「同じ信仰を持つ同胞」からの支援、もしくは影響が発生する。ボシュニアックによる宗教的価値を唱えるナショナリズムの登場は、紛争中に多くのイスラム義勇兵（ムジャヒディン、エル・ムジャヒド《El Mujahid》とも呼ばれた）をボスニアに集めることとなつた³¹⁴。また紛争後イスラム諸国からの支援は、宗教的実践を条件として行われ、イスラム教徒に集中している。例えば学校再建への支援では、アラビア語によるイスラム教の授業を行うことを条件としている³¹⁵。対してセルビア系住民とクロアチア系住民には、同胞による民族国家が隣に存在し、宗教の意義はボシュニアックによるそれと比較した場合、低くなつていると推測する。これはムジャヒディンやアルカイーダのような、国境を越えて連携する原理主義組織が、キリスト教では少ないことも要因と考える。

ただし各宗教指導者、特にイスラム教指導者による、それぞれの民族ナショナリズムへの支持などがメディアで報道されるものの、その政治への影響力、そして人々のアイデンティティへの影響は、現段階では資料が少なく、推測以上のことはできない。紛争終結後、こうしたイスラム組織と民族政党との関係は弱まりつつあるとの分析がある。そのためイスラムを核とするアイデンティティ・グループは小規模なものが乱立している状況にあると言われる³¹⁶。しかし逆に最近のセルビア系住民とクロアチア系住民による民族的主張の再度の高まり、また国際社会に対するボシュニアックの失

http://www.masud.co.uk/ISLAM/ahm/the_churches_and_the_bosnian_war.htm.などを参照。

³¹³ BBC, "BBC News - Serbia Holds Video 'Executioners,'" accessed May 26, 2014, <http://news.bbc.co.uk/2/hi/europe/4602949.stm>.

³¹⁴ Mile Šikmon and Stevo Ivetić, "Terrorism in Bosnia and Herzegovina--Current State and Suppression Measures," *Internal Security*, (2011), pp.1–11.ボシュニアックに対しては、多数のイスラム義勇兵が参加したと言われるが、紛争後、その多くが追放され、一部は戦犯としてハーグに送られている。また 911 以降、アメリカはボスニア政府に対して、こうしたイスラム過激派の取り締まりを要求し、ボスニア政府はそれに応えている。U.S. Department of State, "FY 2007 SEED Act Implementation Report," accessed May 24, 2014, <http://www.state.gov/p/eur/rls/rpt/seedfy07/116196.htm>.

³¹⁵ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.49-50.
³¹⁶ International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, pp.14-16.

望とともに、徐々にその支持を拡大しているのではないかとの分析もある³¹⁷。これまで人々の不満は民族政党により吸収されていたが、政治への不満の結果、ボシュニアックの間でイスラム組織への参加、あるいはそれへのシンパシーが増してきているとの推測は可能であろう。この実態は今回の国勢調査によって、より明らかになると思われる。

ムスリム人として分断され、世俗化されたユーゴスラヴィアのイスラム教徒は、紛争中、宗教を核として団結した。それはセルビアやクロアチアでの民族ナショナリズム高揚に対して対抗した結果であり、政治（政党）と連携することにより、その勢力を拡大した。同胞による独立した国家を隣に持つセルビア系住民およびクロアチア系住民と異なり、ボシュニアックにはそうした同胞が周辺に居らず、SDAはイスラム教徒としての連帯を主張する³¹⁸。イスラム教の指導者によるこうした主張は、他民族によるイスラム攻撃の正当性の手段となった。近年、RSのドディックは紛争中のムジャヒディンの関与と共に、こうしたイスラム教徒の発言を原理主義と結びつけて批判している。特に近年のアラブの春以降、宗教が政治の議題として目立ってきている³¹⁹。

紛争後の復興支援において、国際社会は民族ナショナリズムの否定に動いたが、ボスニアにおいてナショナリズムが否定されることとは、信仰が否定されると同義であり、きわめて熱情的な反発を招いた³²⁰。酒井はナショナリズムによる宗教の利用を「宗教を基礎型にしたナショナリズム」とし、対して宗教によるナショナリズムの利用を「復興した宗教」と定義した³²¹。その何れが優勢となるかは、宗教の性格や社会、経済状況、また国際社会との関係による。OHRの支援方針が、その民族の要求と一致するボシュニアックでは、支援を受容することによって民族ナショナリズム、つまり「宗教を基礎型にしたナショナリズム」が穩健化（脱宗教化）した。それは同時にイスラム教徒の一部から反発を引き起こし、「復興した宗教」を強めることとなった³²²。この結果、二つのナショナリズムが同じ民族内で成長して、両者間の亀裂が生じていったと考え

³¹⁷ Ibid., pp.19-20.

³¹⁸ National Democratic Institute, *Election Results Signal Voter Frustration: Not Return to Nationalism* (Washington DC: National Democratic Institute, 2002).

³¹⁹ ただし、一部のイスラム教徒による過激な宗教的価値実現の要求やそれに基づく行動—例えばアメリカ大使館銃撃事件など—に反対して、内面の宗教的実践を重視する神秘主義的団体からの共生の提言も行われており、イスラム教徒も分裂していたと思われる。例えば次を参照した。Radical Islam Monitor in Southeast Europe, “RIMSE: Up to 5,000 Bosnian Muslims Involved with Islamic Terror,” accessed May 26, 2014, <http://www.rimse.gr/2012/03/up-to-5000-bosnian-muslims-involved.html>.

³²⁰ Bardos, *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*, pp.43-53. International Crisis Group, *Bosnia’s Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, pp.17-18.などを参照。

³²¹ 酒井、前掲論文、27-28頁。

³²² International Crisis Group, *Bosnia’s Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, p.19.

ることができるのでないだろうか。ただし、ヨーロッパとの地理的（そして多分、心理的）な近さやユーゴスラヴィア時代に浸透した世俗化は、中東における過激な原理主義ではなく、EU 加盟や統合アプローチの促進といった外部からの支援を受容しつつ、宗教的価値を重視する世俗的宗教集団を成長させたと考える。もちろん、宗教ナショナリズムが範囲として国家よりも広い性格を持つことから、ヨーロッパ地域で増加しているイスラム教徒のアイデンティティの在り方、また中東だけでなく、インドネシアやアフリカにも拡大しつつあるイスラム原理主義の影響など、より広範なネットワークの一部としてのボシュニアック宗教ナショナリズムの分析が必要であろう。しかし、この点に関しては、現時点では十分な情報が入手できなかったため、今後の研究課題としたい。

それでは、キリスト教徒であるセルビア系やクロアチア系のナショナリズムは支援に対して、どう反応したのかについて考えてみたい。

国際社会による宗教の扱い

ところで、他の民族によるナショナリズムについて見る前に、OHR をはじめとする国際社会は民族アイデンティティの中核をなしていた宗教とどのように向き合ったのだろうか。デイトン合意の付帯文書 4 と 6 では、信仰の自由を個人の権利として定め、その保護を謳っている³²³。また RS と連邦、双方のエンティティ憲法においても同様の記述が見られる³²⁴。しかし前述の通り、ボスニアにおいては宗教と民族は密接に繋がっており、民族間の対立は他宗教への不寛容といった問題を起こしやすい。具体的には宗教施設や聖職者へのハラスマントがしばしば発生しており、また紛争中に破壊されたモスクや教会の跡地に新しく多数派となった宗教の施設やモニュメントを建てるなどの行為が報告されている³²⁵。こうした他宗教への攻撃に対して、紛争後しばらくは、それを防ぎ裁く手段が整備されていなかった。こうした状況から民族間の融和を促すには宗教間の和解が必要とされ、

³²³ Office of the High Representative “The General Framework Agreement: Annex 4,” accessed September 29, 2014, http://www.ohr.int/dpa/default.asp?content_id=372. および “The General Framework Agreement: Annex 6,” accessed September 29, 2014, http://www.ohr.int/dpa/default.asp?content_id=374. を参照。

³²⁴ The Federation of Bosnia and Herzegovina “Constitution of the Federation of Bosnia and Herzegovina,” accessed September 29, 2014, https://advokat-prnjavorac.com/legislation/constitution_fbih.pdf. および Republika Srpska “Constitution of Republika Srpska,” accessed September 29, 2014, <https://advokat-prnjavorac.com/legislation/Constitution-of-Republika-Srpska.pdf>. を参照。

³²⁵ The U.S. State Department. Bureau of Democracy, Human Rights and Labor, “International Religious Freedom Report for 2013: BiH,” accessed September 29, 2014, <http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm?year=2013&dlid=222197#wrapper>.

イスラム教、カソリック、正教会そしてユダヤ教会が中心となりボスニア諸宗教評議会（Inter-religious Council: IRC）を組織している³²⁶。これは世界宗教者平和会議（World Conference of Religions for Peace）などの支援を受け、宗教間の寛容を実践することを目指し、宗教法委員会による法整備への参加や異なる宗教間での青少年の交流促進など、様々な宗教間対話を進めた。この成果として宗教法（Freedom of religion and legal status of churches and religious organisations in Bosnia and Herzegovina）が2004年に制定された³²⁷。IRCに対して国際社会は積極的な支援を実施しており、例えば在サラエボ米国大使館は2013年にRS首都であるバニヤルカにおいてIRC主催による平和と和解の会議（The peace and reconciliation summit）を支援し、プロテスタンなど少数派の保護を議論した³²⁸。

IRCに対する評価は概ね高いわけだが、それがなぜ、それぞれの宗教に繋がる民族間の融和を促さないのかを考えることも有益だろう。この点に関しては、十分な資料や情報がなく憶測の域をでないのだが、次の二点が指摘し得るだろう。まず支援する側の政教分離の原則から、宗教間対話はあくまで個々人の信仰に関わる問題であり、「寛容」という文化ユニット間の交流に限定されている点である。一例を挙げるならば、駐ボスニアのアメリカ大使館による支援は、紛争中に破壊された宗教施設の復興など文化面に重点が置かれており、宗教と政治の関係については、政治における宗教的シンボルの排除やイスラム原理主義者によるテロや訓練キャンプの取り締まり以外は、具体的な方策はない。第二に宗教も一枚岩ではなく神秘主義者や原理主義者など様々な宗教集団が発生している。また西欧に近い地理的状況や共産主義の経験から世俗化した人々も多く、人々の信仰の在り方と宗教集団の状況は多種多様の一言につきる³²⁹。つまり、IRCによる方針は全ての信者に影響力を持つわけではないことが、この試みの課題だと考えられる。

以上から、これまでの国際社会による宗教への対応とは、信仰を個々人の権利として保護する一方、ボスニアにおいては政治が宗教を利用する状況が継続しており、宗教の政治化を防ぐ、この二つに要約できると考える³³⁰。しかし前者においては様々な取組が進めら

³²⁶ The Inter-Religious Council “The Inter-Religious Council in BiH: About Us,” accessed September 21, 2014, <http://www.mrv.ba/eng/about-us>.

³²⁷ Official Gazette of Bosnia and Herzegovina, “Freedom of Religion and Legal Status of Churches and Religious Organisations in Bosnia and Herzegovina,” accessed September 29, 2014, http://host.uniroma3.it/progetti/cedir/cedir/Lex-doc/Bos_l-2004a.pdf.

³²⁸ また紛争により意図的に破壊された宗教施設の復興も進めている。

³²⁹ International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, pp.14-19.

³³⁰ Office of the High Representative, “Article by the High Representative, Wolfgang Petritsch: ‘Religion, the Hostage of Politics’,” accessed September 20, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/pressa/default.asp?content_id=6394.

れているものの、後者に関しては、上記の通り対処療法的な手段しかない。これは宗教と民族が密接に関係するボスニアにおいて、宗教ナショナリズムと民族ナショナリズムの間に明確な境界線を引きにくいことも反映している³³¹。

一般に、ボスニアにおける国際社会による対応は、民族ナショナリズムを制限しても、宗教ナショナリズムは制限していなかった。こうした支援方針の結果として、宗教ナショナリズムが強まる環境が生じていると言えるのではないだろうか。

クロアチア系政党

紛争時からの主要政党である HDZ は、隣のクロアチア共和国の主要政党 HDZ と連携のもと、同じ政党名を掲げている。同党は紛争前から続く大クロアチア主義を背景に持ち、広くクロアチア系住民の支持を集めていたが、ボスニア内のクロアチア地域の吸収に積極的であったトウジマン大統領の死と、クロアチアの EU 加盟交渉の進展の結果、クロアチア共和国からの干渉が減り、分離独立ではなく現行の制度内での影響力の確保へと、その方向性を変化させていく。憲法改正において反対にまわった HDZ1990 は、この政党からの派生であるが、その直接の要因は当時の HDZ 党首であるドラガン・チョヴィッチ (Dragan Čović) の収賄疑惑をめぐる党内対立であった。しかし、分裂後の支持層の変化は興味深い動向を示す。それはカソリック教会から HDZ1990 に対して強い支持が表明されたことである。国際社会とボシュニアック主導の憲法改正に対してボスニアのカソリック教会からクロアチア系住民の権利が尊重されていないとして反対が表明されたが、HDZ1990 はこうした宗教界からの不満を吸収することに成功した。

そもそもカソリックは、近代における政教分離以降も政治への関与に積極的であった（解放の神学など）。現在でもカソリックは活発なロビー活動を行っており、世界経済の周辺に位置する貧しい国々ではアイデンティティ形成におけるその重要性が高い³³²。またクロアチア共和国におけるカソリック教会は中央の「稳健派」と地方の「過激派」に分断されつつあると言われているが³³³、その影響下にあるボスニア内のカソリ

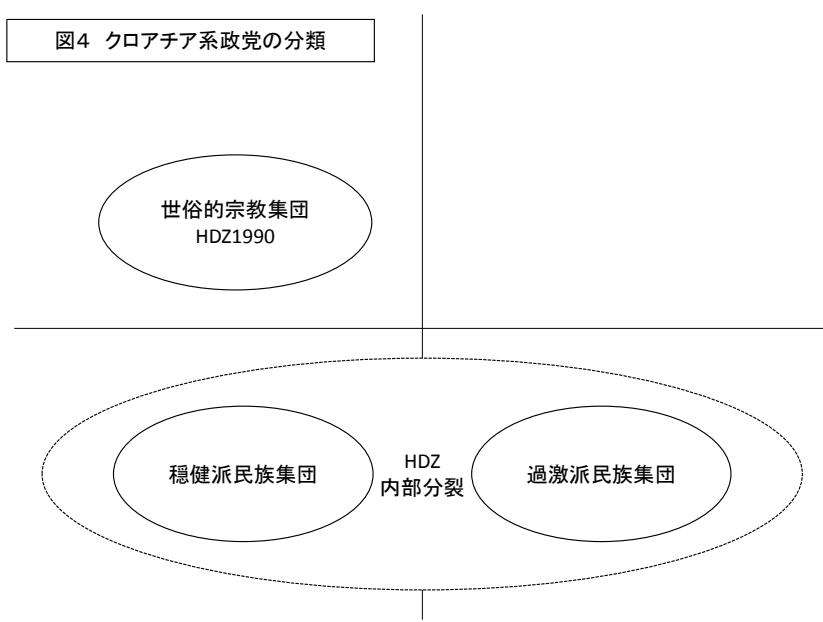
³³¹ The U.S. State Department, "International Religious Freedom Report for 2013: BiH," accessed September 29, 2014, <http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm?year=2013&dlid=222197#wrapper>.

³³² 現在のヨーロッパにおけるカソリックと政治の関係については次を参照した。ル・モンド・ディプロマティク日本語・電子版“歐州カトリック勢力のロビー工作,” accessed August 23, 2014, <http://www.diplo.jp/articles04/0401.html>.

³³³ Bellamy, *The Catholic Church and Croatia's Two Transitions*.

ック教会は大っぴらに HDZ1990 の支持を唱えた。こうした地方教区の支持を得ることにより、HDZ1990 は一定の影響力を持つに至ったと考えられる（しかし 06 年の選挙では、クロアチアの民族政党は分裂により票を割ることとなり、ユーゴスラヴィア時代からの共産主義政党である SDP に敗北している。これは過激なナショナリズム的主張を行い主導権を握った SNSD や SBiH とは対照的である）。イスラム教徒に囲まれて生活するボスニアのクロアチア系住民には、宗教がアイデンティティ形成に及ぼす影響は他の西欧のカソリック国と比べて強いのではないか。ただし、イスラム教コミュニティと比べた場合、宗教の影響は強いものの、シャーリアの適応などのような国家制度の在り方それ自体の変革に関わる主張はしていない。それはカソリック、特に地理的に近い EU 内のカソリックが世俗権力を尊重した上での（二極対立的な）、影響力の行使を行っていることに関連すると思われる。

クロアチア系政党の現状は次のように整理できる。



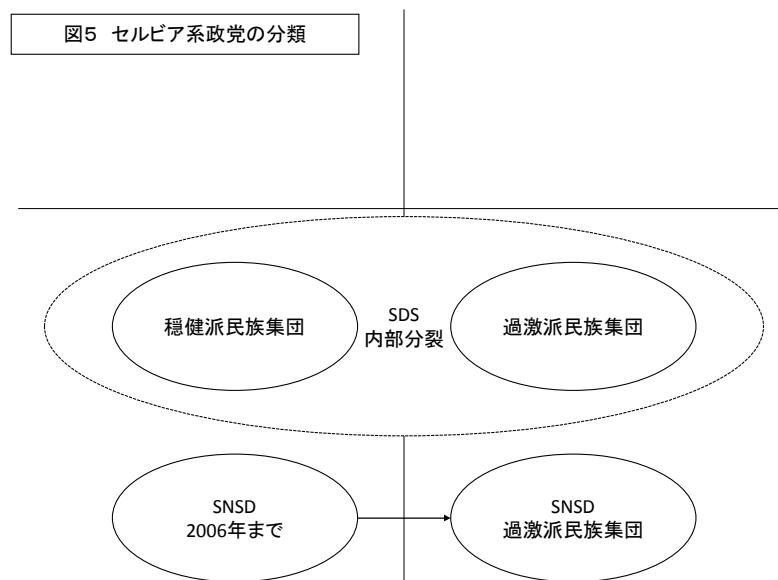
セルビア系政党

セルビア系政党においては SDS が紛争前からの多数派であった。しかし戦犯訴求への非協力的姿勢に対して国際社会の圧力が高まったことや、同胞国家であるセルビアの EU への接近から、国際社会に協力的に、つまり稳健化していくこととなる。こうした SDS の変化に対して、長らくデイтон憲法の精神に反するということで取り締まら

れてきた民族自決の主張を掲げた（憲法改正前は稳健派と評価されていた）SNSD が影響力を拡大する。この時期より SNSD 党首であるドディックはエンティティの権限維持だけではなく、分離独立までをも主張して、SDS の稳健化（外部への同調）に不満を持つ人々を惹きつけていく。

しかし、セルビア系政党においては、過激な民族的主張は行うものの、それが宗教と直接連携することは稀であった。つまり人々が宗教をアイデンティティの核しながらも、宗教がナショナリズムを主導することはなかった。例えばセルビア総主教であるパヴレはミロシェビッチに退陣勧告を出すなど、民族ナショナリズムに否定的な立場を明確にし、民族間の対話を訴え続けた（ただしコソボの独立には強く反対している）³³⁴。対して先に述べた通り、ギリシア正教会から支持が出されたりするなど、正教会からの対応は統一されていない。これは正教会の性格に由来するものと思われる。正教会では皇帝教皇主義もしくはビザンティン・ハーモニーと呼ばれる世俗権力（皇帝）が教会を監督する体制が長く続き、政教分離が明確であった。またオスマン帝国によるビザンティン帝国征服以降、正教会は地方ごとに独立する傾向が強く、むしろ民族ナショナリズムを補完するものとして機能し、宗教的価値に重点を置く原理主義は発生しなかったと考えられる。

セルビア系政党の関係は次のように整理できる。



³³⁴ Mitja Velikonja, *Religious separation and political intolerance in Bosnia-Herzegovina*. (A&M University Press: Texas 2003).

分析

以上から、ボスニアにおける価値の政治は次のように整理できる。

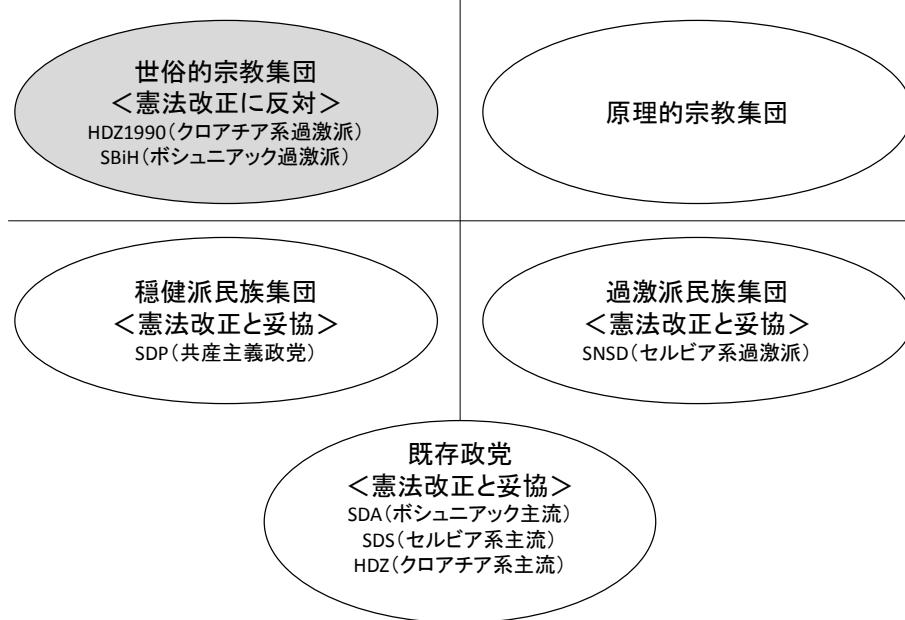
まず、ボスニアでは、価値の政治を発生させる文化ユニットには、宗教的文化ユニットと民族的文化ユニットという二つの異なる基盤が存在し、それぞれの文化ユニットが望ましい政治ユニットの構築を目指して競争したが、それは支援により構築された制度を利用する集団と、独自の政治ユニットを求める集団に分裂した。これら集団のうち、憲法改正に反対したクロアチア系とボシュニアックの政党は宗教的文化ユニットを支持基盤としている。SBiH に対しては、イスラム教コミュニティ (IZ) と大ムフティー (Grand Mufti、スンナ派におけるイスラム法専門家の最高権力者) からの支持があり、また HDZ1990 にはカソリック教会の後ろ盾が作用した。これまで見てきたとおり、ボスニアにおいては宗教がアイデンティティの形成に重要な役割を果たしている。そのためボシュニアックとクロアチア系では、宗教的文化ユニットが政党における支持獲得の手段として強く機能し、政党はそれを前提に行動したと考えられる。対して、セルビア系は正教会の性格から宗教は補完的な役割であり、民族としてのアイデンティティがより強く、民族的文化ユニットが政党の判断に作用した。また、宗教的文化ユニットがより広いネットワークからの支援を受けられたのに対して、民族的文化ユニットは限られた同胞からのサポートとして、その範囲は狭かった。つまり、より広いサポート—国際社会からの OHR という装置を通じた支援だけでなく、同じ宗教からの資金援助などを受けられる宗教的文化ユニットの方が、より広い選択肢（支援を受容するか否かだけでなく、支援外の外部介入が望める）を持ち、OHR をはじめとするドナーに対して強固な対応がとれたと考えらえる。世俗的な宗教的文化ユニットは支援により創り出された国家制度内を前提として行動するが、その根源的な宗教的価値については妥協せず、頑なになりやすいのではないか。対して、民族的文化ユニットは宗教のそれよりも支援外のサポートを受けるという意味において不利なため、OHR が示す「国際社会の正義」の枠内において、その矛盾（つまり国際社会による支援方針の混乱）を巡る交渉を戦略とする。

つまりボスニアにおけるアイデンティティ・グループ間の対立においては、宗教は国家より上位に位置する価値として、支援を手段として利用するのに対して、民族は国家より下位に位置する価値として、支援を価値として利用したと結論づけられる。これはつまり、宗教ナショナリズムは原初主義的であり、民族ナショナリズムは近代

主義的であると言えるのではないだろうか。

本論文の問い合わせである支援の妥当性に答えるとすれば、現状の近代主義的理解に基づく支援では宗教ナショナリズムに対応できないのではないかと考える。下は憲法改正に対する各政党の反応を整理したものであるが、下に位置する民族集団は国際社会と交渉し、必要に応じて妥協したが、上に位置する宗教集団は、あくまでその価値に拘り反対を貫いた。

図6 ボスニアにおけるアイデンティティ・グループの分類



今後の支援において留意としては、脆弱国家におけるアイデンティティ・グループの選好には外部の影響—国際協力だけでなく宗教からの介入—が強く作用するということである。カソリック教会とイスラム教のネットワークは世界大に存在し、しかし宗教的価値を持つ集団は、国際協力以上に、こうしたネットワークからの利益を得ることが出来た（イスラム諸国からの支援など）。そのため、外部による国家制度の維持（支援）が終わるときに、別の外部介入、つまり宗教の影響を強める可能性があり、支援の終了に向けた準備（いわゆる出口戦略）については、こうした宗教という外部要因について配慮することが必要と考える。こうした状況を改善しない場合、民族や宗教による集団間の対立を抱える脆弱国家に対して、様々な—特に世界宗教からの—調整のない介入が生じて、代替的な文明の衝突の場となりかねない。

3-5 ディトン憲法改正失敗後のボスニア

支援の現状

19世紀にハプスブルグ帝国がボスニアを「ヨーロッパ」側に取り戻してから、民族や宗教によるアイデンティティ・グループの対立を抑えることは、地域の課題で在り続けた。その方法論は、実はあまり150年前から変わっておらず、ナショナリズム（あるいはアイデンティティ・グループ）の排除と強い中央国家の建設であった。現在の国際社会による取り組みが、違うとすれば、それは民主化と市民社会形成という「人々の意思を前提とした国家建設」という方針にある。しかし、その方針にも関わらず、現地の意思、ナショナリズムは平和と発展の障害として、否定、排除されている。平和構築と国際法について研究している篠田が指摘しているように、民主主義を謳いながら、現地の意思を汲まない矛盾した支援が続いている³³⁵。

ディトン憲法改正への取組と失敗は、より強い中央国家を求めるボシュニアック、より強い自治を求めるクロアチア系、そしてエンティティの権限を守る盾として、現状のディトン憲法維持を主張するセルビア系という各民族の主張の違いを改めて明確にしただけであった³³⁶。06年の選挙では、セルビア系のSNSDによって分離独立の主張が出され、またボシュニアック政党であるSBIHによるエンティティの廃止、そしてクロアチア系によるクロアチア住民主体のエンティティ創設の主張など、ディトン合意以降、表立って政治の舞台では議論されなかった民族主義的主張が拡大することとなる³³⁷。かつて、穏健派民族政党とみられていたSNSDやSBIHなどが、過激派民族政党よりも更に民族的な主張を行った結果、既存の民族政党、つまり民族的主張以外に政策上の差異を打ち出せない政党は支持を減らし、小規模政党が乱立する状況が生じた。このように紛争前より続いていた「民族間の対立」は「民族内への対立」へと移行し、政治はさらに複雑化して、現地主体の意思決定が難しくなっている。

民族間の対立が民族内対立と絡み合い複雑化したと同時に、ボスニアの停滞は統一のとれない国際社会の介入によるものとして、国際社会に対して批判的な意見が現地において高まっている。特にRSからの反発は強く、RS大統領であるSNSDのドディ

³³⁵ 篠田英朗「国際平和活動における『法の支配』の確立：ボスニア＝ヘルツェゴビナを事例にして」広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』第26号（2004年）、215-239頁。

³³⁶ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.185-196.

³³⁷ Willigen, *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*, pp.188-196.

ック (Milorad Dodik) は「ボスニアは国際社会により人工的に維持されている国家」であるとして、「平和的な分離独立を検討すべき」との主張を繰り返している³³⁸。コソボはセルビア正教にとっての聖地であり、そのような重要な地域の独立を国際社会が容認した以上、RS の「民主的」かつ「合法的」な分離独立を認めないのは国際社会、特に欧米の偽善だと主張する³³⁹。また近年の EU 危機をふまえて、EU 加盟それ自体にも否定的な立場をとっており、これは他の EU 加盟促進派との間に摩擦を生じ、セルビア系住民内の対立を引き起こしている。

デイトン憲法改正の失敗は EU 加盟交渉を頓挫させたが³⁴⁰、議論は、2006 年以降も続いており、シュヴァルツ・シリング (Christian Schwarz-Schilling、2006 年から 07 年までの上級代表) は議論の継続、議論の透明化、そして国会内に憲法改正の委員会創設を提案した。これには、改正に反対した SBiH と HDZ1990 が一転して賛成するが、同じボシュニアックである SDA とクロアチア系である HDZ は会議をボイコットするなど、民族内の対立が継続している³⁴¹。また SNSD 党首であるドディックは、その後 RS の権限拡大だけでなく、クロアチア系住民による第三のエンティティ創設を訴え、クロアチア系政党の巻き込みを図った³⁴²。これは、それを歓迎する HDZ と、反対する HDZ1990 とにクロアチア系政党を分断させる。しかし、その後、クロアチア系政党は中央国家の強化と、地方自治体の権限強化という合意に至り、再度協調路線を取るようになる (Krešev Declaration 「クレセボ宣言」と呼ばれる)³⁴³。またボシュニアック政党 SDA はイスラム教コミュニティから距離を置く方針を維持しているが、イスラム教指導者からも政治不信が強く、より純粋な宗教的実践を求めて IZ の改革を進めていると言われる³⁴⁴。

改正失敗を受け国際社会は消極的になり、それ以上の強い介入をためらうようになる。憲法改正による強い、効率の良い中央政府の確立は EU 加盟に必要とされたが、そ

³³⁸ Blie Online, *Bosnia-Herzegovina Shall Disintegrate*.このインタビューにおいてドディックは EU 加盟に対して否定的な見解を表明している。

³³⁹ Balkan Inside, “Dodik: ‘Kosovo Should Be Divided,’” accessed May 27, 2014, <http://www.balkaninside.com/dodik-kosovo-should-be-divided/>. および Tanjug, “Dodik: Crimea Legally Declares Independence, Kosovo Illegal,” accessed May 27, 2014, <http://www.tanjug.rs/news/122119/dodik-crimea-legally-declares-independence-kosovo-illegal-.htm>. を参照した。

³⁴⁰ 例えば National Democratic Institute, *Bosnia-Herzegovina Democracy Assessment Report* (Washington DC, 2009), pp.10-11.

³⁴¹ Sebastián, *Leaving Dayton behind: Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina*, p.8.

³⁴² *Ibid.*, p.11.

³⁴³ European Union “European Union Police Mission in B&H: PPIO DAILY MEDIA SUMMARY, 11 NOVEMBER 2009,” accessed August 23, 2014, <http://www.eupm.org/Detail.aspx?ID=1258&TabID=5>.

³⁴⁴ International Crisis Group, *Bosnia’s Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, pp.6-7.

の変革自体はボスニア自身の努力により実施される必要があり、国際社会の関与には限界があるという理解が大勢を占めるようになった³⁴⁵。デイトン憲法改正時より、EU の姿勢は OHR のような強権的なものではなく静観（wait and see）とも評価される消極的な姿勢を取っている³⁴⁶。これは EU 加盟に向けた条件は明確であり、それを満たし加盟を実現するのはボスニア側の努力によるという EU の方針による³⁴⁷。これはボスニアに限らず、EU の対バルカン戦略として一貫している。現在、ボスニアのオーナーシップを尊重した支援がドナー側から進められているが、現状をより正確に表現すれば、ボスニアによる状況改善がオーナーシップを勝ち取ったのではなく、国際社会による方針の変化の結果、ボスニアにオーナーシップが「突き返された」状況と言えよう。EU による静観戦略と異なり、当初から積極的な介入を行ってきたアメリカも、EU の影響力の拡大と共に、その関与を減少させつつある。特に 2006 年のアメリカ主導による憲法改正の失敗後、例えば、オバマ政権は対ボスニア支援戦略における EU との協力を明確にするなど、EU のサポートに重点を移している³⁴⁸。このような消極的なアメリカの姿勢は、アフガニスタンやイラクで戦後復興に手間取り、ボスニアが重要な外交イシューでなくなりつつあることも大きい。

また近年、ポンパワーを用いることに対して PIC の支持が得にくくなってしまっており、OHR は積極的な監督を行っていない³⁴⁹。特にシュヴァルツ・シリング以降は、ボスニアのオーナーシップが必要として強制的な監督を減らしている。そして、当初一年の予定から何度も、その任期を延長してきた OHR だが、現在、その撤退が計画されている。撤退後は、EU 特別代表事務所（European Union Special Representative: EUSR）へ、その権限が移行される予定であり、そのため、OHR と EUSR の兼任が 2002 年のアシュダウン特別代表から始まるなど、その準備が進められてきた。OHR は、5 つの目的—中央政府管轄資産の決定、軍事施設の統合、ブルチュコ最終地位の確定、財政の健全化、

³⁴⁵ こうした国際社会の方針の変化については次を参照した。Bieber, *Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina: Preparing for EU Accession*. Dimitar Bechev, *The Periphery of the Periphery: The Western Balkans and the Euro Crisis* (London: European Council on Foreign Relations, 2012). 2006 年以降もデイトン憲法改正に向けた取り組みは続けられている。07 年にシュヴァルツ・シリングは議論の再開を呼びかけ、08 年まで各政党内での議論が進められたが何れも具体的な提言には至っていない。また 09 年には再度アメリカと EU の仲介によりサラエボ郊外のブトミル (Butmir) ボスニア軍基地にて交渉がもたれたが、結論には至らなかった。Woehrel, *Bosnia and Herzegovina: Current Issues and U.S. Policy*, p.3.

³⁴⁶ Heather Grabbe, Gerald Knaus and Daniel Korski, *Beyond Wait-and-See: The Way Forward for EU Balkan Policy* (London: European Council on Foreign Relations, 2010).

³⁴⁷ European Commission, Commission Staff Working Document: Bosnia and Herzegovina 2013 Progress Report (Brussels: European Commission, 2013).

³⁴⁸ Woehrel, *Bosnia and Herzegovina: Current Issues and U.S. Policy*, pp.11-12.

³⁴⁹ Szewczyk, *The EU in Bosnia and Herzegovina: Powers, Decisions and Legitimacy*, p.31.

法の支配の確立一、および2つの条件—安定化・連合協定調印（Stabilisation and Association Agreement: SAA）と PIC による評価改善の達成をボスニアの安定と自立の指標として閉鎖を準備している³⁵⁰。

ドディックなど一部では EU 加盟に否定的な意見が出てきてはいるものの、2008年6月には EU との SAA が署名され³⁵¹、また 2013 年 10 月には懸案となっていた国勢調査が実施されるなど、EU 加盟は未だボスニアにおける国家建設の指針となっている。2012 年の欧州委員会による報告では、ボスニアの EU 加盟の進捗状況は極めて否定的（very little progress）と評価された³⁵²。現在、バルカンにおける加盟交渉ではボスニアは他国と比べ遅れしており³⁵³、加えて近年の EU 経済の停滞とそのバルカン地域への影響により、これまでボスニアを統合する唯一の希望であった EU への参加も、現在その魅力が失せつつあるとも言われている³⁵⁴。

アイデンティティ・グループの現状

ナショナリズムを排除し、人々が民族や宗教ではなく、ボスニア「市民」としてのアイデンティティを持つように促すこと。そのために民主的な国家制度を整備し、また市民として人々が協力できる場—NGO など—を創りだすこと。こうした国際社会が期待した「人々の意識の変化」は、残念ながら完全には実現されていない。であるとすれば、アイデンティティ・グループの現状はどうなっているのか。

2013 年 10 月、ボスニアにおいて紛争後初の人口調査が 2 週間にわたって実施された。これは EU 加盟交渉における諸条件の一つとして紆余曲折の結果、実現したものだ

³⁵⁰ Office of the High Representative, “Press Conference by the High Representative Miroslav Lajčák Following the Peace Implementation Council Steering Board Session in Brussels on 26-27 February 2008,” accessed May 26, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/pressb/default.asp?content_id=41353.

³⁵¹ ボスニアの EU 加盟交渉の現状については次を参照した。European Commission “EU - Enlargement - Bosnia and Herzegovina - European Commission,” accessed August 23, 2014, http://ec.europa.eu/enlargement/countries/detailed-country-information/bosnia-herzegovina/index_en.htm.

³⁵² Commission of the European Communities, *Commission Staff Working Document: Bosnia and Herzegovina 2013 Progress Report*, p.38.現在、こうした事態の打開を模索しつづボスニアの制度改革、特に法の支配の確立、経済浮揚、そしてガバナンス向上のため加盟前支援措置（Instrument for Pre-Accession Assistance : IPA）による支援が実施されている。European Commission, “EU - Enlargement - Bosnia and Herzegovina - Financial Assistance,” accessed May 27, 2014, http://ec.europa.eu/enlargement/instruments/funding-by-country/bosnia-herzegovina/index_en.htm.

³⁵³ 例えば European Union, “EUROPA - PRESS RELEASES - Key Findings of the 2013 Progress Report on Bosnia and Herzegovina,” accessed May 27, 2014, http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-13-889_en.htm.

³⁵⁴ こうした論調は、ドディックの演説によく見られる。Blic Online, *Bosnia-Herzegovina Shall Disintegrate*.またベネリはボスニアの世論が EU 加盟を支持するのは、その理念に賛同しているからではなく、純粋に経済的利益を欲しているからだと指摘する。そのため、現在の EU 経済危機や EU 拡大における静観主義（彼は‘Hands-Up’政策と評している）により、人々の EU への興味や信頼が低下していると警告している。Venneri, *Beyond the Sovereignty Paradox: EU ‘Hands-up’ Statebuilding in Bosnia and Herzegovina*, p.159.

った。しかし、その質問票には EU からの条件には含まれていない3つの項目、国籍(nationality)、母国語(mother tongue)、宗教(religion)が追加された³⁵⁵。結果が公表されるまでには、1年ほどの分析期間が必要とされるが³⁵⁶、調査に至るまでに、民族や宗教ナショナリズム間、加えてそうしたナショナリズムによらずボスニア市民としてのアイデンティティを示そうとする市民団体との間に対立が生じたことが報道されている³⁵⁷。調査の実施が遅れた理由は、その結果如何では民族構成比に基づく現状の権力分有制度に変更が懸念されたことによる。これら3つの質問は、「最新の」民族の現状を明らかにし、議席数などデイトン憲法が定めている既得権益を侵すことにもなりかねない。

この変化への不安と期待こそ、18年もの間、人口調査が実施されなかつた要因であった。EU が求めた、より単純な人口動態の調査に加えて、社会を不安定化させかねないアイデンティティに関わる質問事項が、あえて追加された理由は、それが「分裂している現状」の確認がナショナリズムにとって利益となると判断されたためと言われている³⁵⁸。クロアチア系住民は、紛争後国外に移住する人々が多く、人口減少が数値化されることに不安を持っていた。つまり更なる少数派となることにより、その権限が縮小されることを恐れた。しかしクロアチア系カントンが民族的に「純粹であること」が証明された場合、独自のエンティティの設置や、更には分離独立が主張されることが可能性として危惧されている。また、調査に際しては、クロアチア系住民に対しては教会や政党よりカソリックとしての登録が呼び掛けられるなど、宗教の影響が見られた。対してボシュニアックは人口拡大の証明を期待している。ムスリムが多数派であることが証明された場合、現行の制度上での影響力が拡大すると考えられている。それはボスニアがボシュニアックのための唯一の故国だという主張を後押しする。そしてセルビア系住民は RS において多数派であることの証明を求めている。紛争前は 54% にすぎなかった RS 内のセルビア系住民の比率は、紛争の結果、より拡大していると推測されている。これ証明されたとき、分離独立の主張が加速することは避けられない。対して、民族ナショナリズム的期待だけではなく、ボスニア「市民」である

³⁵⁵ Steering Committee of the International Monitoring Operation on the Population and Housing Censuses in Bosnia and Herzegovina, *First Assessment Report* (Sarajevo: Concil of Europe, 2012), p.20.

³⁵⁶ 2014 年中に詳細が発表される予定である。European Parliamentary Research Service of the European Parliament, “Bosnia 2013 Census: European Parliamentary Research Service on WordPress.com,” accessed May 27, 2014, <http://epthinktank.eu/2014/01/27/bosnia-2013-census/>.

³⁵⁷ Gariwo, *The Face of the New Bosnia - Taking the First Census since 1991*.

³⁵⁸ 例えばこのような報道が見られた。GlobalPost, “Bosnia Census Results Threaten Power-Sharing System,” accessed August 23, 2014, <http://www.globalpost.com/dispatch/news/europe/131113/bosnia-census-results-threaten-power-sharing-system>.

ことを表明する場として、調査に期待した集団も存在する。彼らは終わりの見えない民族の分断を懸念し、「全ての違いを超えて市民に（A citizen above all）」をキャッチフレーズに、民族ではなくボスニア市民としての登録を呼びかけた。しかし今回の調査では市民（もしくはボスニア人）に該当する項目は実はなく、この集団はアイデンティティに関わる項目の中で「その他（others）」を選択することを勧めている。現状の制度では、構成民族ではない「その他」として分類されているユダヤ人やロマと同じカテゴリに自らを分類することで、構成民族の規定がもたらす弊害を訴え、かつ市民の存在を主張する目的があると考えられる³⁵⁹。このようにボスニアでは国勢調査を通して、国際社会が示す市民社会を受け入れるか否か、あるいは民族もしくは宗教的価値を守り、独自の国家建設の要求を続けるのかといったアイデンティティ・グループ間の対立が、憲法改正の議論の時と同様、再度明確となった。

また UNDP による早期警報システム（Early warning System Bosnia）や USAID の報告書も民族内の分断が進んでいることを示している³⁶⁰。早期警報システムによれば、現在ボスニアで「他民族への信頼」をもつ割合は 7% とされ、相互の信頼は改善されていない。クロアチア系住民はボスニアへの帰属を支持する集団と、分離独立、クロアチアとの統合を目指す集団に分裂している。クロアチア系住民の対応が中央国家としてのボスニアを受け入れ始めている背景には、クロアチアの EU 加盟が実現し、その政策が EU 寄り、つまりボスニアへの干渉を自粛する方向になっていることが挙げられる。しかし未だ分離独立を主張する強硬派も支持を受けており、クロアチア系住民の世論は分断されている。セルビア系住民は未だボスニアを受け入れておらず分離独立、セルビアとの統合の希望が強い。セルビア系住民はエンティティの強化、さらには分離によるセルビア統合を主張している。また戦争犯罪者取扱いについては、それが EU から的一方的な断罪であるとして根強い反発があり、中央政府への協力を拒んでいる³⁶¹。しかしセルビアの EU 加盟交渉に伴い、より協力的になりつつあるとも言われている。国際社会に対するドディックの強い反発も、セルビアの総意ではないとする分析もある³⁶²。ボスニヤクはデイトン体制の当初より強いボスニアの中央国家建設を支

³⁵⁹ TIME.com, “Bosnia’s First Ever Census Sparks Heated Debate Over National Identity,” accessed May 27, 2014, <http://world.time.com/2013/10/14/bosnias-first-ever-census-sparks-heated-debate-over-national-identity/>.

³⁶⁰ United Nations Development Programme, “ISSUU - Early Warning System: Bosnia and Herzegovina,” accessed May 27, 2014, http://issuu.com/undp_in_europe_cis/docs/early_warning_system_bosnia.

³⁶¹ Balkan Insight, “Karadzic Was Innocent, Dodik Tells Hague Tribunal,” accessed May 27, 2014, <http://www.balkaninsight.com/en/article/accusations-of-crimes-political-speech-claims-dodik>.

³⁶² Woehrel, *Bosnia and Herzegovina: Current Issues and U.S. Policy*, p.4.

持していたが、昨今の停滞により急速に失望が広まっていると言われる。そしてそれは宗教の影響力を拡大するとする推測もある³⁶³。

ボスニアでは、憲法改正の試みは失敗に終わり、現行憲法によって民族の分断は固定化され、国際社会により主導された統合型の市民社会形成の動きとのギャップも埋まらない、こうした状況が今なお続いている。EUは静観（wait and see）姿勢をとるほかなく、ボスニアの人々は人工的につくられたかりそめの「市民」のレッテルに違和感を抱きながら、自分たちが本来属すべき国家という見果てぬ夢を追い続けている。バルカン半島の中央に位置するボスニアの不安定は、現地の人々はもとより、より広い地域の平和と安全をも左右する戦略的な含意がある。だからこそ、国際社会は多大な資源を投じて介入したことを忘れてはならないだろう。では、多様で複雑な歴史を持つこの地域において、過度のナショナリズムに走ることなく、民族と宗教と政治のバランスを確保する余地は本当にありえないのだろうか。次章では、本論文で構築したモデルに基づく分析を再度振り返り、現地のアイデンティティ・グループの内発的な動きを適切に支援し、平和と安定を共有する国際社会の取るべきアプローチに関する提言をとりまとめることとする。

³⁶³ International Crisis Group, *Bosnia's Dangerous Tango: Islam and Nationalism*, p.20.

第4章 結論と提言

結論

本論文は、筆者がボスニアでの民主化支援と援助協調に従事した際、感じた疑問に、何がしかの納得を得たいという気持ちを研究動機としている。その疑問とは、なぜボスニアでは 20 年近くにも及ぶ国際社会と現地の努力にもかかわらずアイデンティティ・グループ間の対立が継続しているのか、これまでの国際社会の取り組みは果たして正しいものであったのか、というものであった。残念ながらボスニアでは、集団間の対立が未だ続いている、そのため経済や社会の発展が停滞している。当然、ボスニアの人々自身が解決すべき問題も大きいことは言うまでもない。しかし、長期にわたり多大な資源を投入した国際社会が適切な役割を果たしてこなかったことも無視できない。何が支援の問題であり、今後どのような改善が可能なのだろうか。

ボスニアにおける紛争後の国家建設に際して、欧米を中心とする国際社会はその紛争の発生要因を、ユーゴスラヴィア時代の不完全な民主主義にあると考えた。人々の意思を問う民主主義は、もちろん必要である、しかし、それがアイデンティティ・グループの要求を単にぶつけ合う手段になり、更には暴力を呼び起こす危険性、つまり対立の過激化に対する制度としての予防策が不十分であったと考え、権力分有による民主的な国家制度を構築しようとした。そのため、それぞれの集団が異なるアイデンティティを持つことを前提として、それらの共存を可能にする制度構築が目指された。紛争を終結させ、その後の指針となったデイトン合意とそれに基づくボスニア憲法が、いわゆる多極共存アプローチを想定してデザインされたのはそのためであった。しかし、集団間の対立は一向に収まらず、国際社会は支援の方向性を統合型、つまり人々を統一された一つの国家の共通の「市民」として、それぞれの民族アイデンティティから解き放つことへと転換する。しかし、この結果、多極共存アプローチをとるデイトン憲法と、それぞれのアイデンティティを乗り越え一つの市民として共生させようとする統合アプローチによる様々な試みが並行して実施され、支援する側の方針の混乱が生じることとなった。

こうした混乱含みの支援が、しかも現地の意思とは別に国際社会により決定されたことから、人々はそれを外部からの強制として捉え、「我々が望む国家制度の在り方」を実現しようとして反発した。特にセルビア系とクロアチア系住民は分離独立して同胞と一体となることを望み、ボスニアという国家に統合されることに抵抗している。

これに対処する手段として国際社会は更なる国家制度の強化やボスニアとしての EU 加盟を示唆することにより、統合された一つの国としての魅力を増すこと、そうして人々を民族の一員ではなく自由な個人、つまり市民として参加させることを試みた。しかし、「国家制度の在り方」に対する不満は強く、人々による国家建設への参加が進まないため、制度強化は実現していない。

かかる状況下、何とか国家としての体裁を維持するには、国際社会による継続的な支援が不可欠となる。その結果として、現在のボスニアでは、外部から「与えられた」国家制度に対して反発しながら、しかしその「与えた」側の国際社会に依存し続けるという状況から抜けだしにくくなっていた。それは、支援が長期化し、支援する側の支援疲れと、支援される側の不満が更に高まるという悪循環にもつながった。

このように国家制度の維持を外部に依存しつつ、各集団が望む国家の在り方（ナショナリズム）が現地政治の重要な争点となっている状況を、本論文では「価値の政治」と名付けた。なぜならそれは、どう国を復興させ運営していくかという政策に関わる政治ではなく、ナショナリズムによる国家制度の利用だからである。あるいはウェーバーがいうところの心情倫理中心の政治ともいえよう。事実、国家を運営するために不可欠な政策決定を国際社会に依存して、現地政党が国家制度の在り方に関する議論に集中する状況が続いている。現地からの国家建設への主体的な参加は不十分と言わざるを得ない。そして、それは国際社会による支援が持つ両義性を利用して行われている。支援が国際社会の正義に支えられているとして、実はその正義は先進国自身の葛藤を反映して二律背反の価値を含んでいる。民主主義がアイデンティティ間の対立を高めることにどう対処すべきか³⁶⁴、形式的平等か実質的平等か、心情倫理から責任倫理へと議論を進めるにはどうすべきか、など支援は先進国内での国家運営の試行錯誤を、そのまま反映しているといつても過言ではない。確立した処方箋がない以上、支援が両義的になるのは仕方がなく、むしろ多様な選択肢を提示することは国際社会による誠実さの表れであるともいえる。しかし、ボスニアにおいて、その可能性の中から最善を選び出す作業は、現地ではなく国際社会により行われた。これが現地における当事者意識、オーナーシップの不足の要因となり、参加ではなく利用の現地政治が行われている要因であると考える。

³⁶⁴ Michael Mann, *The Dark Side of Democracy: Explaining Ethnic Cleansing* (New York: Cambridge University Press, 2004)

価値の政治が国家制度の枠内一つまり国際社会が創り出した民主主義というルール内一で行われる限りは、対立し停滞しても暴力（紛争）には至らないだろう。しかし、現状の制度が人々の不満を処理しきれなくなる場合、国家制度の枠外による行動、つまりテロや紛争の危険性が高まることが危惧される。アメリカ大使館へのテロ、そしてボスニアの春を見るにつけ、人々の不満が相当程度鬱積していることは、容易に想像される。しかも、国際社会による対応が不十分であるとすれば、現地アクターは暴力を以て国家制度の在り方そのものに反対するだけでなく、（それぞれの集団にとって）より有益な外部アクターとの連携を模索して、ボスニアだけでなく周辺をも不安定化させる危険性がある。

ボスニアだけでなく世界各地での国家建設の現場でも、その多くが停滞に直面している。これまでの議論を振り返るならば、その要因は欧米が正しいと信ずる民主的な国家制度の在り方は、多種多様な問題を抱える支援対象国に対して万能な処方なのか、という問い合わせにも直結することになるだろう。制度を改善することにより、人々の国家への信頼が高まるのか、制度中心のアプローチではなく、人々が新しく創り出された国家に対して「我々の国」という誇りや所属意識を持つ必要があるのではないか。言い換えるならば、人々にとっての国家の正当性を強める取り組みを進めなければ、積極的な国家建設への参加が望めない。こう考えると、現地のオーナーシップを尊重する支援の必要性という国際協力における世界的な方向性の変化と相まって、現地のナショナリズムへの対応が制度中心のアプローチではなく、正当性確立の観点から議論する重要性が浮かび上がってくる。

ところで、これまでの議論では二つのナショナリズム論の対立が取り上げられることが多かった。第一は「国家が国民を形成する」という近代主義であり、第二は「国民が国家を建設する」という原初主義である。それでは、ボスニアにおけるナショナリズムには、どのような説明が可能なのだろうか。

筆者が現場経験から得た直感は、少なくともボスニアの場合、双方の説明が当てはまるのではないかというものであった。ユーゴスラヴィアという国家建設の経験を通じて市民としてのアイデンティティを持つ集団がある一方、人々の宗教や言語、民族といったアイデンティティを持つ集団もまた存在する。つまり、ユーゴスラヴィアによる国民形成が不十分であり、ユーゴスラヴィアの弱体化により、原初的そして近代的なアイデンティティ・グループが混在する状況が発生したことがボスニアの問題と

してあると考えた。本論文は、こうした直感を理論的にも裏付けられるかが、一つの興味深い関心事項であった。

ボスニアにおけるアイデンティティ・グループ間の対立についての先行研究を見ると、国際社会からの支援を受容する稳健派と、あくまで民族的要挙に拘る過激派により民族内での分断が生じ、そのために現地での意思決定が困難になっているとする議論が多くなった。民族間の対立だけでなく、民族内の対立が問題となっているという指摘は、筆者の現場での実感とも容易に重なるものがある。例えば、ボスニアではこうした分裂の結果、多数の政党が誕生している。しかし、それは国際社会への対応の違いにのみに起因する分裂だろうか。

そもそもボスニアの民族は宗教により分かれている。民族を分ける最大の要素である宗教はボスニアの政治にどのような影響を及ぼしているのか。宗教に基づく共同体による制度の構築や国家建設の要求をナショナリズムと呼べるについては議論がある³⁶⁵。しかし、本論文では、アイデンティティ・グループによる国家建設の要求をナショナリズムの観点から定義し直し、宗教共同体からの要求もまたナショナリズムの一形態として捉えて、ボスニアのナショナリズムには、国家よりも上位の価値（イスラム教など国家を宗教の部分として捉える価値）による宗教ナショナリズムと、国家よりも下位の価値（近代国家成立の結果、具体的になった民族アイデンティティ）による民族ナショナリズムがあると想定した。前者は国際社会からの支援を、その宗教的価値の実現の手段として利用するのに対して、後者は民主主義や民族自決といった国際社会の正義を、その民族的価値を正当化する方便として利用する。つまりアイデンティティ・グループは支援を受容するか否かといった点からだけでなく、そのアイデンティティの核を宗教に置くか民族に置くかによって、同じ民族の中でも分裂が生じているのではないかという仮説を立てたわけである。

これを検証するため、2006年の憲法改正のプロセスを取り上げ、本論文ではその動向を細部に至るまで、丹念に検討した。その結果、同年までの現地政治は確かに支援を受容するか否かによる民族ナショナリズム間の対立が見られたことが確認できた。しかし、同時に、憲法改正においては宗教集団の支持を受けた政党が、反対にまわり、同じ民族内でも宗教に支持された政党と既存の民族政党との間に亀裂が生じたことも

³⁶⁵ 酒井啓子、前掲論文、3-6頁。

顕著であった。つまり、アイデンティティ・グループは国際社会の支援に対する稳健派と過激派の違いだけでなく、宗教重視と民族重視に分裂したことが確認されたのである。

さて、国際社会が創り出した国家制度において宗教とは「個人の権利」として保護されている。紛争を引き起こす要因となった民族ナショナリズムに対してはボンパワーノによる強い取り締まりが行われたが、宗教に関しては国際社会が寛容な対応を取ってきたことは事実である。これには支援する側、特に欧米の政教分離の原則も影響したと思われる。しかし、これにより宗教ナショナリズムと民族ナショナリズムの境界が曖昧なボスニアにおいては、人々の不満を宗教が吸収していく状況が生じたと解釈することはできないだろうか。つまり、支援が宗教ナショナリズムを育てたとの考えは成り立つかどうかである。また、これには世界的なネットワークを持つ宗教、特にカソリックやイスラムによる「同胞」への支援もまた大きな役割を果たした点も見逃せない。

本論文の結論としては、国際社会主体の紛争後の国家建設により、「望ましい国家制度の在り方」とその維持が外部により決定された場合、現地のナショナリズムが十分に配慮されていないという不満を人々の間に募らせ、むしろアイデンティティ・グループ間の対立を刺激したという点を強調した。ボスニアの場合、それらのアイデンティティ・グループが、支援を受容する集団と反発する集団に分裂したことに加えて、宗教に主軸を置く集団と民族に置く集団に分かれて、社会が紛争時よりも細分化した。この際、支援の両義性と政教分離の原則が民族と宗教ナショナリズム、それぞれにとっての勢力拡大の手段となってしまった。すなわち、状況がいつまでたっても改善しないボスニア問題の本質とは、統一されない国際社会からの支援によって集団がかえって細分化し、それらが望む国家制度の在り方も多様化し、他方で、こうした要求を調整する手段が確立していなかったことにあったと判断することができる。

提言

宗教ナショナリズムが強まったことにより、ボスニアの状況を改善を持って行く手立ては更に難しくなった。なぜならば民族ナショナリズムは権利の獲得を目指し、宗教ナショナリズムは価値の実現を求めるところから、この両者に折り合いをつけることは、決して容易ではないからである。どちらもともに Nation-driven State を指向する動

きではあるが、その道筋は必ずしも一つとは限らないのである。かかる状況下にあって国際社会が最善を尽くすべきことは、現地の対立が過激化し、紛争の再発につながることのないような配慮をしていくことにある。それは、これまでのようナショナリズムを単に否定するのではない。それよりも、現地の各グループがそれぞれの主張を出し合いながらも、一定のルールの中で対話と調整と妥協を可能とするような「場」を創り出すことが重要と考える。

では、こうした「場」を実現するには具体的にどのような方法が可能なのか。本論文での議論を踏まえるならば、それは現地の人々の拠り所となる Nation-driven state (人々の国民意識の醸成を通じた国家建設の要求) を前提に、多様なナショナリズムの受け皿となりうる state を設計する必要があるだろう。それを高度に分権化されたデイトン合意の延長線上に見いだすことは、おそらく無理だろう。やはり、既存の統合アプローチの見直しはもはや待ったなしと言えるだろう。

筆者は、この方法には、三つの可能性があると考える。

第一は、国際協力の方針決定への宗教の視点の導入である。宗教が持つ世界的なネットワークを支援戦略策定に参加させ、不用意な（協調のない）介入を予防すること、つまり宗教を巻き込んだ援助協調が必要だと考える。IRC の活動は、現状では文化ユニットとしての役割に限定され、宗教が政治に及ぼす影響については対応が不十分である。ボスニアを例にすれば、宗教の援助調整への取り込みとは、下位の教会や宗教共同体に対して行動指針を示し得る上位の宗教組織を巻き込んで、支援に際して宗教的権威からの後ろ盾を担保し、その権威を利用することである。具体的にはバチカンや、ボスニアがオブザーバー参加しているイスラム協力機構が挙げられる。しかし、世界宗教者平和会議（Religions for Peace）や世界教会協議会、エキュメニズムの例から見ても、それは相当に困難なことが予想される。筆者が世界宗教者平和会議に参加した経験では、宗教者と援助従事者との交流が—これだけ宗教原理主義による暴力が問題になっているにも関わらず—、不十分であり、双方に知識が足りないことを痛感した。より深くお互いを学び、効果的な支援戦略策定をおこない得るパートナーシップを創ることが必要である。つまり支援による宗教の理解と、宗教による支援の理解が必要である。ただし、これを実施するとして予想される問題は、宗教それ自体が多様化しているボスニアの現状、宗教を巻き込んだ援助協調が、必ずしも全ての集団に影響力を及ぼし得ないだろうという点である。また、更に宗教が持つ広がりに対して、

国境に縛られる支援が、どこまで対応可能なのか。この点については次の研究課題としたい。

第二は、支援の両義性の解消である。これまでの支援では民主化において多極共存アプローチと統合アプローチ、市民社会形成において自律代替と相互補完、またアイデンティティを可変とみるか不变とみるかなど、支援戦略を決めるに必要な根本において、ドナーごとの価値が優先され、様々な支援が調整されることなく進められてきた。こうした現状に対してパリ宣言など状況打開の努力が進められてきたが、必要なことは、世界的に統一された万能な回答を探すのではなく（これは非現実的であると考える）、ある支援対象に対しての整合性の取れた齟齬のない支援を行うという意味での、両義性の解消である。これは現在議論されているように、「個々の社会の特性に配慮して、背景の理解からはじめること」をいかに具体化するかという問題でもある。例えば、日本が主張する多様性の中の民主主義といった考え方を具体的な支援手法として発展させていくことが必要なのではないだろうか³⁶⁶。

Nation-driven State の必要性

第三には、国際社会の理想を投射した支援ではなく、現地の要求を前提とした、Nation -driven State による国家建設が必要である。

国家建設支援において現地の意思を反映させることの重要性は、現在ドナー間の規範となりつつある。しかし、その議論は現地の社会资本の有効的活用といった国家のパフォーマンスの問題に矮小化される傾向があり、ナショナリズムとしての現地の意思は排除されることが多い。外部からの民主的国家再建、それによる市民社会形成（State-driven Nation）の方針は、冷戦終結により西側制度が優位であると考えられるようになったこと（民主主義の勝利）、そしてナショナリズムを前提とする国家建設（Nation-driven State）では、その国民形成（集団間の競争）において暴力に至る可能性が高く、脆弱国家内部の集団間の交渉に任せるかたちでは事態の收拾ができない事例が多く発生し、「保護する責任」など主権を超えた支援の必要性が認識されるようになったことが背景にある。とはいっても、現地の諸集団が国家制度の在り方について納得しなければ積極的な建設への参加は望めない。ナショナリズムは理性（政策）よりは感

³⁶⁶ 外務省，“パリ民主主義フォーラム,” accessed August 24, 2014,
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/bdf/>.

情に由来し、国際協力が時限的であるのに比べて長期にわたって持続する性格の（世代さえ超え得る）ものである。であればこそ、そこに適切な配慮や対応を促すことを抜きにしては、効果的な支援を提供することなどできないのではないだろうか。

国家の在り方に対する現地からの異議申し立てが強まり、かつ支援する側の間でその方針に明確な合意が形成されていない以上、これまでの制度アプローチ (State-driven Nation) には限界がある。ここに、ナショナリズムに依拠した国家建設の要求と当該国の実情に見合った具体的な制度構築 (State-building) の間をつなぐ調整に入念な検討が不可欠であると考える。既存の国境を前提として、人々を参加させる枠組みを外部から押しつけ的に導入するのではなく、まずは集団間において「国家の在り方」に関しての合意形成を可能にする仕組み、もしくは対話と交渉の「場」の確立への支援が必要である。前述のとおり、こうした仕組みが確立していない状況下での集団間の競争は暴力の応酬に至る危険性が高い。よって国際社会がアイデンティティに関わる対立に対して直接に解決策を示すことは難しいものの、諸集団が解決（あるいは当座の合意）に至れるよう、暴力に拠らないかたちで競争を行う場が必要である。乱暴な言い方をすれば、集団間のアイデンティティに関わる対立の解消には徹底的に戦うという姿勢が必要であり、国際社会が可能な支援は、それが暴力に至らぬよう歯止めとなるルールを設定することにある。そして、その上で、それぞれの集団に適切な制度を設計することが必要となる。なお、ここで言う「適切」とは必ずしも現地のアイデンティティ・グループが主張する分離独立を意味するわけではない。自治権拡大、非対称自治など「より妥当な制度のオプション」を複数設け、そこから現地の人々の判断と選択に供されることが望ましいのではないだろうか。

国際社会はナショナリズムという問題を、民主主義という手段をもって市民化することにより解決しようとした。しかし、むしろ支援はナショナリズムに利用されてしまった。それならば、更に利用させることも一つの方法かもしれない。その際、価値や方便として利用させるのではなく、それをあくまでも Nation-driven State を実現する手段として役立てることはできないだろうか。つまり、彼らのナショナリズムを前提として、政策協議へと諸集団を取り込むのである。もちろん対象国内にある全てのナショナリズムが、先進国のように国家としての権限や機能、そして範囲を十全に確保することは難しいだろう。実際、この世の中に完璧な国家など存在しない。

そこでロバートが主張するような現地の価値を前提として必要な制度改善を目指し

つつ³⁶⁷、グローバル・ガバナンスを研究するカーラーが提言するような、現時点での完全な民主化を求めない「それなりのガバナンス (good enough governance)」の確立を支援する³⁶⁸、「ほどほどの国家」の建設に向けた支援を考えることが有効なのではないだろうか。不完全であるとはいえ、その際に、人権保護や人々の日常の安定といった、人間の安全保障が示すような、人類として守るべき最低限の基準は支援の前提とすべきであることはもちろんである。そして、それは現地の人々の宗教ナショナリズムを前提にても受け入れられるような、国家より上位の価値として認識される必要がある。

結論として、「ほどほどの国家」建設への支援とは、人々の日常的な生活を保障することを第一の目的として、ガバナンスの改善に集中すること、そして国家制度の在り方については、現地主体の合意形成のプロセスにおいて、対立が暴力の応酬にまで過激化しないよう、治安維持と交渉の場の確保に限定する方法が有効ではないかと考える。ただし、現地主体の合意形成にどれだけの時間と費用がかかるのかは、支援する側にとっては重要な問題である。どうすればコストを最小化して、持続性のある支援が可能となるのか。この点について筆者は現時点では具体的な提言にまでたどり着いていないため、これは今後の研究課題としたい。

³⁶⁷ 脚注 133 および 155 を参照。

³⁶⁸ Miles Kahler, "Statebuilding After Afghanistan and Iraq," In Roland Paris and Timothy D. Sisk ed. *The Dilemmas of Statebuilding* (New York: Routledge, 2008).

参考文献

外国語文献

- Alison, Van Rooy. *Civil Society and the Aid Industry: The Politics and Promise*. London: Earthscan, 1998.
- Anten, L, I Briscoe, and M Mezerra. *The Political Economy of State-Building in Situations of Fragility and Conflict: From Analysis to Strategy*. The Hague: Netherlands Institute of International Relations (Clingendael), 2012.
- Barbara, J. "Rethinking Neo-Liberal State Building: Building Post-Conflict Development States." *Development in Practice*, 18-3 (2008), pp.307–318.
- Bardos, GN. *Ethnoconfessional Nationalism in the Balkans: Analysis, Manifestations and Management*. New York: Columbia University, 2013.
- Bechev, Dimitar. *The Periphery of the Periphery: The Western Balkans and the Euro Crisis*. London: European Council on Foreign Relations, 2012.
- Bellamy, AJ. "The Catholic Church and Croatia's Two Transitions." *Religion, State & Society*, 30-1 (2002), pp.45–61.
- Belloni, Roberto. "Peacebuilding and Consociational Electoral Engineering in Bosnia and Herzegovina." *International Peacekeeping*, 11-2 (2004), pp.334–353.
- . "Rethinking 'Nation-Building': The Contradictions of the Neo-Wilsonian Approach to Democracy Promotion." *Whitehead Journal of Diplomacy and International Relations*, 7 (2007), pp.97–109.
- Benedict, Anderson. *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London/New York: Verso, 2006.
- . *The Spectre of Comparison: Nationalism Southeast Asia and the World*. London/New York: Verso, 1998.
- Benquista, N., J Gaventa, and G Barrett. *Putting Citizens at the Centre: Linking States and Societies for Responsive Governance - A Policy-Maker's Guide to the Research of the Development Research Centre on Citizenship, Participation and Accountability*. Brighton: University of Sussex. Institute of development studies (IDS). Development research centre (DRC) on citizenship, participation and accountability, 2010.
- Bieber, Florian. *Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina : Preparing for EU Accession*. Brussels: European Policy Centre, 2010.
- . *Post-War Bosnia: Ethnicity, Inequality and Public Sector Governance*. Geneva: UNRISD, 2006.
- Bildt, Carl. *Peace Journey: The Struggle for Peace in Bosnia*. London: Weidenfeld and Nicholson, 1998.
- Blitz, BK, and M Lynch ed. *Statelessness and the Benefits of Citizenship: A Comparative Study..* London: Edward Elgar Publishing, 2009.
- Bojkov, DV. "Political Development of Bosnia and Herzegovina after 1995: The Establishment and Functioning of Controlled Democracy." *Southeast European Politics Online*, IV -23 (2003), pp.1–37.
- Božidar, Jezernik. *Wild Europe: The Balkans in the Gaze of Western Travellers*. London: Al Saqi, 2004.
- Buzan, B. *People, States & Fear: An Agenda for International Security Studies in the Post-Cold War Era*. New York: Harvester Wheatsheaf, 2008.
- Call, CT. "Conclusion: Building States to Build Peace?" In *Building States to Build Peace*, edited by C. Call with V. Wyeth. Colorado: Lynne Rienner, 2008.
- . "The Fallacy of the 'Failed State.'" *Third World Quarterly*, 29-8 (2008), pp.1491–1507.
- Call, CT, and SE Cook. "On Democratization and Peacebuilding." *Global Governance*, 9 (2003):, pp.239–246.

- Caplan, RD. *International Governance of War-Torn Territories: Rule and Reconstruction*. Oxford: Oxford University Press, 2005.
- Carrie, Manning. *The Making of Democrats: Elections and Party Development in Postwar Bosnia, El Salvador, and Mozambique. Choice: Current Reviews for Academic Libraries*. Vol. 46. Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2008.
- Castells, Manuel. *The Power of Identity: The Information Age: Economy, Society and Culture, Volume II*. Malden and Oxford: Blackwell, 2003.
- Center for European Integration Strategies. *Overcoming the War in the Heads: Renewing Bosnia's Constitutional Debate*. Geneva/Sarajevo/Vienna: Center for European Integration Strategies, 2006.
- Chandler, David. *Bosnia: Faking Democracy after Dayton*. London/Sterling: Pluto Press, 2000.
- . “Democratization in Bosnia: The Limits of Civil Society Building Strategies.” *Democratization*, 5-4 (1998), pp.78–102.
- . *Empire in Denial: The Politics of State-Building*. London/Sterling: Pluto Press, 2006.
- Cohen, LJ. *Broken Bonds: Yugoslavia's Disintegration and Balkan Politics in Transition*. Boulder: Westview Press, 1995.
- Collier, Paul. *Wars, Guns and Votes: Democracy in Dangerous Places*. New York: Random House, 2009.
- Commission of the European Communities. *Commission Staff Working Document: Bosnia and Herzegovina 2013 Progress Report*. Brussels: Commision of the European Communities, 2013.
- . *Report from the Commission to the Council on the Preparedness of Bosnia and Herzegovina to Negotiate a Stabilisation and Association Agreement with the European Union*. Brussels, 2003.
- Cornwall, A. “Spaces for Transformation? Reflections on Issues of Power and Difference in Participation in Development.” In *Participation-From Tyranny to Transformation?: Exploring New Approaches to Participation in Development*, edited by Hickey Samuel and Mohan Giles. London/New york: Zed Books, 2004.
- Council of Europe. *Parliamentary Assembly, Working Papers: Ordinary Session, June 2006*. Strasbourg: Council of Europe, 2007.
- Cousens, EM, and CK Cater. *Toward Peace in Bosnia: Implementing the Dayton Accords*. Boulder: Lynne Rienner Publishers, 2001.
- David D, Laitin. *Nations, States, and Violence*. Oxford: Oxford University Press, 2007.
- . “Religion, Political Culture, and the Weberian Tradition.” *World Politics*, 30-4 (1978):, pp.563–592.
- David Ernest, Apter. *Political Religion in the New Nations. Old Societies and New States*. San Diego: Institute of Industrial Relations and Institute of International Studies, University of California, 1964.
- Demmers, J. “Diaspora and Conflict: Locality, Long-Distance Nationalism, and Delocalisation of Conflict Dynamics.” *The Public*, 9-1 (2002), pp.85–96.
- Deneulin, Severine, and C Rakodi. “Revisiting Religion: Development Studies Thirty Years on.” *World Development*, 39-1 (2011), pp.45–54.
- Department for International Development (DFID/UK). *Building Peaceful States and Societies: A DFID Practice Paper*. London: Department for International Development (DFID/UK), 2010.
- . *Improving The Development Response In Difficult Environments: Lessons From DFID Experience (PRDE Working Papers)*. London: Department for International Development (DFID/UK), 2004.

- Dick A, Leurdijk, and Venema Auke P. *The United Nations and NATO in Former Yugoslavia, 1991-1996: Limits to Diplomacy and Force*. The Hague: Netherlands Atlantic Commission Netherlands Institute of International Relations (Clingendael), 1996.
- Diez, Thomas, S Stetter, and M Albert. "The European Union and Border Conflicts: The Transformative Power of Integration." *International Organization*, 60-3 (2006), pp.563–593.
- Donia, RJ. *Bosnia and Hercegovina: A Tradition Betrayed*. New York: Columbia University Press, 1995.
- Ekeh, Peter P. and Stolte John F. "Social Exchange Theory: The Two Traditions." *The Canadian Journal of Sociology / Cahiers Canadiens de Sociologie*, 1-3 (1975), pp.394–396.
- Etzioni, Amitai. "The Folly of Nation Building." *The National Interest*, Jul/Aug (2012): pp.60-68.
- European Commission for Democracy through Law (Venice Commission). *Opinion on the Constitutional Situation in Bosnia and Herzegovina and the Powers of the High Representative*. CDL-AD (2005). Venice, Strasbourg: European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), 2005.
- . *Opinion on the Draft Amendments to the Constitution of Bosnia and Herzegovina*. Venice: European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), 2006.
- . *Preliminary Opinion on the Draft Amendments to the Constitution of Bosnia and Herzegovina*. Venice: European Commission for Democracy through Law (Venice Commission), 2006.
- European Stability Initiative, Making Federalism Work. A radical proposal for political reform (Berlin/Brussels/Sarajevo, 8 January 2004).
- Eyben, R, and S Ladbury. *Building Effective States: Taking a Citizen's Perspective Citizenship DRC Synthesis Paper. Citizenship DRC Synthesis Paper*. Brighton: IDS. Brighton: IDS, 2006.
- Foresti, Marta, and Hudson Alan. *Evaluation of Citizens' Voice and Accountability: Review of the Literature and Donor Approaches*. London: Department for International Development (DFID/UK), 2007.
- Friedman, Francine. *The Bosnian Muslims: Denial of a Nation. Bosnia and Herzegovina; Ethnic Relations; Muslims; Nationalism; Ethnic Identity*. Boulder: Westview Press, 1996.
- Frozzini, Jorge. "Review." *Democratic Communiqué*, 25-2 (2012), pp.47–49.
- Fukuyama, Francis. "Building Democracy After Conflict: 'Stateness' First." *Journal of Democracy*, 16-1 (2005), pp.84–88.
- Gellner, Ernest. *Nations and Nationalism*. Ithaca: Cornell University Press, 2006.
- Ghani, A. Lockhart, C. and Carnahan, M. *Closing the Sovereignty Gap: An Approach to State-Building (Working Paper 253)*. London: Overseas Development Institute, 2005.
- Goldstone, J, T Gurr, and F Moshiri. *Revolutions of the Late Twentieth Century*. Boulder: Oxford Westview Press, 1991.
- Grabbe, H, G Knaus, and D Korski. *Beyond Wait-and-See: The Way Forward for EU Balkan Policy*. London: European Council on Foreign Relations (ECFR), 2010.
- Grewen, Constance, and Michael Riegner. "Internationalized Constitutionalism in Ethnically Divided Societies: Bosnia-Herzegovina and Kosovo Compared." *Max Planck Yearbook of United Nations Law*, 15 (2011): pp.1–64.
- Habermas, Jurgen. *The Inclusion of the Other: Studies in Political Theory*. Cambridge: MIT Press, 1998.
- Hassner, Ron E. "The Path to Intractability. Time and the Entrenchment of Territorial Disputes." *International Security*, 31-3 (2007), pp.107–138.

- Haynes, Jeff. *Religion, Fundamentalism and Ethnicity: A Global Perspective*. Geneva: UNRISD, 1995.
- . “Religion, Secularisation and Politics: A Postmodern Conspectus.” *Third World Quarterly*, 18-4 (1997), pp.709–728.
- Helling, Dominik. *Anatomy of a “Political Chameleon”: Re-Examining Fluid Shapes and Solid Constants of Nationalism and Nation-Building. Crisis States Research Centre Working Paper*. London: DESTIN(LSE), 2009.
- Herzegovina, Steering Committee of the International Monitoring Operation on the Population and Housing Censuses in Bosnia and. *First Assessment Report*. Sarajevo: Concil of Europe, 2012.
- Higashino, A. “For the Sake of ‘Peace and Security’? The Role of Security in the European Union Enlargement Eastwards.” *Cooperation and Conflict*, 29-2 (2004), pp.347–368.
- Hobsbawm, E. *Nations and Nationalism Since 1780: Programme, Myth, Reality (Second Edition)*. Cambridge: Cambridge UP. Cambridge: Cambridge University Press, 2012.
- Hobsbawm, EJ, and DJ Kertzer. “Ethnicity and Nationalism in Europe Today.” *Anthropology Today*, 8-1 (1992), pp.3–8.
- Holsti, KJ. *The State, War, and the State of War*. Cambridge: Cambridge University Press, 1996.
- Horowitz, DL. *Ethnic Groups in Conflict: Second*. Berkeley: University of California Press, 1985.
- Huma, Haider. *Topic Guide Supplement on State-Society Relations and Citizenship in Situations of Conflict and Fragility*. Birmingham: Governance and Social Development Resource Centre, 2010.
- Huysseune, M. “Nationalism and Identity Politics in International Relations.” In *International Relations Vol. 1.*, edited by Jarrod Wiener and Schrire Robert A. Paris: EOLSS Publishers Co Ltd, 2009.
- Ian, Jeffries. *The Former Yugoslavia at the Turn of the Twenty-First Century: A Guide to the Economies in Transition*. London: Routledge, 2003.
- International Crisis Group. *Bosnia’s Dangerous Tango: Islam and Nationalism*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2013.
- . *Bosnia’s Stalled Police Reform: No Progress, No EU*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2006.
- . *Elections in Bosnia & Herzegovina*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 1996.
- . *Ensuring Bosnia’s Future: A New International Engagement Strategy*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2007.
- . *The Wages of Sin: Confronting Bosnia’s Republika Srpska*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2001.
- . *Thessaloniki and After II*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2003.
- . *Paddy Ashdown and the paradoxes of state building ICG Balkans report No.146.Bosnia’s Nationalist Party*. Sarajevo/Brussels: International Crisis Group, 2003.
- International IDEA. *Constitution Building After Conflict: External Support to a Sovereign Process*. Stockholm: International IDEA, 2011.
- Jackson, RH. *Quasi-States: Sovereignty, International Relations and the Third World*. Cambridge: Cambridge University Press, 1993.
- Jacquin-Berdal, D. *Nationalism and Ethnicity in the Horn of Africa: A Critique of the Ethnic Interpretation*. Lewiston: Edwin Mellen Press, 2002.

- . *Nationalism and Ethnicity in the Horn of Africa: A Critique of the Ethnic Interpretation*. Lewiston: Edwin Mellen Press, 2002.
- Jeffrey, A. “Adjudications of ‘Civility’: Gentrifying Civil Society.” *Geopolitics*, 13-4 (2008), pp.740–744.
- . “The Geopolitical Framing of Localized Struggles: NGOs in Bosnia and Herzegovina.” *Development and Change*, 38-2 (2007), pp.251–274.
- . “The Politics of ‘Democratization’: Lessons from Bosnia and Iraq.” *Review of International Political Economy*, 14-3 (2007), pp.444–466.
- Jin Sato, Hiroaki Shiga, Takaaki Kobayashi and Hisahiro Kondoh. *How Do “Emerging” Donors Differ from “Traditional” Donors? —An Institutional Analysis of Foreign Aid in Cambodia—*. Tokyo: JICA Research Institute, 2010.
- Johnston, D, and Jonathan Eastvold. “Religion in the Bosnian Conflict.” *Religion and Peacebuilding*. New York (2002): pp.1–30.
- Juergensmeyer, Mark. “The Worldwide Rise of Religious Nationalism.” *Journal of International Affairs*, 50-1 (1996), p.1.
- Kaldor, Mary. “In Defence of New Wars.” *International Journal Stabilityof Security and Development*, 2(1)-4 (2013), pp. 1–16.
- Kaufman, Herbert. “The Collapse of Ancient States and Civilizations as an Organizational Problem.” In *The Collapse of Ancient States and Civilizations*, edited by Norman Yoffee and Cowgill George L. Tucson: University of Arizona Press, 1991.
- Kaufmann, Eric, and Daniele Conversi. “Ethnic and Nationalist Mobilisation.” In *Ethnic Groups and Politics: Recent Analytical Developments*, edited by Adrian Tournon, Jean and Guelke. Montreal: International Political Science Association, 2007.
- Knaus, G, and M Cox. “Whither Bosnia?” *Nato Review*, 48-3 (2000), pp.6–11.
- L.Feldman, Robert. “The RootCauses of Terrorism: Why Parts of AfricaMight Never Be at Peace.” *Defense&Security Analysis*, 25-4 (2009), pp.355–372.
- Libal, Michael. *Limits of Persuasion: Germany and the Yugoslav Crisis, 1991-1992*. Westport: Greenwood Publishing Group, 1997.
- Lijphart, Arend. “Constitutional Design for Divided Societies.” *Journal of Democracy*, 15-2 (2004), pp.96–109.
- . *Patterns of Democracy. Zeitschrift Für Vergleichende Politikwissenschaft*. New Haven: Yale University Press, 1999.
- Lindemann, S. “Inclusive Elite Bargains and the Dilemma of Unproductive Peace: A Zambian Case Study.” *Third World Quarterly*, 32-10 (2011), pp.1843–1869.
- Linz, JJ, and A Stepan. *Problems of Democratic Transition and Consolidation: Southern Europe, South America, and Post-Communist Europe*. Baltimore: Johns Hopkins University Press, 2011.
- Logan, C. “Selected Chiefs, Elected Councillors and Hybrid Democrats: Popular Perspectives on the Co-Existence of Democracy and Traditional Authority.” *Journal of Modern African Studies*, 47-1 (2009), pp.101–128.
- Lund, M. *What Really Works in Preventing and Rebuilding Failed States: Catalytic Initiatives for Country-Level Peace-Building Strategies; What Are They Accomplishing*. Occasional Paper Series, WWCIS. Washington DC: Woodrow Wilson International Center, 2006.
- Malcolm, N. *Bosnia: A Short History*. New York: New york University Press, 1996.

- Mann, Michael. *The Dark Side of Democracy: Explaining Ethnic Cleansing* (New York: Cambridge University Press, 2004)
- Martina, Fischer. "Civil Society in Conflict Transformation: Strengths and Limitations." In *Advancing Conflict Transformation. The Berghof Handbook I*, edited by H.J. Giessmann B. Austin, M. Fischer. Opladen/Framington Hills: Barbara Budrich Publishers, 2011.
- Mary, Thida Lun. *Reconnecting Joined-up Approaches: Nation-Building through State-Building, Strategic Policy Impact and Research Unit Working Paper 25*. London: Overseas Development Institute, 2009.
- Mazower, Mark. *The Balkans: A Short History*. London: Weidenfeld and Nicolson, 2000.
- McFaul, M, A Magen, and K Stoner-Weiss. *Evaluating International Influences on Democratic Transitions: Concept Paper*. Stanford: Center on Democracy, Development, and the Rule of Law, 2007.
- McLoughlin, C. *Topic Guide on Fragile States. Governance and Social Development Resource Centre*. Birmingham: Governance and Social Development Resource Centre, University of Birmingham, 2009.
- Menocal, Alina Rocha. "State Building for Peace: A New Paradigm for International Engagement in Post-Conflict Fragile States?" *Third World Quarterly*, 32-10 (2011), pp.1715–1736.
- Migdal, JS. *State in Society: Studying How States and Societies Transform and Constitute One Another*. Cambridge: Cambridge University Press, 2001.
- . *Strong Societies and Weak States: State-Society Relations and State Capabilities in the Third World*. Princeton: Princeton University Press, 1988.
- National Democratic Institute. *Bosnia-Herzegovina Democracy Assessment Report*. Washington DC: National Democratic Institute, 2009.
- . *Election Results Signal Voter Frustration: Not Return to Nationalism*. Washington DC: National Democratic Institute,, 2002.
- Nicolas, Lemay-Hébert. "Statebuilding without Nation-Building? Legitimacy, State Failure and the Limits of the Institutional Approach." *Journal of Intervention and Statebuilding*, 3-1 (2009), pp.21–45.
- Norris, P. *Critical Citizens: Global Support for Democratic Government*. New York: Oxford University Press, 1999.
- . *Democratic Deficit: Critical Citizens Revisited*. New York: Cambridge University Press, 2012.
- O'Brien, J. "Brussels: Next Capital of the Balkans?" *Washington Quarterly*, 29-3 (2006), pp.71–87.
- . *USIPPEACE Briefing: A New Agenda for Bosnia and Herzegovina*. Washington DC, 2009.
- O'loughlin, J, and G o Tuathail. "Accounting for Separatist Sentiment in Bosnia-Herzegovina and the North Caucasus of Russia: A Comparative Analysis of Survey Responses." *Ethnic and Racial Studies*, 32-4 (2009), pp.591–615.
- O'loughlin, J, G o Tuathail, and Djipa Dino. "Bosnia-Herzegovina Ten Years after Dayton: Constitutional Change and Public Opinion." *Eurasian Geography and Economics*, 47-1 (2006), pp.61–75.
- Oddie, Morgan. "The Relationship of Religion and Ethnic Nationalism in Bosnia-Herzegovina." *Religion in Eastern Europe*, XXXII-1 (2012), pp.34–42.
- OECD. *Conflict and Fragility: Do No Harm*. Paris: OECD Publishing, 2010.
- . *Peacebuilding and Statebuilding - Priorities and Challenges: A Synthesis of Findings from Seven Multi-Stakeholder Consultations*. Paris: OECD Publishing, 2010.
- . *Whole of Government Approaches to Fragile States*. Paris: OECD Publishing, 2006.
- . *Evaluation Insights: Support to Civil Society*. Citeseer. Paris: OECD Publishing, 2013.

- . *Fragile States: Policy Commitment and Principles for Good International Engagement in Fragile States and Situations*. Paris: OECD Publishing, 2007.
- . *Supporting Statebuilding in Situations of Conflict and Fragility: Policy Guidance, DAC Guidelines and Reference Series*. Paris: OECD Publishing, 2011.
- Okey, Robin. *Taming Balkan Nationalism: The Habsburg “Civilizing Mission” in Bosnia, 1878–1914. The English Historical Review*. Oxford: Oxford University Press, 2010.
- Oosterom, Marjoke. *Fragility at the Local Level: Challenges to Building Local State–Citizen Relations in Fragile Settings*. Utrecht: ICCO, 2009.
- Paris, R, and TD Sisk. *The Dilemmas of Statebuilding: Confronting the Contradictions of Postwar Peace Operations*. Edited by Roland Paris and Timothy D. Sisk. New York: Routledge, 2008.
- Paris, Roland. *At War’s End: Building Peace after Civil Conflict*. Cambridge: Cambridge University Press, 2004.
- Patrick, S, and K Brown. *Greater than the Sum of Its Parts?: Assessing “Whole of Government” Approaches to Fragile States*. New York: International Peace Academy, 2007.
- Pereira, A. “Armed Forces, Coercive Monopolies, and Changing Patterns of State Formation and Violence.” In *Armed Forces, Coercive Monopolies, and Changing Patterns of State Formation and Violence*, edited by A. Pereira. Cambridge: Cambridge University Press, 2003.
- Perica, Vjekoslav, *Balkan Idols : Religion and Nationalism in Yugoslav States: Religion and Nationalism in Yugoslav States*. New York: Oxford University Press, 2002.
- Pevehouse, JC. “Democracy from the Outside-in? International Organizations and Democratization.” *International Organization*, 56-3 (2002), pp.515–549.
- Plattner, MF. “Globalization and Self-Government.” *Journal of Democracy*, 13-3 (2002), pp.54–67.
- Pouliquen, B. “Civil Society and Post-Conflict Peacebuilding: Ambiguities of International Programmes Aimed at Building ‘New’ societies.” *Security Dialogue*, 36-4 (2005), pp.495–510.
- . *EUI Working Papers: State-Society Relations and Intangible Dimensions of State Resilience and State Building: A Bottom-up Perspective*. Florence: Robert Schuman Centre for Advanced Studies, European University Institute (EUI), 2010.
- Poulton, Hugh. *Who Are the Macedonians?* Bloomington: Indiana University Press, 2000.
- Putzel, J. *Social Capital and the Imagined Community – Democracy and Nationalism in the Philippines. Asian Nationalism*. London and New York: Routledge, 2000.
- Ramet, Sabrina P. *The Three Yugoslavias: State-Building and Legitimation, 1918-2005*. Bloomington: Indiana University Press, 2006.
- Rathgeber, Corene. *Truth and Reconciliation in Bosnia and Herzegovina*. Leuven: Katholieke Universiteit, 2000.
- Riddell, RC. *Does Foreign Aid Really Work?* New York: Oxford University Press, 2007.
- Roberts, D. “Post - conflict Statebuilding and State Legitimacy: From Negative to Positive Peace?” *Development and Change* 39, no. 4 (2008): pp.537–555.
- Roeder, PG. *Where Nation-States Come from: Institutional Change in the Age of Nationalism*. Princeton and Oxford: Princeton University Press, 2007.
- Rogerson, A, and S Steensen. “Aid Orphans: Whose Responsibility?” In *OECD Development Brief*. Paris: OECD, 2009.

- Rustow, DA. "Transitions to Democracy: Toward a Dynamic Model." *Comparative Politics*, 2-3 (1970), pp.337–363.
- Rupnik, Jacques ed. *The Western Balkans and the EU: 'The Hour of Europe'*. Paris: the European Union Institute for Security Studies, 2011.
- Sahadžić, Maja. "The Electoral System of Bosnia and Herzegovina: A Short Review of Political Matter And/or Technical Perplexion." *Suvremene Teme*, 2-1 (2009), pp.88–103.
- Savun, B, and DC Tirone. "Foreign Aid, Democratization, and Civil Conflict: How Does Democracy Aid Affect Civil Conflict?" *American Journal of Political Science*, 55-2 (2011), pp.233–246.
- Sebastián, S. *Assessing Democracy Assistance: Bosnia. FRIDE Project Report*. Madrid: FRIDE, 2010.
- . *Leaving Dayton behind: Constitutional Reform in Bosnia and Herzegovina. FRIDE Project Report*. Madrid: FRIDE, 2007.
- . "Statebuilding in Divided Societies: The Reform of Dayton in Bosnia and Herzegovina." *Journal of Intervention and Statebuilding*, 4-3 (2010), pp.323–344.
- Sen, Amartya. *Identity and Violence: The Illusion of Destiny*. New Delhi: Penguin Books India, 2007.
- Šikmon, M, and S Ivetić. "Terrorism in Bosnia and Herzegovina—Current State and Suppression Measures." *Internal Security* (2011), pp.1–11.
- Silber, L, and A Little. *The Death of Yugoslavia*. London: Penguin, 1996.
- Smith, AD. "Ethnicity and Nationalism." In *The SAGE Handbook of Nations and Nationalism*, edited by Krishan Kumar Gerard Delanty. New York: SAGE Publications, 2006.
- . *National Identity*. Reno: University of Nevada Press, 1991.
- . "Zionism and Diaspora Nationalism." *Israel Affairs*, 2-2 (1995), pp.1–19.
- . "The Origins of Nations," *Ethnic and Racial Studies*, 12-3 (1989), pp.340-367.
- Snyder, JL. *From Voting to Violence: Democratization and Nationalist Conflict*. New York: Norton, 2000.
- Solioz, Christophe. *Turning Points in Post-War Bosnia: Ownership Process and European Integration*. Berlin: Nomos, 2007.
- Spruyt, Hendrik. *The Sovereign State and Its Competitors*. Princeton: Princeton University Press, 1994.
- Stepan, Alfred, JJ Linz, and Yogendra Yadav. "The Rise of State-Nations." *Journal of Democracy*, 21-3 (2010), pp.50–68.
- Sterland, B. *Civil Society Capacity Building in Post-Conflict Societies: The Experience of Bosnia and Herzegovina and Kosovo*. Oxford: International NGO Training and Research Centre (INTRAC), 2006.
- Steven L. Burg, Paul S. Shoup. *The War in Bosnia-Herzegovina: Ethnic Conflict and International Intervention*. New York: M.E. Sharpe, 1999.
- Stoessel, Marcel. *The Role of the OSCE in Bosnia and Herzegovina*. Geneva: The Graduate Institute of International Studies, 2001.
- Stokes, Gale. "The Unpalatable Paradox." *The Journal of Nationalism and Ethnicity*, 27-2 (1999), pp.327–329.
- Stuart J, Kaufman. *Modern Hatreds: The Symbolic Politics of Ethnic War*. Ithaca: Cornell University Press, 2001.
- Sugar, Pete. *Southeastern Europe under Ottoman Rule 1354-1804*. Seattle: Univ of Washington Press, 1977.
- Susan L, Woodward. "Do the Root Causes of Civil War Matter? On Using Knowledge to Improve Peacebuilding Interventions." *Journal of Intervention and Statebuilding*, 1-2 (2007), pp.143–170.

- Syed, M, and M Azmitia. "Narrative and Ethnic Identity Exploration: A Longitudinal Account of Emerging Adults' Ethnicity-Related Experiences." *Developmental Psychology*, 46-1 (2010), pp.208–219.
- Szewczyk, BMJ. *The EU in Bosnia and Herzegovina: Powers, Decisions and Legitimacy*. Paris: European Union Institute for Security Studies, 2010.
- Takeuchi, Shinichi, Murotani Ryutaro, and Tsunekawa. Keiichi. "Capacity Traps and Legitimacy Traps: Development Assistance and State Building in Fragile Situations." In *Catalyzing Development: A New Vision for Aid*. Washington DC: Brookings Institution Press, 2011.
- Talentino, AK. "Nation Building or Nation Splitting? Political Transition and the Dangers of Violence." *Terrorism and Political Violence*, 21-3 (2009), pp.378–400.
- The International Dialogue on Peacebuilding and Statebuilding. "A New Deal for Engagement in Fragile States." Paris: OECD, 2011.
- Tilly, Charles. "Citizenship, Identity and Social History." *International Review of Social History*, 40-3 (1995), pp.1–17.
- . *The Formation of National States in Western Europe*. Princeton: Princeton University Press, 1975.
- Tiryakian, EA. "The Missing Religious Factor in Imagined Communities." *American Behavioral Scientist*, 55 (2011), 1395–1414.
- Toal, G, and CT Dahlman. *Bosnia Remade: Ethnic Cleansing and Its Reversal*. New York: Oxford University Press, 2011.
- Trencsényi, B, and M Zászkaliczky. *Whose Love of Which Country?: Composite States, National Histories and Patriotic Discourses in Early Modern East Central Europe*. Leiden and Boston: BRILL, 2010.
- Turton, David. *War and Ethnicity: Global Connections and Local Violence*. New York: University of Rochester Press, 2002.
- UNDP Bosnia and Herzegovina. *The Ties That Bind Social Capital in Bosnia and Herzegovina*. Sarajevo: UNDP, 2009.
- Unsworth, S. *The State's Legitimacy in Fragile Situations: Unpacking Complexity*. Paris: OECD, 2010.
- Vasilache, A. *Precarious Stateness and the Fleeting Boundaries of Sovereignty: Reflections on Giorgio Agamben, Transition Theory, and the Indonesian Case*. Giessen: Justus-Liebig University, 2007.
- Velikonja, Mitja. *Religious Separation and Political Intolerance in Bosnia-Herzegovina*. Texas: A&M University Press, 2003.
- Venneri, G. "Beyond the Sovereignty Paradox: EU 'Hands-up' Statebuilding in Bosnia and Herzegovina." *Journal of Intervention and Statebuilding*, 4-2 (2010), pp.153–178.
- Way, LA, and S Levitsky. "International Linkage and Democratization." *Journal of Democracy*, 16-3 (2005), pp.20–34.
- . "Linkage versus Leverage. Rethinking the International Dimension of Regime Change." *Comparative Politics*, 38-4 (2006), pp.379–400.
- . "Linkage, Leverage, and the Post-Communist Divide." *East European Politics & Societies*, 21 (2007), pp.48–66.
- Whaites, Alan. *States in Development: Understanding State-Building*. London: Department for International Development (DFID/UK), 2008.

- Wilde, Ralph. *International Territorial Administration: How Trusteeship and the Civilizing Mission Never Went Away*. Oxford: Oxford University Press, 2010.
- Willigen, NJG. *Building Sustainable Institutions?: The Results of International Administration in Bosnia & Herzegovina and Kosovo: 1995-2008*. Leiden: Leiden University, 2009.
- Woehrel, Steven. "Bosnia and Herzegovina: Current Issues and U.S. Policy." Washington DC: Congressional Research Service, 2013.
- Woodward, SL. *Balkan Tragedy: Chaos and Dissolution after the Cold War*, Washington DC: Brookings Institution, 1995.
- World Bank. *Community-Driven Development (CDD) in the Context of Conflict-Affected Countries: Challenges and Opportunities*. Washington DC: Social Development Department, Environmentally and Socially Sustainable Development Network, World Bank, 2006.
- . *From Violence to Resilience: Restoring Confidence and Transforming Institutions in World Development Report 2011*. Washington DC: Conflict, Security and Development, World Bank, 2011.

日本語文献

- アンソニー・ギデンズ著（松尾精文・小幡正敏訳）『国民国家と暴力』而立書房、1999年。
- 市倉英和「政治制度の再考と非対称型自治」日本国際政治学会編『国際政治』第165号(2011年)、83-96頁。
- イマニュエル・ウォーラースtein（川北稔訳）『近代世界システム I』岩波書店、1974年。
- 遠藤貢「アフリカにおける『政治』の深層論理-二つの『公共領域論』を手がかりに-」飯塚繁太郎他編『政治理論と公共政策』新評論、1998年。
- 大仲千華「民族、開発、紛争予防 - 不平等と差別のは是正にむけて - 」独立行政法人国際協力機構、2006年。
- 大林稔『アフリカにおける市民社会の役割と市民社会強化支援の現状と展望』独立行政法人国際協力機構国際協力総合研修所、2007年。
- 柏谷祐子「比較政治のなかの市民」小林良彰・富田広士・柏谷祐子編『市民社会の比較政治学』慶應大学出版会、2007年。
- 片柳真理「ボスニア・ヘルツェゴビナにおける所有形態と国家建設」日本国際政治学会編『国際政治』第174号(2013年)、98-110頁。
- . 「ボスニア・ヘルツェゴビナへの復興・開発支援と分断の再生産」日本国際政治学会編『国際政治』第165号(2011年)、70-82頁。
- 河原節子「人道的介入をめぐる議論と規範の生成」外務省『外務省調査月報』2012/No.3 (2012年)、1-29頁。
- 久保慶一「多民族国家における選挙と民族問題 - 2002年ボスニア総選挙のフィールドリサーチ」秋野豊 ユーラシア基金『秋野豊賞調査報告書ユーラシアの平和と紛争』第3号(2003年)、57-102頁。
- . 『引き裂かれた国家 - 旧ユーゴ地域の民主化と民族問題 - 』有信堂、2003年。
- 小口偉一・堀一郎監修『宗教学辞典』東京大学出版会、1973年。
- 酒井啓子「宗教とナショナリズム概論」酒井啓子編『民族主義とイスラーム-宗教とナショナリズムの相克と調和-』日本貿易振興機構(ジェトロ)アジア経済研究所、2001年。

- 佐々木毅『宗教と権力の政治・哲学と政治講義II』講談社、2012年。
- 篠田英朗「国際平和活動における『法の支配』の確立：ボスニア＝ヘルツェゴビナを事例にして」広島大学平和科学研究センター『広島平和科学』第26号(2004年)、215-239頁。
- 、「国際社会の歴史的展開の視点から見た平和構築と国家建設」日本国際政治学会編『国際政治』第174号(2013年)、13-26頁。
- 柴宜弘『ユーゴスラヴィア現代史』岩波書店、1996年。
- 、「バルカンの民族主義」山川出版社、1996年。
- 杉浦功一「開発援助におけるデモクラシーと民主化支援」国際政治学会編『国際政治』第165号(2011年)、111-124頁。
- 下村恭民「オーナーシップ、グッド・ガバナンス、選択的援助 - グローバリゼーションの一側面としての『ドナーの論理の優越』」国際協力銀行開発金融研究所編『グローバリゼーション下のアジアと日本の役割研究会報告書』国際協力銀行開発金融研究所、2006年。
- 武内進一「序論・紛争後の国家建設」国際政治学会編『国際政治』第173号(2013年)、1-12頁。
- チャールズ・ティラー、スザン・ウルフ、スティーヴン・C. ロックフェラー、マイケル・ウォルツァー、ユルゲン・ハーバーマス、K. アンソニー・アップニア、エイミー・ガットマン編(佐々木毅・辻康夫・向山恭一訳)『マルチカルチュラリズム』岩波書店、1996年。
- 月村太郎『ユーゴ内戦』東京大学出版会、2006年。
- 独立行政法人国際協力機構『JICAにおけるガバナンス支援 - 民主的な制度づくり、行政機能の向上、法整備支援 - 調査研究報告書』独立行政法人国際協力機構、2004年。
- 、「脆弱国家における中長期的な国づくり - 国のリスク対応能力の向上にむけて - 」独立行政法人国際協力機構、2008年。
- 、「民主的な国づくりへの支援に向けて-ガバナンス強化を中心に-」独立行政法人国際協力機構、2003年。
- 長島大輔「ボスニア社会におけるイスラーム」百瀬亮司編『旧ユーゴ研究の最前線』渓水社、2012年。
- 中村健史「ボスニア・ヘルツェゴビナの平和構築における警察改革 - 治安部門改革の視点から」慶應義塾大学湘南藤沢学会『KEIO SFC JOURNAL』第8巻第2号(2008年)、135-146頁。
- 西川由紀子「紛争後の国家建設の死角と国際社会の課題」国際政治学会編『国際政治』第174号(2013年)、27-40頁。
- 橋本敬市「ボスニア和平プロセスにおける上級代表の役割 - ポスト・ディトン期におけるマンデートの拡大 - 」外務省『外務省調査月報』2000/No.3(2000年)、49-73頁。
- 、「ボスニア・ヘルツェゴヴィナ『民主化』に向けた制度的介入-国家再建のための国際社会の役割」大阪大学、2001年。
- 蓮生郁代『国連行政とアカウンタビリティーの概念—国連再生への道標』東信堂、2012年。
- ピーター・L.バーガー著(菌田稔訳)『聖なる天蓋—神聖世界の社会学』新曜社、1979年。
- ベネディクト・アンダーソン著(糟谷啓介・高地薰ほか訳)『比較の亡靈』作品社、2005年。
- 星野俊也「『保護する責任』と国際社会の正義」日本国際政治学会編『国際政治』第171号(2013年)、129-143頁。
- マーク・A・ノール著(赤木昭夫訳)『神と人種—アメリカ政治を動かすもの』岩波書店、2010年。
- マーク・リラ著(鈴木佳秀訳)『神と国家の政治哲学』NTT出版、2011年。
- マックス・ウェーバー著(中山元訳)『職業としての政治』岩波書店、1980年。

山下孝子「シティズンシップという理想」山本信人編『多文化世界における市民意識の比較研究 - 市民社会をめぐる言説と動態 -』慶應大学出版会、2005年。

ウェブ資料

- Al Jazeera, "Haris Silajdzic," accessed May 30, 2014,
<http://www.aljazeera.com/programmes/talktojazeera/2010/03/2010317112535210824.html>
- AP News Archive. "U.S. Official Mediates Dispute Over Bosnian Presidency." Accessed May 25, 2014.
<http://www.apnewsarchive.com/1996/U-S-Official-Mediates-Dispute-Over-Bosnian-Presidency/id-1a83c213ceed8c893fd4d5e52319f456>.
- Balkan Inside. "Dodik: 'Kosovo Should Be Divided.'" Accessed May 27, 2014. <http://www.balkaninside.com/dodik-kosovo-should-be-divided/>.
- Balkan Insight. "Bosnian Book of the Dead Published." Accessed May 23, 2014.
<http://www.balkaninsight.com/en/article/bosnian-ngo-presents-written-memorial-to-victims>.
- . "Karadzic Was Innocent, Dodik Tells Hague Tribunal." Accessed May 27, 2014.
<http://www.balkaninsight.com/en/article/accusations-of-crimes-political-speech-claims-dodik>.
- Balkanalys. "Assessing Bosnia's Fifth Post-Dayton Local Elections." *Balkanalys. Com*, 2012.
<http://www.balkanalys.com/bosnia/2012/10/30/assessing-bosnias-fifth-post-dayton-local-elections/>.
- BBC. "BBC News - Bosnia US Embassy Gunman Mevlid Jasarevic Jailed for 18 Years." Accessed May 23, 2014.
<http://www.bbc.com/news/world-europe-20629893>.
- . "BBC News - Bosnian Protests: A Balkan Spring?" Accessed May 23, 2014.
<http://www.bbc.com/news/world-europe-26093160>.
- . "BBC News - Serbia Holds Video 'Executioners.'" Accessed May 26, 2014.
<http://news.bbc.co.uk/2/hi/europe/4602949.stm>.
- Central Census Bureau. "Official Site for 2013 Census." Accessed May 23, 2014.
<http://www.popis2013.ba/index.php/en/>.
- Council of the European Union. "Santa Maria Da Feira European Council: Presidency Conclusions 19 and 20 June 2000," 2000. http://www.europarl.europa.eu/summits/fei1_en.htm.
- Democracy International. "Mid-Term Evaluation of the Governance Accountability Project (GAP2) in Bosnia and Herzegovina Report." Accessed May 23, 2014. <http://democracyinternational.com/publications/mid-term-evaluation-governance-accountability-project-gap2-bosnia-and-herzegovina-report>.
- DON. "DON" - Demokratija-Organizovanje-Napredak." Accessed May 27, 2014. <http://www.donprijedor.com/>.
- EUR-lex, "Report from the Commission to the Council on the Preparedness of Bosnia and Herzegovina to Negotiate a Stabilization and Association Agreement with the European Union" accessed May 30, 2014, <http://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX:52003DC0692>
- European Commission. "Bosnia and Herzegovina Mid Term Development Strategy - Poverty Reduction Strategy Paper (PRSP)." Accessed May 23, 2014.
<http://ec.europa.eu/enlargement/archives/seerecon/bosnia/documents/prsp/index.html>.
- . "EU - Enlargement - Bosnia and Herzegovina -." Accessed August 23, 2014.
http://ec.europa.eu/enlargement/countries/detailed-country-information/bosnia-herzegovina/index_en.htm.

- . “EU - Enlargement - Bosnia and Herzegovina - Financial Assistance.” Accessed May 27, 2014.
http://ec.europa.eu/enlargement/instruments/funding-by-country/bosnia-herzegovina/index_en.htm.
- European Parliamentary Research Service of the European Parliament. “Bosnia 2013 Census: European Parliamentary Research Service on WordPress.com.” Accessed May 27, 2014.
<http://epthinktank.eu/2014/01/27/bosnia-2013-census/>.
- European Union. “EUROPA - PRESS RELEASES - Key Findings of the 2013 Progress Report on Bosnia and Herzegovina.” Accessed May 27, 2014. http://europa.eu/rapid/press-release_MEMO-13-889_en.htm.
- . “European Union Police Mission in B&H: PPIO DAILY MEDIA SUMMARY, 11 NOVEMBER 2009.” Accessed August 23, 2014. <http://www.eupm.org/Detail.aspx?ID=1258&TabID=5>.
- Federation of Bosnia and Herzegovina “Constitution of the Federation of Bosnia and Herzegovina,” accessed September 29, 2014, https://advokat-prnjavorac.com/legislation/constitution_fbih.pdf.
- Gariwo. “The Face of the New Bosnia - Taking the First Census since 1991.” Accessed May 23, 2014.
<http://www.gariwo.net/pagina.php?id=9459>.
- GlobalPost “Bosnia Census Results Threaten Power-Sharing System.” Accessed August 23, 2014.
<http://www.globalpost.com/dispatch/news/regions/europe/131113/bosnia-census-results-threaten-power-sharing-system>.
- Human Rights Library- University of Minnesota. “Annex 4: Constitution of Bosnia and Herzegovina.” Accessed May 26, 2014. <http://www1.umn.edu/humanrts/icty/dayton/daytonannex4.html>.
- International Center for Religion & Diplomacy, “Religion in the Bosnian Conflict,” accessed May 30, 2014,
<http://icrd.org/rp24/>
- ILO. “Global Employment Trends 2014: The Risk of a Jobless Recovery.” Geneva, 2014.
http://www.ilo.org/global/research/global-reports/global-employment-trends/2014/WCMS_233953/lang--en/index.htm.
- Los Angeles Times. “Pope Speaks in Support of Croatia : Eastern Europe: The Pontiff, Visiting Hungary, Also Calls for International Mediation to Halt Ethnic Violence in Yugoslavia.” Accessed May 26, 2014.
http://articles.latimes.com/1991-08-18/news/mn-1514_1_eastern-europe.
- Masud. “The Churches and the Bosnian War.” Accessed May 26, 2014.
http://www.masud.co.uk/ISLAM/ahm/the_churches_and_the_bosnian_war.htm.
- National Democratic Institute. “Public Opinion Poll in Bosnia and Herzegovina (BiH) August 2010.” Accessed May 23, 2014. http://www.ndi.org/files/NDI_Bosnia_Poll_Report_August_2010.pdf.
- NATO Headquarters Sarajevo. “Allied Joint Force Command Naples | NATO HQ Sarajevo And Bosnia Herzegovina Ministry Of Defence Work To Resolve Defence Property Issues.” Accessed May 26, 2014.
<http://www.jfcnaples.nato.int/hqsarajevo/page91701340.aspx>.
- . “Nato Review: Crossing the Rubicon.” Accessed May 26, 2014.
<http://www.nato.int/docu/review/2005/issue3/english/history.html>.
- OECD Development Assistance Committee. “DAC: Development Co-Operation in the 1990s.” Accessed May 23, 2014. <http://www.oecd.org/dac/dacdevelopmentco-operationinthe1990s.htm>.
- Office for South East Europe. “Annex to the PIC Declaration: Required Action (Brussels, May 23-24, 2000),” 2000.
http://ec.europa.eu/enlargement/archives/seerecon/calendar/2000/events/c20000523_annex.htm.

- Official Gazette of Bosnia and Herzegovina, "Freedom of Religion and Legal Status of Churches and Religious Organisations in Bosnia and Herzegovina," accessed September 29, 2014,
http://host.uniroma3.it/progetti/cedir/cedir/Lex-doc/Bos_l-2004a.pdf.
- Office of the High Representative. "Article by the High Representative, Wolfgang Petritsch: 'Religion, the Hostage of Politics,'" accessed September 20, 2014, http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/pressa/default.asp?content_id=6394.
- . "Civil Society/NGO Development Policy." Accessed May 23, 2014. http://www.ohr.int/ohr-dept/hr-rol/thedepc/cs-ngo/default.asp?content_id=381.
- . "Decision Enacting the Law on Amendments to the Criminal Procedure Code of Bosnia and Herzegovina." Accessed May 28, 2014. http://www.ohr.int/decisions/judicialdec/default.asp?content_id=37429.
- . "Decision Imposing the Law on Citizenship of BiH." Accessed May 25, 2014.
http://www.ohr.int/decisions/statemattersdec/default.asp?content_id=343.
- . "Decision On Appointment of the Director of the State Investigation and Protection Agency." Accessed May 28, 2014. http://www.ohr.int/decisions/statemattersdec/default.asp?content_id=34811.
- . "General Information." Accessed May 28, 2014. <http://www.ohr.int/ohr-info/gen-info/#pic>.
- . "HR's Decisions - Removals and Suspensions." Accessed May 23, 2014.
<http://www.ohr.int/decisions/removalssdec/archive.asp>.
- . "Inaugural Speech by Paddy Ashdown, the New High Representative for Bosnia and Herzegovina 27 May 2002," 2002. http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/presssp/default.asp?content_id=8417.
- . "Interview: High Representative, Paddy Ashdown: 'Nationalist Parties Cannot Take BiH into European Union.'" Accessed May 23, 2014. http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/pressi/default.asp?content_id=34728.
- . "OHR Bulletin 52 - June 27, 1997." Accessed May 23, 2014. http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/chronology/bulletins/default.asp?content_id=4977#1.
- . "Press Conference by the High Representative Miroslav Lajčák Following the Peace Implementation Council Steering Board Session in Brussels on 26-27 February 2008." Accessed May 26, 2014.
http://www.ohr.int/ohr-dept/presso/pressb/default.asp?content_id=41353.
- . "Report to the European Parliament by the OHR and EU Special Representative for BiH: February 2006-June 2006," Accessed May 26, 2014. http://www.ohr.int/other-doc/hr-reports/default.asp?content_id=38511
- . "The General Framework Agreement: Annex 4," accessed September 29, 2014,
http://www.ohr.int/dpa/default.asp?content_id=372.
- . "The General Framework Agreement: Annex 6," accessed September 29, 2014,
http://www.ohr.int/dpa/default.asp?content_id=374.
- Online, Blic. "Bosnia-Herzegovina Shall Disintegrate." Accessed May 23, 2014.
<http://english.blic.rs/News/8272/BosniaHerzegovina-shall-disintegrate>.
- OSCE Mission to Bosnia and Herzegovina. "Bosnia and Herzegovina, General Elections, 3 October 2010: Final Report." Accessed May 23, 2014. <http://www.osce.org/odihr/74612>.
- . "Community Engagement." Accessed May 28, 2014.
<http://www.oscebih.org/Default.aspx?id=2&lang=EN>.
- OSCE/ODIHIR Election Observation. "Bosnia and Herzegovina General Elections," Accessed May 28, 2014.
<http://www.osce.org/odihr/elections/bih>.

Peace Implementation Council. "Communiqué by the PIC Steering Board (Sarajevo, 7 May 2002)." Accessed May 30, 2014. http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=7962.

———. "PIC Bonn Conclusions (Bonn, 10 December 1997)." Accessed May 23, 2014. http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5182.

———. "PIC Bonn Conclusions (Bonn, 10 December 1997)," 1997. http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5182.

———. "PIC Luxembourg Declaration (Luxembourg, 9 June 1998)," 1998. http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5188.

———. "PIC Madrid Declaration (Madrid, 16 December 1998)," 1998. http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5190.

———. "PIC Paris Conclusions (Paris, 14 November 1996)," 1996. http://www.ohr.int/pic/default.asp?content_id=5173.

———. "PIC Statements on Economic Matters." Accessed May 23, 2014. http://www.ohr.int/ohr-dept/econ/picstmt/default.asp?content_id=5870.

Radical Islam Monitor in Southeast Europe. "RIMSE: Up to 5,000 Bosnian Muslims Involved with Islamic Terror." Accessed May 26, 2014. <http://www.rimse.gr/2012/03/up-to-5000-bosnian-muslims-involved.html>.

Republika Srpska "Constitution of Republika Srpska," accessed September 29, 2014, <https://advokat-prnjavorac.com/legislation/Constitution-of-Republika-Srpska.pdf>.

SandžakPRESS. "Cerić Speech at the Academy Celebrating Twenty Years of the Association of Sandžak-Born People Living in the Federation, 20 April 2011, on YouTube." Accessed May 30, 2014. www.youtube.com/watch?v=R5mdYFoZ8gs.

SBS News. "Bosnian Serb General Fought for Muslims." Accessed May 23, 2014. <http://www.sbs.com.au/news/article/2012/04/04/bosnian-serb-general-fought-muslims>.

Tanjug. "Dodik: Crimea Legally Declares Independence, Kosovo Illegal." Accessed May 27, 2014. <http://www.tanjug.rs/news/122119/dodik--crimea-legally-declares-independence--kosovo-illegal-.htm>.

The Centre for Peace in the Balkans, "Haris Silajdzic: The Unexposed Zealot" accessed August 23, 2014, <http://www.balkanpeace.org/index.php?index=/content/analysis/a13.incl>.

The Department of Public Information United Nations. "UNPROFOR." Accessed May 26, 2014. http://www.un.org/en/peacekeeping/missions/past/unprof_b.htm.

The Economist Intelligence Unit. "The EIU Provides Country and Industry Information through Subscription or Bespoke Services." Accessed August 22, 2014. <https://www.eiu.com/home.aspx>.

The Federation of Bosnia and Herzegovina "Constitution of the Federation of Bosnia and Herzegovina," accessed September 29, 2014, https://advokat-prnjavorac.com/legislation/constitution_fbih.pdf.

The Inter-Religious Council in BiH. "About Us," accessed September 21, 2014, <http://www.mrv.ba/eng/about-us>.

The Islamic Community. "The Islamic Community in Bosnia and Herzegovina." Accessed May 26, 2014. <http://www.rijaset.ba/english/>.

TIME.com. "Bosnia's First Ever Census Sparks Heated Debate Over National Identity," n.d. <http://world.time.com/2013/10/14/bosnias-first-ever-census-sparks-heated-debate-over-national-identity/>.

U.S. Department of State. "FY 2007 SEED Act Implementation Report." Accessed May 24, 2014. <http://www.state.gov/p/eur/rls/rpt/seedfy07/116196.htm>.

- . “International Religious Freedom Report for 2013: BiH,” accessed September 29, 2014, <http://www.state.gov/j/drl/rls/irf/religiousfreedom/index.htm?year=2013&dlid=222197#wrapper>.
- UN Peacemaker. “General Framework Agreement for Peace in Bosnia and Herzegovina (Dayton Agreement).” Accessed May 23, 2014. <http://peacemaker.un.org/bosniadaytonagreement95>.
- UNHCR Refworld. “On Implementation of the Peace Agreement for Bosnia and Herzegovina, Resolution 1031 (1995) Adopted by the Security Council at Its 3607th Meeting, on 15 December 1995.” Accessed May 26, 2014. <http://www.refworld.org/cgi-bin/texis/vtx/rwmain?page=search&docid=3b00f15126&skip=0&query=1031>.
- . “On the Situation in Bosnia and Herzegovina Resolution 1088 (1996) Adopted by the Security Council at Its 3723rd Meeting, on 12 December 1996.” Accessed May 26, 2014. <http://www.refworld.org/cgi-bin/texis/vtx/rwmain?page=search&docid=3b00f21240&skip=0&query=1088>.
- Council of the European Union. “Thessaloniki European Council: Presidency Conclusions (19 and 20 June 2003),” Accessed May 27, 2014. http://www.consilium.europa.eu/uedocs/cms_data/docs/pressdata/en/ec/76279.pdf.
- United Nations Development Programme. “ISSUU - Early Warning System: Bosnia and Herzegovina.” Accessed May 27, 2014. http://issuu.com/undp_in_europe_cis/docs/early_warning_system_bosnia.
- World Bank. “World Development Indicators: Bosnia and Herzegovina.” Accessed May 23, 2014. <http://data.worldbank.org/country/bosnia-and-herzegovina>.
- World Bank Institute. “World Governance Indicators: Country Data Report for Bosnia and Herzegovina, 1996-2012.” Washington DC, Accessed May 23, 2014. <http://info.worldbank.org/governance/wgi/pdf/c24.pdf>.
- World Statesmen.org. “Serb Autonomous Regions in Bosnia-Hercegovina 1991-1992.” Accessed May 23, 2014. <http://www.worldstatesmen.org/Bosnia-oblast.html>.
- ル・モンド・ディプロマティク日本語・電子版「ようやくひとつになったボスニア=ヘルツェゴビナ」 Accessed May 23, 2014. <http://www.diplo.jp/articles14/1403bosnie.html>.
- ル・モンド・ディプロマティク日本語・電子版「欧洲カトリック勢力のロビー工作」 Accessed August 23, 2014. <http://www.diplo.jp/articles04/0401.html>.
- 外務省「バリ民主主義フォーラム」 Accessed August 24, 2014. <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/indonesia/bdf/>.